



(案)

第5次さっぽろ子ども未来プラン

令和7年度実施状況報告書
＜個別事業＞

令和8年(2026年) 月
札幌市

本計画（第5次さっぽろ子ども未来プラン）の計画事業及び当該プランの施策の方向性に合致する関連事業について、事業ごとに令和7年度（2025年度）の実施状況（全339事業）を掲載しています。

- **事業・取組名**

本計画の計画事業及び当該プランの施策の方向性に合致する関連事業の「事業・取組名」を記載

- **事業内容**

各事業の事業概要を記載

- **R7年度実施状況**

各事業・取組における令和7年度の実施状況を記載

- **活用している地域資源や組織横断的な連携をしている場合の連携先**

本計画の基本的な方針の一つに、「地域資源の活用と組織横断的な連携により社会全体で支える」ことを示しており、各施策に取り組む際に意識
→事業ごとに、活用している地域資源の内容や連携先を記載

- **指標**

- 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン アクションプラン2023（以下「AP2023」という。）に掲載している事業については、「①AP事業目標」と「②AP活動指標」を記載し、AP2023に掲載していない事業・取組については、事業の指標となる数値を「③(AP以外)指標」に記載
- それぞれの指標について、当初値（令和5年度）、実績値（令和7年度）、目標値（令和7年度）を記載
- 各事業・取組における設定指標となる指標を選択

- **R7年度目標の達成・未達成**

「設定指標」に選択した指標において、目標値（令和7年度）の達成・未達成の状況を記載

- **R7年度目標未達成の理由と今後の実施の方向性**

「設定指標」における目標（令和7年度）が未達成の場合、その理由及び目標達成に向けた今後の実施の方向性を記載

- **所管**

各事業の担当部局を記載

- **【巻末】（参考）本計画の各指標の状況**

本計画の基本目標に掲げる各基本施策の指標について、当初値、令和7年度数値、当初値からの増減及び目標値（令和11年度）を記載

第5次さっぽろ子ども未来プラン施策体系(掲載事業一覧)(令和8年度時点)

構成	事業・取組名	他掲載部分	局	部	番号
具体的な施策の展開					
1	計画体系				
2	基本目標ごとの施策の展開				
基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実					
現状と課題					
基本施策1 子どもの権利を大切に作る社会に向けた取組					
全ての市民を対象とした子どもの権利の普及・啓発					
	「さっぽろ子どもの権利の日」事業		子ども未来局	子ども育成部	1
	広く市民に向けた広報啓発		子ども未来局	子ども育成部	2
	施設職員など子どもに関わる大人への意識向上		子ども未来局	子ども育成部	3
	保護者等へ向けた普及啓発		子ども未来局	子ども育成部	4
子ども自身の子どもの権利に関する理解促進や人権教育の推進					
	子ども向け広報等の充実		子ども未来局	子ども育成部	5
	小・中学生向けパンフレットの活用		子ども未来局	子ども育成部	6
	子ども向け出前講座等の実施		子ども未来局	子ども育成部	7
	子どもの権利条例絵本を活用した子どもの権利の理解促進		子ども未来局	子ども育成部	8
	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進		教育委員会	学校教育部	9
	「人間尊重の教育」推進事業		教育委員会	学校教育部	10
子どもを受け止め、育む環境づくり					
ア 子どもが安心して暮らせる地域づくり					
	少年健全育成推進事業(青少年育成委員会)		子ども未来局	子ども育成部	11
	少年育成指導員による指導・相談		子ども未来局	子ども育成部	12
	次世代の活動の担い手育成事業	1-2	市民文化局	市民自治推進室	13
	市政やまちづくりへの子どもの参加・意見反映	1-2	子ども未来局	子ども育成部	14
	区保育・子育て支援センター(ちあふる)運営事業・整備事業	2-1	子ども未来局	子育て支援部	15
	子どものくらし支援コーディネート事業	3-2	子ども未来局	子ども育成部	16
	公園造成事業		建設局	みどりの推進部	17
	地域に応じた身近な公園整備事業		建設局	みどりの推進部	18
	地域と創る公園再整備事業		建設局	みどりの推進部	19
	安全・安心な公園再整備事業		建設局	みどりの推進部	20
	公園トイレユニバーサルデザイン化事業		建設局	みどりの推進部	21
	安全・安心な道路環境の整備事業		建設局	土木部	22
	安全教育の充実		教育委員会	学校教育部	23
	登下校時の安全管理		教育委員会	学校教育部	24
	子育て支援住宅の供給		都市局	市街地整備部	25
	災害時における子どもの居場所づくりに向けた児童会館等の活用推進		子ども未来局	子ども育成部	26
	さっぽろ子ども未来基金事業		子ども未来局	子ども育成部	27
イ 子どもの安心と学びのための環境づくり					
	相談支援パートナー事業	2-2	教育委員会	学校教育部	28
	子どもの学びの環境づくり補助事業	2-2	子ども未来局	子ども育成部	29
	スクールカウンセラー活用事業	1-5、2-2	教育委員会	学校教育部	30
	教育支援センターにおける不登校児童生徒への支援	2-2	教育委員会	学校教育部	31
	スクールソーシャルワーカー活用事業	1-5、2-2	教育委員会	学校教育部	32
	公立夜間中学運営事業		教育委員会	学校教育部	33
	特別支援教育地域相談推進事業		教育委員会	学校教育部	34
ウ 子ども・若者の居場所づくり					
	札幌まなびのサポート事業		保健福祉局	総務部	35
	アイヌ民族の児童・生徒の学習支援		市民文化局	市民生活部	36
	子どもの居場所づくり支援事業		子ども未来局	子ども育成部	37
	こどもホスピスづくり活動支援事業		子ども未来局	子ども育成部	38
	児童会館の地域交流の推進		子ども未来局	子ども育成部	39
	若者支援施設運営管理事業	2-3	子ども未来局	子ども育成部	40
子どもの権利侵害から子どもを守る取組					
	子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)	1-5	子ども未来局	子どもの権利救済事務局	41
	子どもアシストセンター「LINE」相談		子ども未来局	子どもの権利救済事務局	42
	子どものための相談窓口連絡会議(子どもアシストセンター)		子ども未来局	子どもの権利救済事務局	43
	子どもの権利救済に関する普及啓発(子どもアシストセンター)		子ども未来局	子どもの権利救済事務局	44
	DV対策推進事業		市民文化局	男女共同参画室	45
子ども・若者の可能性を広げていくための多様性のある社会の推進					
	子ども向け男女共同参画啓発事業		市民文化局	男女共同参画室	46
	民族・人権教育の推進	2-2	教育委員会	学校教育部	47
	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の推進		教育委員会	学校教育部	48
	心のバリアフリーガイドの配布	1-4	保健福祉局	障がい保健福祉部	49
	アイヌ伝統文化振興事業		市民文化局	市民生活部	50
	多文化共生推進事業		総務局	国際部	51

第5次さっぽろ子ども未来プラン施策体系(掲載事業一覧)(令和8年度時点)

構成	事業・取組名	他掲載部分	局	部	番号
	共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進		子ども未来局	子ども育成部	52
基本施策2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり					
	子どもの意見表明の促進				
	子ども議会		子ども未来局	子ども育成部	53
	子どもからの提案・意見募集ハガキ		子ども未来局	子ども育成部	54
	子どもの交流・参加の促進		子ども未来局	子ども育成部	55
	次世代の活動の担い手育成事業	1-1	市民文化局	市民自治推進室	56
	市政やまちづくりへの子どもの参加・意見反映	1-1	子ども未来局	子ども育成部	57
	子どもの参加の促進				
	児童会館子ども運営委員会の拡充(わたしたちの児童会館づくり事業)		子ども未来局	子ども育成部	58
	子ども関連施設における子どもの参加の促進		子ども未来局	子ども育成部	59
	地域における子どもの参加の促進		子ども未来局	子ども育成部	60
	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業		市民文化局	市民自治推進室	61
	少年団体活動促進事業		子ども未来局	子ども育成部	62
	まちづくり・ライフデザインに関する意識の向上	2-1、2-2	まちづくり政策局	政策企画部	63
	環境教育推進事業		環境局	環境都市推進部	64
	ホリデーテレーリング		交通局	事業管理部	65
	遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着				
	子ども学習農園の活用		経済観光局	農政部	66
	野外教育総合推進事業		教育委員会	総務部	67
	子どもの体験活動の場推進事業		子ども未来局	子ども育成部	68
	札幌市水道記念館		水道局	総務部	69
	プレーパーク推進事業		子ども未来局	子ども育成部	70
	こども劇場		子ども未来局	子ども育成部	71
	ウインタースポーツ普及振興事業		スポーツ局	スポーツ部	72
	アスリート発掘・育成・活用事業		スポーツ局	スポーツ部	73
	地域学校協働活動推進事業		教育委員会	総務部	74
	ミニさっぽろ	2-2	子ども未来局	子ども育成部	75
	子どもの職業体験事業	2-2	子ども未来局	子ども育成部	76
	進路探究学習オリエンテーリング事業	2-2	教育委員会	学校教育部	77
	ものづくり企業人手不足対策支援事業	2-2	経済観光局	産業振興部	78
	子どもの文化芸術体験事業		市民文化局	文化部	79
	札幌国際芸術祭(SIAFスクール)		市民文化局	文化部	80
	障がい者向け文化芸術体験事業		市民文化局	文化部	81
	(仮称)札幌自然史博物館整備推進事業		市民文化局	文化部	82
	さっぽろ親子絵本ふれあい事業		子ども未来局	子育て支援部	83
	読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業		教育委員会	中央図書館	84
	「(仮称)こども本の森」開設準備事業		教育委員会	中央図書館	85
	健康寿命延伸のための食育推進事業		保健福祉局	ウェルネス推進部	86
	学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業		教育委員会	学校支援担当部	87
	人材確保のための魅力発信事業	2-2、2-3	経済観光局	経営雇用支援部	88
	札幌市交通資料館		交通局	事業管理部	89
	子ども・若者が活躍できる機会づくり				
	他都市との連携・交流		子ども未来局	子ども育成部	90
	少年少女国際交流事業		子ども未来局	子ども育成部	91
	IT人材確保育成事業		経済観光局	経済戦略推進部	92
	パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)事業		市民文化局	文化部	93
	帰国・外国人児童生徒教育支援事業		教育委員会	学校教育部	94
基本施策3 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援					
	児童相談体制の強化				
	児童相談所・区家庭児童相談室における相談支援		子ども未来局	児童相談所	95
	こども家庭センターの機能の強化		子ども未来局	児童相談所／子育て支援部	96
	心理職による相談支援体制の強化		子ども未来局	子育て支援部	97
	子育て世帯訪問支援事業	1-3	子ども未来局	児童相談所	98
	子ども安心ネットワーク強化事業		子ども未来局	児童相談所	99
	児童相談体制強化事業		子ども未来局	児童相談所	100
	児童虐待防止対策支援事業		子ども未来局	児童相談所	101
	要保護児童対策地域協議会		子ども未来局	児童相談所	102
	第二児童相談所整備事業		子ども未来局	児童相談所	103
	認可外保育施設への啓発		子ども未来局	子育て支援部	104
	DV対策普及啓発		市民文化局	男女共同参画室	105
	民生委員・児童委員活動の支援		保健福祉局	総務部	106
	社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援				
	社会的養護体制整備事業		子ども未来局	児童相談所	107
	社会的養護自立支援事業		子ども未来局	児童相談所	108

第5次さっぽろ子ども未来プラン施策体系(掲載事業一覧)(令和8年度時点)

構成	事業・取組名	他掲載部分	局	部	番号
	里親制度促進事業		子ども未来局	児童相談所	109
	子育て短期支援事業		子ども未来局	児童相談所	110
	子育て世帯訪問支援事業	1-3	子ども未来局	児童相談所	111
	児童福祉施設措置費支給事業		子ども未来局	児童相談所	112
	児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付金		子ども未来局	児童相談所	113
	児童養護施設職員研修事業		子ども未来局	児童相談所	114
	児童自立生活援助事業		子ども未来局	児童相談所	115
	児童養護施設等体制強化事業		子ども未来局	児童相談所	116
	子どもの意見形成・表明支援事業		子ども未来局	児童相談所	117
	住宅確保要配慮者居住支援事業		都市局	市街地整備部	118
	ヤングケアラーへの支援				
	ヤングケアラー支援推進事業(相談支援事業)		子ども未来局	子ども育成部	119
	ヤングケアラー支援推進事業(交流サロン事業)		子ども未来局	子ども育成部	120
	ヤングケアラー支援推進事業(普及啓発・研修事業)		子ども未来局	子ども育成部	121
	ヤングケアラー支援推進事業(訪問支援・他法手続同行支援事業)		子ども未来局	子ども育成部	122
基本施策4 病気や障がいのある子ども・若者への支援の推進					
	障がいのある方に対する理解促進				
	心のバリアフリーの出前講座の実施		保健福祉局	障がい保健福祉部	123
	心のバリアフリーガイドの配布	1-1	保健福祉局	障がい保健福祉部	124
	心のバリアフリー研修の実施		保健福祉局	障がい保健福祉部	125
	親子でユニバーサルを体験する機会の検討		保健福祉局	障がい保健福祉部	126
	多様な媒体を活用した心のバリアフリーの普及啓発		保健福祉局	障がい保健福祉部	127
	市民向けフォーラムの実施		保健福祉局	障がい保健福祉部	128
	札幌市共生社会推進協議会の開催		保健福祉局	障がい保健福祉部	129
	ヘルプマークやヘルプカードの普及を通じた内部障がいや認知症などの理解促進		保健福祉局	障がい保健福祉部	130
	障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版の周知啓発		保健福祉局	障がい保健福祉部	131
	障害者差別解消法の周知啓発		保健福祉局	障がい保健福祉部	132
	乳幼児期・学校教育における支援体制の充実				
	療育支援事業		子ども未来局	児童相談所	133
	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業		教育委員会	学校教育部	134
	特別支援教育補助事業		子ども未来局	子育て支援部	135
	障がい児・医療的ケア児保育補助事業		子ども未来局	子育て支援部	136
	障がい児保育巡回指導事業		子ども未来局	子育て支援部	137
	乳幼児精神発達相談		子ども未来局	子育て支援部	138
	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援		教育委員会	学校教育部	139
	児童発達支援		保健福祉局	障がい保健福祉部	140
	児童発達支援(医療型)		保健福祉局	障がい保健福祉部	141
	通級による指導の充実		教育委員会	学校教育部	142
	学びのサポーター活用事業		教育委員会	学校教育部	143
	「個別的教育支援計画」の活用による支援の充実		教育委員会	学校教育部	144
	肢体不自由の児童生徒への特別支援教育実施体制の拡充		教育委員会	学校教育部	145
	特別支援教育推進事業		教育委員会	学校教育部	146
	特別支援教育就学奨励費		教育委員会	学校教育部	147
	障がいのある子ども・若者へのサービス提供体制の充実				
	保育所等訪問支援		保健福祉局	障がい保健福祉部	148
	居宅訪問型児童発達支援		保健福祉局	障がい保健福祉部	149
	放課後等デイサービス		保健福祉局	障がい保健福祉部	150
	放課後児童クラブにおける障がい児の受入れ		子ども未来局	子ども育成部	151
	障がい児等療育支援事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	152
	障がい児地域支援マネジメント事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	153
	障害児相談支援		保健福祉局	障がい保健福祉部	154
	子ども発達支援総合センター(ちくたく)での支援		保健福祉局	障がい保健福祉部	155
	子どもの心の診療ネットワーク事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	156
	子どもの補聴器購入費等助成事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	157
	重度障がい児等日常生活用具給付事業の拡充		保健福祉局	障がい保健福祉部	158
	障がい福祉施設等施設整備費補助事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	159
	障がい者相談支援事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	160
	障がい者就労支援推進事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	161
	重度障がい者(児)紙おむつサービス事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	162
	医療的ケアが必要となる子どもの受入れ環境の充実				
	医療的ケア児等の支援体制構築事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	163
	医療的ケア児への支援体制推進事業		教育委員会	学校教育部	164
	医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	165
	医療的ケア児保育推進事業		子ども未来局	子育て支援部	166
	障がい児・医療的ケア児保育補助事業		子ども未来局	子育て支援部	167

第5次さっぽろ子ども未来プラン施策体系(掲載事業一覧)(令和8年度時点)

構成	事業・取組名	他掲載部分	局	部	番号
第4章	児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制確保事業		子ども未来局	子ども育成部	168
	医療的ケア児レスパイト事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	169
	慢性疾患・難病の子ども・若者への支援				
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業		保健福祉局	保健所	170
	小児慢性特定疾病医療費支給		保健福祉局	保健所	171
	基本施策5 子ども・若者を取り巻く脅威から守る取組				
	子どもをいじめから守る取組				
	いじめ防止対策事業		教育委員会	学校教育部	172
	スクールカウンセラー活用事業	1-1、2-2	教育委員会	学校教育部	173
	スクールソーシャルワーカー活用事業	1-1、2-2	教育委員会	学校教育部	174
	教職員への啓発・資質の向上		教育委員会	学校教育部	175
	子どもに向けた子どもの権利の理解促進		子ども未来局	子ども育成部	176
	組織横断的ないじめ対策への取組		子ども未来局	子ども育成部	177
	子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)	1-1	子ども未来局	子どもの権利救済事務局	178
	子ども・若者の命を守る取組				
	自殺予防事業		教育委員会	学校教育部	179
	小中学生等に対する自殺予防啓発事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	180
	教職員等への研修		教育委員会	学校教育部	181
	ホームページやSNS等による普及啓発		保健福祉局	障がい保健福祉部	182
	思春期特定相談事業	2-2	保健福祉局	障がい保健福祉部	183
	子ども・若者を犯罪から守る取組				
	犯罪被害者等支援事業		市民文化局	地域振興部	184
	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業		市民文化局	地域振興部	185
	安全で安心な公共空間整備促進事業		市民文化局	地域振興部	186
	薬物乱用防止教室の活用		教育委員会	学校教育部	187
	少年健全育成推進事業(心豊かな青少年をはぐむ札幌市民運動)		子ども未来局	子ども育成部	188
	市営住宅の単身入居対象者の拡大		都市局	市街地整備部	189
	再犯防止推進事業		市民文化局	地域振興部	190
	基本施策6 子どもの貧困対策				
	基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実				
	現状と課題				
	基本施策1 子どもの誕生前から幼児期までにおける環境の充実				
	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保				
	ア 妊娠・出産の正しい知識の普及と相談体制の強化				
	思春期ヘルスケア事業		子ども未来局	子育て支援部	191
	若者の性に関する知識の普及啓発事業		子ども未来局	子育て支援部	192
	不妊治療等支援事業		子ども未来局	子育て支援部	193
	不妊治療費助成事業		子ども未来局	子育て支援部	194
	エイズ・性感染症予防対策事業		保健福祉局	保健所	195
	まちづくり・ライフデザインに関する意識の向上	1-2、2-2	まちづくり政策局	政策企画部	196
	イ 周産期医療体制の確保と医療・母子保健等関係者の連携				
	産婦人科救急コーディネート事業		保健福祉局	ウェルネス推進部	197
	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	2-2	子ども未来局	子育て支援部	198
	ウ 新生児マススクリーニング、乳幼児健診等の推進				
	新生児マススクリーニング事業		保健福祉局	衛生研究所	199
	乳幼児健康診査		子ども未来局	子育て支援部	200
	赤ちゃんの耳の聞こえ支援事業		子ども未来局	子育て支援部	201
	乳幼児健康診査における栄養指導		保健福祉局	ウェルネス推進部	202
	おたふくかぜワクチン任意予防接種費用助成事業		保健福祉局	保健所	203
	3歳児健診視覚検査事業		子ども未来局	子育て支援部	204
	エ 切れ目のない支援と多様なニーズに対応するための伴走型支援				
	妊婦のための支援給付及び伴走型相談支援の一体的実施	3-1	子ども未来局	子育て支援部	205
	妊婦一般健康診査		子ども未来局	子育て支援部	206
	妊婦支援相談事業		子ども未来局	子育て支援部	207
	妊婦訪問事業		子ども未来局	子育て支援部	208
	産後ケア事業		子ども未来局	子育て支援部	209
	産後のママの健康サポート事業		子ども未来局	子育て支援部	210
	母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)		子ども未来局	子育て支援部	211
	産後のメンタルヘルス支援対策		子ども未来局	子育て支援部	212
	歯科口腔保健推進事業		保健福祉局	ウェルネス推進部	213
	未熟児養育医療給付		子ども未来局	子育て支援部	214
	結核児童療育給付		子ども未来局	子育て支援部	215
	自立支援医療(育成医療)		子ども未来局	子育て支援部	216
	サポートファイルさっぽろ		保健福祉局	障がい保健福祉部	217
	助産施設における助産の実施		子ども未来局	子育て支援部	218

第5次さっぽろ子ども未来プラン施策体系(掲載事業一覧)(令和8年度時点)

構成	事業・取組名	他掲載部分	局	部	番号
	助産施設運営費補助事業		子ども未来局	子育て支援部	219
	妊娠SOS相談事業		子ども未来局	子育て支援部	220
	困難を抱える女性への相談体制強化事業	3-4	子ども未来局	子育て支援部	221
	困難を抱える若年女性支援事業	2-3	子ども未来局	子ども育成部	222
	(仮称)南区複合庁舎整備事業	3-2	市民文化局	地域振興部	223
子どもの誕生前から幼児期までの成長の保障					
ア 保育人材の確保強化及び教育・保育の質の更なる向上					
	保育士等支援事業		子ども未来局	子育て支援部	224
	保育人材確保緊急対策事業		子ども未来局	子育て支援部	225
	私立保育所等補助事業		子ども未来局	子育て支援部	226
	保育施設設備等導入補助事業		子ども未来局	子育て支援部	227
	私立保育所等整備補助事業		子ども未来局	子育て支援部	228
	私学助成(幼稚園等)		子ども未来局	子育て支援部	229
	公立保育所冷房設備設置事業		子ども未来局	子育て支援部	230
	認可外保育施設・企業型保育施設等への指導監査の実施		子ども未来局	子育て支援部	231
	教育・保育の質の向上(研修実施等)		子ども未来局	子育て支援部	232
	家庭的保育者等研修事業		子ども未来局	子育て支援部	233
	幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実		教育委員会	学校教育部	234
	幼児教育の充実に向けた市立幼稚園等における実践研究の推進		教育委員会	学校教育部	235
	幼保小連携・接続の推進		教育委員会	学校教育部	236
イ 多様な保育サービスの拡充					
	延長保育事業		子ども未来局	子育て支援部	237
	休日保育事業		子ども未来局	子育て支援部	238
	夜間保育事業		子ども未来局	子育て支援部	239
	一時預かり事業		子ども未来局	子育て支援部	240
	市立幼稚園預かり保育事業		教育委員会	学校教育部	241
	病児・病後児保育事業		子ども未来局	子育て支援部	242
	こども誰でも通園制度事業	3-2	子ども未来局	子育て支援部	243
ウ 子育て当事者の身近な場を通じた支援の充実					
	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	3-2	子ども未来局	子育て支援部	244
	子育て情報発信事業	3-2	子ども未来局	子育て支援部	245
	区保育・子育て支援センターにおける相談支援	3-2	子ども未来局	子育て支援部	246
	区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業・運営事業	1-1	子ども未来局	子育て支援部	247
	子育て援助活動支援(ファミリー・サポート・センター)事業	3-2	子ども未来局	子育て支援部	248
	こそだてインフォメーション		子ども未来局	子育て支援部	249
	利用者支援事業		子ども未来局	子育て支援部	250
	保育ニーズコーディネート事業		子ども未来局	子育て支援部	251
基本施策2 学童期・思春期における環境の充実					
子どもが安心して過ごし学ぶことのできる学校教育等の推進					
	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進		教育委員会	学校教育部	252
	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進		教育委員会	学校教育部	253
	子どもの体力・運動能力向上事業		教育委員会	学校教育部	254
	冬季における子どもの運動機会増進事業		スポーツ局	スポーツ部	255
	算数学び「beyond」プロジェクト事業		教育委員会	学校教育部	256
	外国語指導助手(ALT)活用事業		教育委員会	学校教育部	257
	進路探究学習オリエンテーリング事業	1-2	教育委員会	学校教育部	258
	札幌らしさを生かした学習活動の推進		教育委員会	学校教育部	259
	民族・人権教育の推進	1-1	教育委員会	学校教育部	260
	コミュニティ・スクール推進事業		教育委員会	学校教育部	261
	観察実験アシスタント配置事業		教育委員会	学校教育部	262
	部活動における外部人材の活用事業		教育委員会	学校教育部	263
	高校改革支援事業		教育委員会	学校教育部	264
	高等学校定時制課程教科用図書給与事業		教育委員会	学校教育部	265
	札幌市特別奨学金の支給	3-1	子ども未来局	子育て支援部	266
	札幌市奨学金支給事業	2-3	教育委員会	学校教育部	267
	学校図書館活用促進事業		教育委員会	学校教育部	268
	私学助成(学校等)		子ども未来局	子ども育成部	269
	子どもに関するデータ連携事業		教育委員会	学校教育部	270
放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供					
	ミニ児童会館整備事業		子ども未来局	子ども育成部	271
	児童会館整備事業		子ども未来局	子ども育成部	272
	民間児童育成会への支援事業		子ども未来局	子ども育成部	273
	児童会館・ミニ児童会館事業		子ども未来局	子ども育成部	274
	放課後児童クラブの質の確保		子ども未来局	子ども育成部	275
	放課後子ども教室運営事業		子ども未来局	子ども育成部	276

第5次さっぽろ子ども未来プラン施策体系(掲載事業一覧)(令和8年度時点)

構成	事業・取組名	他掲載部分	局	部	番号
	放課後児童クラブにおける昼食提供事業	3-3	子ども未来局	子ども育成部	277
	小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実				
	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	2-1	子ども未来局	子育て支援部	278
	児童精神科医療体制拡充事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	279
	思春期特定相談事業	1-5、2-2	保健福祉局	障がい保健福祉部	280
	成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育				
	消費者行政活性化事業費	3-2	市民文化局	市民生活部	281
	ものづくり企業人手不足対策支援事業	1-2	経済観光局	産業振興部	282
	ミニさっぽろ	1-2	子ども未来局	子ども育成部	283
	まちづくり・ライフデザインに関する意識の向上	1-2、2-1	まちづくり政策局	政策企画部	284
	次世代育成支援事業		子ども未来局	子育て支援部	285
	子どもの職業体験事業	1-2	子ども未来局	子ども育成部	286
	コンテンツ産業振興事業		経済観光局	産業振興部	287
	GIGAスクール構想推進事業		教育委員会	学校支援担当部	288
	人材確保のための魅力発信事業	1-2、2-3	経済観光局	経営雇用支援部	289
	不登校の子どもへの支援				
	相談支援パートナー事業	1-1	教育委員会	学校教育部	290
	思春期特定相談事業	1-5、2-2	保健福祉局	障がい保健福祉部	291
	子どもの学びの環境づくり補助事業	1-1	子ども未来局	子ども育成部	292
	スクールカウンセラー活用事業	1-1、1-5	教育委員会	学校教育部	293
	教育支援センターにおける不登校児童生徒への支援	1-1	教育委員会	学校教育部	294
	スクールソーシャルワーカー活用事業	1-1、1-5	教育委員会	学校教育部	295
	不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業		教育委員会	学校教育部	296
基本施策3 青年期における環境の充実					
	高等教育の修学支援、高等教育の充実				
	札幌市奨学金支給事業	2-2	教育委員会	学校教育部	297
	公立大学法人札幌市立大学運営費交付金の交付(授業料・入学金の減免)		まちづくり政策局	政策企画部	298
	大学連携強化推進事業		まちづくり政策局	公民・広域連携推進室	299
	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組				
	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	3-3	経済観光局	経営雇用支援部	300
	女性の活躍サポートの推進	3-3	市民文化局	男女共同参画室	301
	女性起業家の育成事業	3-3	市民文化局	男女共同参画室	302
	働き方改革・人材確保支援事業	3-3	経済観光局	経営雇用支援部	303
	男女がともに活躍できる環境づくり応援事業	3-3	市民文化局	男女共同参画室	304
	ワークトライアル事業		経済観光局	経営雇用支援部	305
	奨学金返還支援事業		経済観光局	経営雇用支援部	306
	就業サポートセンター等事業		経済観光局	経営雇用支援部	307
	人材確保のための魅力発信事業	1-2、2-2	経済観光局	経営雇用支援部	308
	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援				
	若者出会い創出事業		子ども未来局	子ども育成部	309
	市営住宅の供給における抽選倍率の優遇		都市局	市街地整備部	310
	目指すべき将来の姿・子育て等の魅力の発信		まちづくり政策局	政策企画部	311
	悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実				
	若者支援施設運営管理事業	1-1	子ども未来局	子ども育成部	312
	若者支援施設運営管理事業(困難を有する若者への相談支援事業)		子ども未来局	子ども育成部	313
	若者支援施設運営管理事業(社会体験機会創出事業)		子ども未来局	子ども育成部	314
	若者支援施設運営管理事業(中学校卒業者等進路支援事業)		子ども未来局	子ども育成部	315
	若者の社会的自立促進事業		子ども未来局	子ども育成部	316
	若者支援施設運営管理事業(若者の交流促進事業)		子ども未来局	子ども育成部	317
	若者支援施設運営管理事業(若者の社会参画促進)		子ども未来局	子ども育成部	318
	市立大通高等学校における支援の充実		教育委員会	学校教育部	319
	ひきこもり対策推進事業		保健福祉局	障がい保健福祉部	320
	困難を抱える若年女性支援事業	2-1	子ども未来局	子ども育成部	321
	さっぽろ子ども・若者支援地域協議会		子ども未来局	子ども育成部	322
基本目標3 子育て当事者への支援の充実					
現状と課題					
基本施策1 経済的支援の充実					
	日常生活に関する費用の負担軽減				
	子ども医療費助成		保健福祉局	保険医療部	323
	産前産後期間の国民健康保険料軽減制度		保健福祉局	保険医療部	324
	未就学児に対する国民健康保険料軽減制度		保健福祉局	保険医療部	325
	市営交通における同伴幼児の無料制度		交通局	事業管理部	326
	各種手当の確実な支給				
	妊婦のための支援給付及び伴走型相談支援の一体的実施	2-1	子ども未来局	子育て支援部	327
	児童手当の支給		子ども未来局	子育て支援部	328

第5次さっぽろ子ども未来プラン施策体系(掲載事業一覧)(令和8年度時点)

構成	事業・取組名	他掲載部分	局	部	番号
	児童扶養手当の支給		子ども未来局	子育て支援部	329
	特別児童扶養手当		保健福祉局	障がい保健福祉部	330
	障害児福祉手当		保健福祉局	障がい保健福祉部	331
	保育所等にかかる費用の負担軽減				
	子ども・子育て支援新制度における利用者負担額の軽減		子ども未来局	子育て支援部	332
	第2子以降の保育料無償化事業		子ども未来局	子育て支援部	333
	実費徴収に係る補足給付事業		子ども未来局	子育て支援部	334
	認可外保育施設等利用給付事業		子ども未来局	子育て支援部	335
	学校にかかる費用の支援				
	札幌市特別奨学金の支給	2-2	子ども未来局	子育て支援部	336
	就学援助		教育委員会	学校教育部	337
	義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業		教育委員会	学校教育部	338
	札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業		教育委員会	学校教育部	339
	災害遺児手当及び入学等支度資金		子ども未来局	子育て支援部	340
	就労の安定や自立に向けた支援				
	保育所等の利用調整		子ども未来局	子育て支援部	341
	生活保護		保健福祉局	総務部	342
	就労支援相談員		保健福祉局	総務部	343
	就労ボランティア体験事業		保健福祉局	総務部	344
	生活困窮者自立支援事業		保健福祉局	総務部	345
	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)		保健福祉局	総務部	346
	ホームレス自立支援事業		保健福祉局	総務部	347
基本施策2 地域子育て支援、家庭教育支援の推進					
	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	2-1	子ども未来局	子育て支援部	348
	子育て情報発信事業	2-1	子ども未来局	子育て支援部	349
	区保育・子育て支援センターにおける相談支援	2-1	子ども未来局	子育て支援部	350
	子育て援助活動支援(ファミリー・サポート・センター)事業	2-1	子ども未来局	子育て支援部	351
	子どものくらし支援コーディネート事業	1-1	子ども未来局	子ども育成部	352
	家庭教育支援の充実		教育委員会	総務部	353
	幼児期における家庭教育支援の充実		教育委員会	学校教育部	354
	消費者行政活性化事業費	2-2	市民文化局	市民生活部	355
	(仮称)南区複合庁舎整備事業	2-1	市民文化局	地域振興部	356
	こども誰でも通園制度事業	2-1	子ども未来局	子育て支援部	357
基本施策3 共働き、共育での推進					
	父親による子育て推進事業		子ども未来局	子育て支援部	358
	育児休業等取得助成事業		子ども未来局	子ども育成部	359
	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	2-3	経済観光局	経営雇用支援部	360
	女性の活躍サポートの推進	2-3	市民文化局	男女共同参画室	361
	女性起業家の育成事業	2-3	市民文化局	男女共同参画室	362
	ワーキング・マタニティスクール		子ども未来局	子育て支援部	363
	働き方改革・人材確保支援事業	2-3	経済観光局	経営雇用支援部	364
	男女がともに活躍できる環境づくり応援事業	2-3	市民文化局	男女共同参画室	365
	放課後児童クラブにおける昼食提供事業	2-2	子ども未来局	子ども育成部	366
基本施策4 ひとり親家庭への支援の充実					
	ひとり親家庭の保育所の優先入所		子ども未来局	子育て支援部	367
	母子・婦人相談員による相談対応		子ども未来局	子育て支援部	368
	困難を抱える女性への相談体制強化事業	2-1	子ども未来局	子育て支援部	369
	ひとり親家庭支援センター運営事業		子ども未来局	子育て支援部	370
	ひとり親家庭等日常生活支援事業		子ども未来局	子育て支援部	371
	母子生活支援施設の運営		子ども未来局	子育て支援部	372
	母子生活支援施設改築費補助事業		子ども未来局	子育て支援部	373
	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業		子ども未来局	子育て支援部	374
	母子・父子福祉団体への支援		子ども未来局	子育て支援部	375
	ひとり親家庭自立支援給付金事業		子ども未来局	子育て支援部	376
	ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金貸付制度及び住宅支援資金貸付制度		子ども未来局	子育て支援部	377
	養育費及び親子交流(面会交流)の相談・啓発		子ども未来局	子育て支援部	378
	ひとり親家庭等養育費確保支援事業		子ども未来局	子育て支援部	379
	ひとり親家庭の保育料の負担軽減措置		子ども未来局	子育て支援部	380
	ひとり親家庭等医療費助成		保健福祉局	保険医療部	381
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		子ども未来局	子育て支援部	382
	ひとり親家庭の目線に立った広報の展開		子ども未来局	子育て支援部	383
	関係機関との情報連携の推進		子ども未来局	子育て支援部	384

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
基本施策1 子どもの権利を大切に社会に向けた取組 全ての市民を対象とした子どもの権利の普及・啓発													
1	「さっぽろ子どもの権利の日」事業	権利条例第5条で定める「さっぽろ子どもの権利の日(11月20日)」を中心とした期間に、他の子ども・子育て関連事業とも連携しながら、子どもの権利の理解向上や子どもの参加促進など、子どもの権利の普及に資する事業を実施します。	11月に「さっぽろ子どもの権利の日」事業として「子どもの権利せんりゅう・ポスター展」をチカホ、札幌市青少年育成大会、アリオ札幌の市内3か所で開催し、せんりゅう・ポスターの入選作品を展示。併せて、優秀作品を掲載した啓発用カレンダーを作成し学校に配布するなど、権利条例の普及啓発を行った。	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
2	広く市民に向けた広報啓発	子どもとの関わりの有無によらず、子どもの権利について触れ、学ぶことができるよう、様々な機会を捉えた普及啓発を進めます。	チ・カ・ホ等の公共・商業スペースを活用した「せんりゅう・ポスター展」を開催し、広く市民が子どもの権利について触れる機会を設けた。併せて、乳幼児から高校生までの成長段階に応じた保護者等への切れ目のない周知や、施設職員に対する出前講座などを実施し、あらゆる機会を捉え普及啓発を行った。	地域住民	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
3	施設職員など子どもに関わる大人の意識向上	学校や幼稚園・保育所、児童会館などの子どもと関わる大人を対象に、子どもの権利に関する解説資料等の配布や出前講座等により意識を向上し、子どもを取り巻く課題への気づきや支援、相談体制の充実につなげていきます。	子どもの権利広報紙「子どもの権利ニュース」や「乳幼児保護者向けリーフレット」など、各種広報物を施設職員に向けて配布するほか、出前講座を実施するなど、広く子どもに関わる大人に向けた普及啓発を行った。	保育所・幼稚園・認定こども園・児童会館・小・中・高等学校	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
4	保護者等へ向けた普及啓発	子どもの年齢に応じ、様々な機会を捉えた働きかけを行い、幼稚園・保育所、学校等との連携も図りながら広く子どもの権利への理解が進むよう普及啓発を進めます。	保育所等の3歳児クラスへ向けたリーフレット配布や絵本の活用などの乳幼児向けの啓発活動を実施したほか、学校を通じて、小学1年生と高校1年生へチラシ配布を行い、成長段階に応じた切れ目のない周知を行った。	保育所・幼稚園・認定こども園・小・中・高等学校	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
子ども自身の子どもの権利に関する理解促進や人権教育の推進													
5	子ども向け広報等の充実	子どもの権利について子ども自身の理解の向上を図るために、子ども向け広報紙「子ども通信」等において子どもの権利に関する取組事例を発信するとともに、子どもに関わる様々な施策や事業においても、子どもにわかりやすく、親しみやすい情報発信を進めます。	子どもの権利の取組事例や情報について掲載した子ども向け広報紙「子ども通信」を発行。子どもにわかりやすく親しみやすいよう、イラストや写真を活用した内容とし、小中学校のクラスに掲示した。また、希望する保育所・幼稚園等に子どもの権利絵本を配布し、読み聞かせを通じた情報発信を行った。	小・中学校教育委員会	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
6	小・中学生向けパンフレットの活用	子ども同士の支え合い(ピア・サポート)や意見交換などの実践的な内容で、学校の授業等でも活用できるパンフレットを小中学生に配布し、子どもの権利の理解と実践のための子ども自身の学びを推進します。	市内の学校に通う、小学4年生、中学1年生全員に子どもの権利パンフレットを配布し、学校や教育委員会と協力し、授業での積極的な活用を進めた。	小・中学校教育委員会	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
7	子ども向け出前講座等の実施	子ども同士のグループワークや人形劇を交えた講座など、子どもにわかりやすい工夫を取り入れ、お互いの大切さに気づき、支え合いにもつながるような、子ども向け出前講座や出前授業を実施し、子どもの権利や救済に関して、子どもの具体的・実践的な理解の向上を図ります。	ペープサート(人形劇)による出前講座を市内19か所の児童会館で実施したほか、子どもに向けた出前講座を実施し、子ども自身の理解促進を図った。	児童会館	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
8	子どもの権利条例絵本を活用した普及啓発	乳幼児や小学校低学年でも、子どもの権利に触れ、親しめるよう、子どもの権利条例絵本を活用した普及啓発を進めます。	希望する保育所・幼稚園等に子どもの権利絵本を配布し、読み聞かせを通じた普及啓発を行った。	保育所・幼稚園・認定こども園	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標				R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)			設定指標	局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
9	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	子どもが自他の権利の尊重などについて学び、児童会・生徒会活動などに主体的に参加したり、子ども同士が支え合い、よりよい人間関係を築く活動(ピア・サポート)に取り組んだりするなど、教員向け研修の実施と併せて、子どもの権利の理念を生かした教育活動を推進します。	「人間尊重の教育」推進事業において、各学校の自治的な活動の充実に向けて「次年度につなげたい自治的な活動賞」を選定し、その取組を全市に周知するなどして、各学校における自治的な活動の推進を図った。	-	-	-	-	②	達成	-	教育委員会	学校教育部	
10	「人間尊重の教育」推進事業	「さっぽろっ子サミット」や「人間尊重の教育」フォーラムの開催などを通して、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりの推進を図ります。	「さっぽろっ子サミット」での各学校の取組交流やテーマに基づく協議、「人間尊重の教育フォーラム」での自治的な活動の次年度の方向性についての協議を実施した。これらを通じて、各学校やパートナー校区の自治的な活動を活性化し、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりの推進を図った。	-	自分が必要とされていると感じる子どもの割合	63.4%	72.3%	70%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部
				-	さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に基づいた自治的な活動を行っている学校の割合	100%	100%	100%					
				-	-	-	-	-					
子どもを受け止め、育む環境づくり ア 子どもが安心して暮らせる地域づくり													
11	少年健全育成推進事業 (青少年育成委員会)	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を組織(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や、地域における安全・安心な環境づくり事業を推進します。	約1,500人の青少年育成委員会委員を任命し、青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進している。	地域の青少年育成委員会 各区地域振興課	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
12	少年育成指導員による指導・相談	子どもの問題行動に対応するため、繁華街や駅などを巡回して声かけを行い、子どもへの親身な指導、助言などを通して非行化の未然防止や、悩みごと等の相談アドバイスに努めます。	令和7年度実績:指導件数5,311件、声かけ件数31,646件	教育委員会 札幌市学校教護協会	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
13	次世代の活動の担い手育成事業	次世代のまちづくり活動の担い手を育成するため、小学生から大学生、及び地域活動の経験がない若者がまちづくり活動の大切さや必要性に気づくきっかけとなるよう、若者を対象としたまちづくり活動への参加機会を拡大します。	小学生、中学生、高校生、大学生などの若者に対して、それぞれの世代に応じて、まちづくり活動への理解や参加を促す取組を実施。小学生では市内13校にて、授業の一環で「まちづくりゲーム(MaG)」を実施。中学生では市内3校にて、社会体験ゲーム「コミュニティコーピング」を実施。高校生では市立高校8校にて、町内会と高校のマッチングを行い、合同の地域活動を実施。大学生～34歳の若者とは「若者ネットワーク」を組織し町内会とのマッチングを5地域で実施。	-	本事業に参加したことにより、まちづくり活動への参加意欲が向上した若者の割合	90%	93.6%	90%	①	達成	-	市民文化局	市民自治推進室
					本事業に参加した若者の延べ人数(累計)	7,911人	13,968人	12,100人					
					-	-	-	-					
14	市政やまちづくりへの子どもの参加・意見反映	審議会等への子ども委員の参加や計画策定時のキッズコメントの実施のほか、子どもに関わる様々な施策や事業の実施において、子どもの主体的な参加と意見表明の機会を提供し、子どもの意見を取り入れる取組を進めます。	札幌市子どもの権利委員会に子ども委員3名が参加しているほか、各局区においても子どもを対象としたアンケートやワークショップを実施するなど、子どもの参加・意見表明の機会を設けた。	関係部局	-	-	-	-	②	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
					市政への子どもの参加の取組の実施件数	38件	78件	70件					
					-	-	-	-					
15	区保育・子育て支援センター(ちあふる)運営事業・整備事業	子どもとその保護者が安心して過ごせるよう、区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを運営し、維持・管理します。	令和5年4月1日に供用開始となった中央区保育・子育て支援センターへの移転等により閉園した施設の解体工事、測量を行いました。	-	区保育・子育て支援センター設置数	10施設	10施設	10施設	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
					区保育・子育て支援センター設置数	10施設	10施設	10施設					
					-	-	-	-					

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標				R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)			設定指標	局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
16	子どものくらし支援 コーディネート事業	子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂、認可外保育施設などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱える子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援や重層的な見守りにつなげます。	・子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につないだり、重層的な見守りへとつなげる事業を実施した。 ・相談受理件数:251件 ・支援継続件数:188件	児童会館 若者支援施設 小・中・高等学校 家庭児童相談室 子ども食堂 民生委員・児童委員・SSW等	子どもコーディネーターが新たに支援・見守りを行った子どもの総数	253人	812人	700人	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
				子どもコーディネーターが継続支援していることもの数	376人	835人	710人						
				-	-	-	-						
17	公園造成事業	みどりを保全・創出し、都市の魅力を高めるほか、幸福感のある日常生活を市民に提供するため、環境保全やコミュニティ形成、レクリエーションなどの多様な機能を有する公園を整備します。	厚別山本公園の新規造成(0.87ha)	地域住民等 都市局建築部等	厚別山本公園の整備率(%)	66	74	74	①	達成	-	建設局	みどりの推進部
				都市公園面積(ha)	2502	2504	2504						
				-	-	-	-						
18	地域に応じた身近な公園整備事業	良好な都市環境を維持・創造するため、人口の集中により身近な公園が一層不足すると予想される既成市街地等への新規公園整備や狭小公園の拡張を進めます。	アクションプラン(AP2024)に掲載された中央区「あけぼの公園」拡張予定地について、用地所管部局と所管換に関する調整を行い所管換を実施した。	-	都心及びその周辺で整備した公園により増えた一人当たり都市公園面積	7.3㎡/百人	7.3㎡/百人	7.3㎡/百人	②	達成	-	建設局	みどりの推進部
				都心及びその周辺で整備に着手した公園数	6か所	6か所	6か所						
				-	-	-	-						
19	地域と創る公園再整備事業	公園に対する地域ニーズの変化や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応するため、老朽化した身近な公園を再整備します。	18公園の再整備工事を実施した。	学校 地域住民等 都市局建築部等	地域の核となる公園のうち、再整備が実施された公園の割合(%)	44	48	48	①	達成	-	建設局	みどりの推進部
				地域の核となる公園のうち、再整備を実施した公園の数(公園)	348	383	383						
				-	-	-	-						
20	安全・安心な公園再整備事業	誰もが公園を安全に安心して利用できるよう、老朽化した公園施設の更新や部分的な機能再編、バリアフリー化等を実施します。	1公園の再整備工事を完了した。	学校 地域住民等 都市局建築部等	総合・運動・地区公園のうち、再整備が実施された公園の割合(%)	13	21	21	①	達成	-	建設局	みどりの推進部
				総合・運動・地区公園のうち、再整備を実施した公園の数(公園)	5	8	8						
				-	-	-	-						
21	公園トイレユニバーサルデザイン化事業	市民のほか、国内外からの観光客等の多様なニーズに配慮し、より多くの人々が公園を快適に利用できるようにするため、主要公園等にあるトイレのユニバーサルデザイン化を進めます。	4棟のトイレについてユニバーサルデザイン化を行った。	地域住民等 都市局建築部等	主要公園等のうち、トイレユニバーサルデザイン化が完了した公園の割合(%)	19	38	38	①	達成	-	建設局	みどりの推進部
				主要公園等における、ユニバーサルデザイン化したトイレの数(棟)	6	13	13						
				-	-	-	-						
22	安全・安心な道路環境の整備事業	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、子どもの移動経路の安全確保に向けた取組を実施します。	歩道バリアフリー化を約4km実施 事故危険対策を6箇所実施	地域住民(まちづくりセンター) 区役所(土木センター) 北海道警察 教育委員会	歩道バリアフリー化の整備率	75%	80%	84%	①	未達成	これまでの工事不調による影響から、2025年度の目標値に対して進捗に遅れが生じた。効果的・効率的な事業実施に努め、目標の達成を目指す。	建設局	土木
				歩道バリアフリー化の整備延長	217	233	244						
				-	-	-	-						

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
23	安全教育の充実	各園・学校・地域の実態に即した「学校安全計画」に基づき、実効性のある避難訓練を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育などに取り組みます。	各園・学校が、学校や地域の実態、防災体制に応じて、学校安全計画の活用と見直しを図ることができるよう、学校安全計画の具体例や「生命(いのち)の安全教育」を位置付けることを示すなど、必要に応じて働きかけた。本市の防災アプリ「そなえ箱」や防災教育カリキュラムの活用についての普及・啓発を行い、各学校の安全教育の推進を促した。	国土交通省国土地理院 北海道地方測量部 危機管理対策室 日本赤十字北海道支部	- 各園・学校・地域の実態に即した「学校安全計画」に基づき、実効性のある避難訓練を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育を実施した学校の割合	- 100%	- 100%	- 100%	③	達成	-	教育委員会	学校教育部	
24	登下校時の安全管理	通学路の状況に関する情報を各学校から収集し、関係機関等に安全対策等の実施を働きかけます。また、登下校時の見守り活動や危険箇所の巡視等を行うボランティア「スクールガード」の活用を推進します。	スクールガードの募集回数を増やし、令和7年度末のスクールガードの登録人数は1,173人となった。 主に通学路や交差点、校門付近に立ち、安全な横断の支援や声掛け活動を行った。スクールガードを対象とした養成講習会を、年1回実施した。 スクールガードに加え、有償ボランティアのスクールガードリーダー50名による、市内211校の通学路付近の巡回活動を実施した。スクールガードリーダー連絡会を年2回実施した。	地域団体 地域住民(ボランティア)	スクールガードリーダーや保護者、地域団体等による見守り活動が行われている学校の割合	100%	100%	100%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部	
25	子育て支援住宅の供給	小学校就学前の子がいる世帯を対象に子育て支援住宅(東雁来団地)の入居者を募集します。	申込時点において小学校就学前の子がいる世帯を対象にした子育て支援住宅(東雁来団地)を120戸整備しており、募集を行っている。	-	- - -	- -	- -	- -	-	-	-	都市局	市街地整備部	
26	災害時における子どもの居場所づくりに向けた児童会館等の活用推進	児童会館等を有効活用し、子どもたちが災害時でも安心して過ごすことのできる居場所づくり・環境整備に努めます。	災害時でも子どもが安心して過ごせる環境を整えるため、関係部署との連携を図りつつ、施設活用の際の課題整理や体制のあり方について検討に努めた。	児童会館 地域住民	- - -	- -	- -	- -	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
27	さっぽろ子ども未来基金事業	子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための新たな基金を創設し、全ての子ども・若者が将来にわたって幸せに生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、各種事業に活用します。	広く市民や企業から寄付金の受け入れを開始し、積立を行った。	-	- - -	- -	- -	- -	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
イ 子どもの安心と学びのための環境づくり														
28	相談支援パートナー事業	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、相談支援パートナー等を配置し、不登校の状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応に取り組みます。	全小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校に相談支援パートナーの配置を拡充し、不登校や不登校の心配のある児童生徒への支援を実施した。	地域住民	相談支援パートナー等の対応・支援により、不登校状況に改善が見られた児童生徒の割合 相談支援パートナー等が不登校児童生徒に支援を行った割合	80% 34%	82% 35%	85% 50%	①	未達成	①②ともに目標未達成だが、支援対象者が増加し続ける中で改善率は上昇し、支援実施人数も当初値の約2倍に達した。現状の配当時間(小学校1日2時間、中学校1日4時間)では支援に限界がある。より多くの児童生徒を支援するため、配当時間の拡充を図る。	教育委員会	学校教育部	
29	子どもの学びの環境づくり補助事業	学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を行います。	令和7年度は12団体への補助を行い、通所する154人の児童・生徒の学習環境の充実へとつなげた。	フリースクールを運営するNPO法人等	フリースクールへ通う不登校児童生徒数 フリースクールなど民間市越事業費補助団体数	130人 12団体	154人 12団体	130人 12団体	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部	

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標				R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管			
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)			設定指標	局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
30	スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめなどの生徒指導上の課題に対応するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを全学校に配置し、学校の教育相談体制の充実を図ります。	小中一貫したパートナー校に可能な限り同一のスクールカウンセラー（以下、SC）を配置し、進学後も児童生徒やその保護者が同じSCに相談できる環境を整備し、小中一貫した継続的支援に繋げた。 学校いじめ対策組織の必須構成員として、SCが果たすべき役割や効果的な活用について、協議会での説明や研修を通して周知を図り、子どもや保護者が相談しやすい環境づくりを進めた。 全ての市立学校に導入している1人1台端末「心の健康観察」アプリを活用することにより、悩んだり困ったりしている子どもがSCにつながりやすくなるよう、相談体制を充実させた。 さらに、大規模校における相談待ちの状況を調査し、SCの適切な配置時間数について検討を行った。	-	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	93.1%	93.3%	94.5%	①	未達成	目標未達成の理由としては、悩みや困りを自分で解決しようという気持ちが強かったり、誰かに相談し他者に頼ることの重要性が十分に伝わっていないことが考えられる。 引き続き、各種取組を継続するとともに、SO Sの出し方教育の推進や、「心の健康観察」アプリも活用して子どもの困りや悩みを聴く取組を一層大切にする取組について、教職員やSCへの研修や通知等にて適宜伝え、相談体制の一層の充実を図っていく。	教育委員会	学校教育部	
31	教育支援センターにおける不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒が仲間とともに学習や体験活動に取り組むことで、学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行います。	市内6か所に教育支援センターを設置し、対面での支援を実施した。不登校の児童生徒が学校復帰や社会的自立に向けて、対面での関わりを求めたときに自分のペースで利用できるように、一人一人の状況に応じた支援を実施した。	小・中学校 区民センター	-	-	-	-	③	未達成	R7年度より、教育支援センターの申し込みにあたって、アセスメントシートの提出と校内学びの支援委員会での検討を求め、不登校の初期段階の児童生徒に対しては、学校で1次支援を行うことが増えた。このことにより、教育支援センターで支援する児童生徒は、不登校が長期化、複雑化した児童生徒が多くなったため、目標未達成であったと考える。今後は、より丁寧な支援を実施するため、小集団への関わりに向けた個別支援を試行実施する。	教育委員会	学校教育部	
32	スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするため、社会福祉等の専門的な知識や経験をもつ専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用します。	20名のスクールソーシャルワーカーを札幌市内全ての学校に割り当てた。学校いじめ対策組織の構成員として会議に参加して意見を述べたり、学校から相談を受け、支援が必要な児童生徒や家庭と関係機関につなげたり、直接支援したりした。 札幌市内を5エリアに区分し、1エリアにつき3～4名で担当した。	児童相談所 家庭児童相談室 要保護児童対策地域協議会構成機関 子どもコーディネーター その他の地域の関係機関	スクールソーシャルワーカーが関わることで、児童生徒の抱える課題が「解消」または「解消の方向へ向かっている」割合	92.4%	83.4%	87%	①	未達成	R6年度同様、各学校を担当するSSWを配置していることにより、積極的・能動的な活動により中長期的に関わり続ける相談事案の割合が増加したこと、また、一人当たりの担当校数が多いため十分な支援ができないことが要因と考えられる。今後は、人数の増員、拠点校型への移行に向けて体制を整えていく。	教育委員会	学校教育部	
33	公立夜間中学運営事業	様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、「学び直しの場」を提供する公立夜間中学（星友館中学校）の運営を行います。	令和4年4月に開校して以来、様々な事情で十分に義務教育を学べなかった方々に学びを提供している。なお、上半期については随時入学を可能としており、令和7年度末の在籍者は69名となった。	自主夜間中学 公益財団法人など 子ども未来局子ども育成部札幌市若者支援総合センター	-	-	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部
34	特別支援教育地域相談推進事業	障がいや不登校、日本語習得の困難さなどにより、個別に支援を必要とする子どもへの相談・支援を総合的に行う体制を充実させるとともに、保護者の不安軽減を図ります。	障がいや不登校、日本語習得の困難さなどにより、個別に支援を必要とする子どもへの相談を行っており、令和7年度は不登校に関わる相談は506件、特別支援教育に関わる相談は4,105件行った。	学校 児童相談所 医療機関 札幌国際ブラザ	相談者が「相談できてよかった」と感じている割合	99%	100%	100%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部	
					職員研修の実施回数	8回	10回	10回						
					-	-	-	-						

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標				R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)			設定指標	局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
ウ 子ども・若者の居場所づくり													
35	札幌まなびのサポート事業	就学援助世帯及び生活保護世帯の中学生に対し、「貧困の連鎖」を防ぐために、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持てるような居場所の提供を行うことを目的とした学習支援を実施します。	令和6年度と同じく、継続者は4月開始、新規参加者は5月開始とした。実施規模も市内40会場(約15名/会場)、定員合計600名とした。 保護課CWによる生活保護受給世帯への家庭訪問を通して、対象世帯に参加勧奨を行った。加えてオンライン申請を導入し、利用者増加を図った。 また、参加者の拡大と長期欠席者の防止と併せて、子の職業観を育成など将来展望に繋げることを目的とした座学によらない学習活動や保護者向けの進路相談会を実施した。実績として全体で595人の参加があり、内訳としては、生活保護受給世帯109人、就学援助制度受給世帯486人である。	学習支援員(主に地域の大学生)教育委員会	個別学習支援参加者の高校等進学率	100%	100%	100%	①	未達成	事業利用者の高校等進学率については、途中退会者や進学先不明者を除き100%となっている。 事業利用者数については、オンライン申請の導入により、R6年度の556人から595人に増加したが目標達成には至らなかった。 今後の実施の方向性については、事業の課題として生活保護受給世帯の参加者の少なさが挙げられるので、引き続き各区のCWに対して周知を行っていきたい。	保健福祉局	総務部
事業全体の参加者数(実人数)	556人	595人	600人										
-	-	-	-										
36	アイヌ民族の児童・生徒の学習支援	夏季・冬季の長期休業期間に合わせ、アイヌ民族の児童・生徒を対象とした学習支援や、アイヌ文化の継承の支援を行います。	夏休み期間中に5日間の学習支援を実施した。	-	-	-	-	-	③	未達成	想定よりも参加人数が少なかったため。 今後は参加人数の推移等を見ながら、継続して実施するかどうかを検討。	市民文化局	市民生活部
					-	-	-	-					
					参加児童・生徒の延べ人数	27人	1人	100人					
37	子どもの居場所づくり支援事業	子ども食堂に加えて、食事の提供を伴わない子どもの居場所づくり活動にも補助を拡大し、子どもが安心して過ごすことのできる居場所を充実させるとともに、地域で子どもを見守る環境の強化を図ります。	・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施した。(16団体に1,390千円) ・子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施した。(10団体2,154千円) ・市ホームページにて札幌市内の子ども食堂等一覧を随時更新した。	子ども食堂等運営団体 子どもコーディネーター	子ども食堂の総数	108か所	121か所	120か所	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
					補助金を活用して新規開設した子ども食堂の数	7か所	4か所	6か所					
					-	-	-	-					
38	こどもホスピスづくり活動支援事業	病気や障がいのある子どもが安心して過ごすことができる居場所「こどもホスピス」の早期設立が実現するよう、広く市民に対しこどもホスピスの意義を広め、理解促進を図ることで、民間団体等が進めるこどもホスピスづくり活動を支援します。	パネル展を開催したほか、活動団体によるPRイベントを行い、広く市民に向けた普及啓発・理解促進を図った。	-	民間団体等によるこどもホスピスの設立着工	-	-	-	②	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
					こどもホスピス普及啓発活動数	1	6	6					
					-	-	-	-					
39	児童会館の地域交流の推進	子どもの社会性を育む機会を創出するため、地域公開日の設定、複合化後の施設間の調整により、多世代交流の促進や地域との相互理解につながる事業を展開します。	コーディネーターの配置及び地域公開日を設け、多世代交流の促進等に努めた。	児童会館 地域住民	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
40	若者支援施設運営管理事業	若者の社会的自立を総合的に支援するため、市内5か所に若者支援施設を設置し、自立に向けて不安を抱える若者への支援や、若者同士の交流・社会参加のきっかけづくりを行います。	市内5か所の若者支援施設を運営し、支援事業、貸室事業、若者の居場所づくり等を実施した。 ・若者登録者数:15,464人 ・延べ利用者数:262,043人	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
子どもの権利侵害から子どもを守る取組													
41	子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップを踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図ります。 また、幅広い広報や相談員等による出前講座により、子どもたちにとって身近で安心して相談できる機関を目指します。	・相談状況については、実件数で1,141件、延べ件数で3,041件寄せられ、LINEや電話、Eメール、面談等により対応した。 ・調整活動は、25件の案件について63回実施し、相談者と関係者の間に立って問題の解決を図った。	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子どもの権利救済事務局
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
42	子どもアシストセンター「LINE」相談	多くの子どもの声をくみ取ることができるように、無料通信アプリ「LINE」を活用して相談に対応します。	・広報活動の結果、子どもからの相談のうちLINE相談は延べ1,563件寄せられ、電話相談(488件)を大きく上回った。 ・LINE広告の配信や、LINEのQRコード入りの周知用カードの配布により友だち登録総数が6,742件となった(前年比1,409件増)。	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子どもの権利救済事務局		
43	子どものための相談窓口連絡会議(子どもアシストセンター)	子どもに関する問題が複雑化、多様化する中で、個別の特性に配慮しながら問題の解決や改善を図るため、官民相談機関相互のスムーズな連携体制を確保することを目的として、「子どものための相談窓口連絡会議」を開催します。	・第33回会議では、事例検討を行い、各相談機関でどのような対応が可能かなど、実践的な意見交換を行った。 ・第34回会議では、「「境界知能」の支援の在り方」と題した明治学院大学文学部教職課程専任講師の曰下虎太郎氏による講義の後に、講義テーマに関する意見交換を行った。	子どものための相談窓口連絡会議(当センターを含む官民22 相談機関)	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子どもの権利救済事務局	
44	子どもの権利救済に関する普及啓発(子どもアシストセンター)	幅広い広報や相談員等による出前講座により、子どもアシストセンターの周知を図るとともに、子どもたちのお互いの権利を尊重する意識や保護者等の子どもの思いを受け止める意識の向上を図ります。	・子どもたちに当センターを悩み解決の糸口として活用してもらうために、新年度を迎えた春と、新年度から半年経過後の秋に周知用カード(小中学生・高校生全員)を配布した。 ・保護者向けに広報誌「あしすと通信」を作成し、長期休暇(冬休み、春休み)明けに配布した。 ・市内在住の中高生を対象にLINE広告を配信し、悩みを抱えた時にいつでも相談できるようお守り代わりとしてLINE友だち登録を呼びかけた。 ・出前講座を7回、子ども出前講座を19回(860人観覧)実施し、子どもの権利の理解促進や子どもアシストセンターの利用促進を図った。	小学校 中学校 高校 特別支援学校 児童会館	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子どもの権利救済事務局	
45	DV対策推進事業	配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを理解してもらうため、パンフレットや各種広報媒体を活用した普及啓発を行います。 また、若者の交際相手からの暴力(デートDV)について正しく理解してもらうために、学校と連携した学生向けのDV防止講座を実施します。	配偶者暴力相談センターでの相談支援を実施した。 地域情報紙、地下鉄大通駅・札幌駅のデジタルサイネージ、地下歩行空間等の大型ディスプレイなどを活用し、DVに該当する行為や相談窓口について広報を実施した。 北海道と連携し、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に街頭啓発を実施した。 中学、高校、専門学校の学生に対しデートDV防止講座を実施した。	北海道女性支援室 児童相談所 中学校 高等学校 大学 専門学校 女性支援や人権啓発を行うNPO法人等	DVを経験した時に相談しなかった割合	-	-	-	①	-	実績値の確認は5年に一度実施の市民意識調査により確認しており、目標達成の確認については、令和8年度の市民意識調査にて確認	市民文化局	男女共同参画室	
-	-	-	-											
-	-	-	-											
子ども・若者の可能性を広げていくための多様性のある社会の推進														
46	子ども向け男女共同参画啓発事業	性別に捉われず個性を尊重することの大切さを伝える小・中学生向けパンフレットを作成し、配布するなど、子どもたちが男女共同参画の理念を理解できるよう普及・啓発を実施します。	札幌市内の小学6年生、中学3年生向けにパンフレットを作成して配布した。	小・中学校(教)学校教育部	-	-	-	-	③	達成	-	市民文化局	男女共同参画室	
-	-	-	-											
対象児童・生徒への配布割合	100%	100%	100%											
47	民族・人権教育の推進	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践教育を行い、その成果を普及・啓発します。	「人間尊重の教育」推進事業を実施し、「多様な性」「アイヌ民族」に係る学習を窓口に、研究推進校にて人間尊重の意識を高める研究を推進した。研究推進校の取組内容を好事例として全市に共有するなどして横展開を図った。	小・中・高等学校 地域団体 大学	自分が必要とされていると感じる子どもの割合	63.4%	72.3%	70%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部	
-	-	-	-											
-	-	-	-											
48	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の推進	特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるほか、障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進します。	地域学習については、リーフレットや説明動画にて、事業の目的や意義について各校へあらためて周知した。また、小中学校等における交流及び共同学習については、子ども同士が互いに学び合える交流を目指し、各研修等で具体的事例等を取り上げながら各校の取組の推進を図った。	小・中学校	-	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部	

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
49	心のバリアフリーガイドの配布	障がいの特性や配慮の方法を紹介したガイドブック「心のバリアフリーガイド」を作成・配布するほか、子ども向けのガイドブック「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」を市内の小・中学校4年生全員へ、「心のバリアフリーガイド中学生用」を市内の中学校3年生全員へ配布します。	小学4年生及び中学3年生全員に配布した。	小・中学校 教育委員会	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部		
50	アイヌ伝統文化振興事業	市民向けのイベント・講座・体験プログラムの実施などにより、アイヌ伝統文化の保存、伝承、振興を図るとともに、アイヌ民族に関する理解を促進します。	アイヌ文化やアイヌ民族に関する理解の促進、また、アイヌ文化交流センターへの来館者数を増やすため、市民を対象に「市民文化体験講座」(16回、204人)を実施したほか、小・中高生に体験プログラム(146校、10,923人)を実施した。	小・中・高等学校	アイヌ民族について知っている人の割合	89.1%	97.8%	100%	②	達成	-	市民文化局	市民生活部	
					アイヌ文化交流センター来館者数	28,458人	64,219人	50,000人						
					-	-	-	-						
51	多文化共生推進事業	国籍にかかわらず誰もが安全安心に暮らせる共生社会の実現に向け、各種支援を通じて外国人市民の孤立防止と暮らしの不安解消を図るとともに、日本人も含めた市民全体の異文化理解を促進します。	・さっぽろ外国人相談窓口寄せられる悩みや不安について、関係機関と連携して解決をサポートした。(相談対応実績:出産・子育て関係179件、教育関係129件、身分関係/結婚/離婚/DV等28件) ・「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)で異文化紹介イベントを実施した。 ・姉妹都市の学校とのオンライン交流や、総合学習への国際交流員の派遣(実施件数:31件)を通じて、市民の異文化理解や国際理解を促進した。 ・地域で生活する外国人親子の居場所確保とライフステージに応じた支援を実施した。	・地域の各NPO団体、ボランティア団体 ・外国人へ発信すべき情報を所管する関係部(※住民サービスを提供する部署) ・公益財団法人札幌国際プラザ等	札幌に住み続けたいと思う外国人の割合	- (隔年調査)	- (隔年調査)	- (隔年調査)	②	達成	-	総務局	国際部	
					市とともに共生社会の実現に取り組む団体・企業等の数(累計)	29	39	32						
					-	-	-	-						
52	共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進	誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会(共生社会)の実現に向け、子どもの権利のパンフレット等を活用しながら、互いに理解し、尊重し合う心を醸成します。	対象者の年齢や状況に応じ、様々な手法で子どもの権利の普及・啓発を行うことで、子どもの権利の理解を促進し、人権意識の向上を図った。	市民文化局男女共同参画課 まちづくり政策局ユニバーサル推進室 教育委員会 母子保健担当部	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
基本施策2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり														
子どもの意見表明の促進														
53	子ども議会	子どもたちが主体的に札幌のまちづくりについて話し合い、発表する活動を通して、市政への子どもの参加及び意見表明の機会としていきます。	子ども議員25名が、10名の高校生・大学生のサポートの下、「子どもが暮らしやすいまちにするために必要なこと」を題材に自ら設定した市政に関するテーマについて議論し、まとめた意見についてテーマごとのスライド資料を作成し、市長に直接報告した。また、市長報告会の様子は広報部Youtube公式チャンネルSapporoPRDで一般公開した。	小・中・高等学校・大学・専門学校関係部局	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
54	子どもからの提案・意見募集ハガキ	子どもが市政やまちづくりについて考えた意見や提案を広く返信用ハガキにより募集し、子どもの参加・意見表明の機会を促進するとともに、その結果を札幌市の考え方と併せて広報することにより、子どもたちのまちづくりへの参加意識の向上を図ります。	子どもが気軽に意見や提案をできるよう、返信用ハガキのついた資料を作成し、学校等を通して配布。令和7年度は「雪と共生するまちづくり」、「子ども減少時代の学校施設のあり方」をテーマに意見を募集し、その結果を札幌市の考え方と併せて子ども向け広報紙へ掲載することで、子どもの参加・意見表明の機会を確保した。	小・中・高等学校関係部局	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
55	子どもの交流・参加の促進	他都市の子どもたちとまちづくりに関して意見交換を行う子ども交流事業を実施し、参加した子どもたちの学びや成長の機会とするとともに、実施内容を広報することで広く地域等での子どもの参加や意見表明の取組を促進します。	子どもの権利条例を制定している他の自治体に対し広報紙の配布を通じて、札幌市における取組を発信するとともに、今後の交流事業のあり方について検討を行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標				R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管							
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)			設定指標	局	部					
					②AP活動指標													
					③(AP以外)指標													
56	【再掲】 次世代の活動の担い手 育成事業	次世代のまちづくり活動の担い手を育成するため、小学生から大学生、及び地域活動の経験がない若者がまちづくり活動の大切さや必要性に気づくきっかけとなるよう、若者を対象としたまちづくり活動への参加機会を拡大します。	小学生、中学生、高校生、大学生などの若者に対して、それぞれの世代に応じて、まちづくり活動への理解や参加を促す取組を実施。小学生では市内13校にて、授業の一環で「まちづくりゲーム(MaG)」を実施。中学生では市内3校にて、社会体験ゲーム「コミュニティコーピング」を実施。高校生では市立高校8校にて、町内会と高校のマッチングを行い、合同の地域活動を実施。大学生～34歳の若者とは「若者ネットワーク」を組織し町内会とのマッチングを5地域で実施。	-	本事業に参加したことにより、まちづくり活動への参加意欲が向上した若者の割合	90%	93.6%	90%	①	達成	-	市民文化局	市民自治推進室					
57	【再掲】 市政やまちづくりへの 子どもの参加・意見反映	審議会等への子ども委員の参加や計画策定時のキッズコメントの実施のほか、子どもに関わる様々な施策や事業の実施において、子どもの主体的な参加と意見表明の機会を提供し、子どもの意見を取り入れる取組を進めます。	札幌市子どもの権利委員会に子ども委員3名が参加しているほか、各局区においても子どもを対象としたアンケートやワークショップを実施するなど、子どもの参加・意見表明の機会を設けた。	関係部局	-	-	-	-						②	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
					市政への子どもの参加の取組の実施件数	38件	78件	70件										
					-	-	-	-										
子どもの参加の促進																		
58	児童会館子ども運営委員会の拡充(わたしたちの児童会館づくり事業)	子どもたちが、児童会館やミニ児童会館の運営等に主体的・積極的に参加する子ども運営委員会などの仕組みづくりを全館で行い、参加・意見表明の促進とともに、地域への愛着やまちづくりへの関心を育みます。	児童会館全館に子ども運営委員会を設置しており、館のルール作りや児童会館行事等、子どもたちの声を児童会館の運営に反映させた。	児童会館 地域住民	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部					
					-	-	-	-										
					-	-	-	-										
59	子ども関連施設における子どもの参加の促進	子ども関連施設において、子ども運営委員会などの子どもの主体的な参加や活動、地域の大人と子どもの交流が広がるよう働きかけるとともに、こうした取組事例の広報等を通して子どもの参加を促進します。	札幌市における子どもの主体的な参加や活動、取組事例を紹介した子どもの権利広報紙を子ども関連施設に配布し、広報することで、子どもの参加を促進した。	小学校や児童会館などの子ども関連施設	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部					
					-	-	-	-										
					-	-	-	-										
60	地域における子どもの参加の促進	地域における子どもの参加の取組や工夫の事例を集約し、子どもの権利の考え方を交えて、広く情報提供と活用の働きかけを行うことにより、地域の子どもの参加を促進するとともに、地域の大人と子どもの関わりを通じた、子どもの学びや体験機会の充実、不安や悩みを抱えた子どもへの気づきや支援にもつながっていきます。	地域の青少年育成委員に子どもの権利の広報紙や子どもの権利啓発カレンダーを配布した。このほか、地域関係者に向けた出前講座を実施するなど、広く情報提供を行い、地域における子どもの参加等の促進につなげた。	地域住民、青少年育成委員	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部					
					-	-	-	-										
					-	-	-	-										
61	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	自治基本条例の目的として掲げられた「市民が主役のまちづくり」を進めるため、身近な地域のまちづくり活動の支援を行います。また、子どもたちにまちづくりの楽しさや必要性について理解を深めてもらうため、「子どもまちづくり手引書」を作成し、希望する小学校へ配布します。	各区の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量によって支援を行った。小学3年生を対象とした副教材「子どもまちづくり手引書」を作成し、子どもたちが自らできるまちづくり活動やその取組方法などを紹介。この手引書を授業で活用することにより、子どもたちがまちづくりについて考えるきっかけとしてもらった。	まちづくり活動等を行う地域団体 小学校 各区 各まちづくりセンター	住民主体の事業数の割合	75%	84.7%	76%	①	達成	-	市民文化局	市民自治推進室					
					実施事業数(延べ件数)	1,670件	3,560件	3,470件										
					-	-	-	-										
62	少年団体活動促進事業	子ども会など少年団体の活動支援や活発化を図り、様々な体験活動を通して、子どもの自主的な社会参加、連帯意識の向上を促し、青少年活動を担う人材を育成します。	少年6団体の加入を促進するため、市ホームページに広報記事を掲載した。また、子どもの活動等の中心としてふさわしい資質をもったジュニアリーダーを育成する研修や子どもの健全育成に資する体験活動を実施。研修は191回行い、参加者は延べ5,862名であった。様々な体験活動や異年齢交流を行う中で、子ども達の自主性や協調性を高めることができた。	青少年活動を支援する地域団体、小学校、中学校	ジュニアリーダー養成研修及び健全育成事業にて学びや発見を得たと回答した参加者の割合	95%	93%	90%	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部					
					ジュニアリーダー養成研修及び健全育成事業の参加者数	5,480人	5,862人	7,000人										
					-	-	-	-										

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
63	まちづくり・ライフデザインに関する意識の向上	まちづくりへの参画やまちへの愛着につなげることを目的に、高校生や大学生からまちづくりに関して提案をいただく取組を推進します。また、妊娠、出産、育児等に関する情報の普及などライフデザインに関する意識向上に向けた取組を推進します。	高校生による「まちづくりコンペティション」を実施。合計14グループの参加があり、一次審査の結果計8グループがR8年3月8日に行った本選に出場しプレゼンを行った。また、R6年度と同コンペにて受賞した2グループの提案実現に向けて、伴走支援によりワークショップ等を実施した。	札幌市教育委員会学校教育部	第3期未来創生プランに掲げる数値指標の達成割合①合計特殊出生率②20代の転出超過	-	①0% ②13%	①20% ②20%	-	-	-	まちづくり政策局	政策企画部	
					第3期さっぽろ未来創生プランの策定	-	-	-						
					-	-	-	-						
64	環境教育推進事業	札幌市環境教育・環境学習基本方針に基づき、子どもたちが環境について理解と認識を深めるとともに、自ら考え、判断・行動するよう働き掛けるため、様々な環境教育事業を実施します。	・全ての市立小中学校の生徒を対象に、夏・冬休みに「エコライフレポート」を配布した。 ・「環境教育・子どもワークショップ」を市内5か所の児童会館で開催し、計51名の児童が参加した。 ・「さっぽろこども環境コンテスト」を開催し11団体が参加した。 ・「環境教育へのクリック募金」を原資として67校に環境教材を配布した。	小・中学校	エコライフレポートに取り組んだ累計人数	322千人	347千人	348千人	①	未達成	「エコライフレポートに取り組んだ累計人数」については、近年児童数が減少傾向にあるため、目標値に到達しなかった。今後も、引き続き、学校への呼びかけやフォローを強化しながら取組み人数の向上に努める。	環境局	環境都市推進部	
				環境教育教材配布校の累積校数	677校	820校	752校							
				-	-	-	-							
65	【新規】ホリデーテーリング	小学生がスタンプ帳をもとに、札幌市内の公共施設や観光施設等を巡り、スタンプを集めた数によって記念品がもらえるスタンプラリーです。小学生に地下鉄や路面電車を利用し親しんでいただきながら、幅広く学習体験を得ていただくことを目的に実施しています。	■実施期間 令和7年7月12日(土)～令和7年10月26日(日) (土曜日・日曜日・祝日 37日間+札幌市内の小学校夏休み期間の平日 19日間) スタンプポイント24施設 ■参加人数 5,148名(スタンプ帳払出数) ■記念品交換のべ人数 8,323名(うち完全制覇者数:1,016名) ■完全制覇賞抽選プレゼント ①スポーツチームサイン色紙セット 応募203名→当選20名 ②市営交通関連施設見学ツアー 実施日:令和8年1月8日(木) 応募570名→当選20名 ■隠れポイント来訪賞としてスポーツチームの選手写真付きオリジナルカードをプレゼント	・教)学びの支援担当課 スポーツチーム ・北海道コンサドーレ札幌 ・レバンガ北海道 ・北海道イエロースターズ	-	-	-	-	-	-	-	交通局	事業管理部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着														
66	子ども学習農園の活用	「さとらんど」に整備した「子ども学習農園」を活用し、小学生等の子どもたちへの農業体験の機会を提供します。	・小中学校と連携し、農作物を収穫し、戸外で調理して食べる体験を実施した。団体での農体験を行うことで、自然とのふれあい、土との触れ合いを通して、農作物への感謝、感動、共同作業による他者を敬う心を養うことに努め、農業への理解が進むように工夫して取り組んだ。 ・参加校数→30校(1,630名)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済観光局	農政部
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
67	野外教育総合推進事業	困りや悩みを抱えた子どもたちに自然や他者と関わり合う機会を提供する「チャレンジ自然体験」や、自然体験活動の担い手を養成する「自然体験活動リーダー養成講座」を実施します。	「チャレンジ自然体験」では、不登校児童生徒を対象に、全6回の開催で計39名の参加があった。選択の活動も取り入れ、個々のニーズに合致した体験活動を実施した結果、参加者の主体性が引き出され、今後の活動に対する意欲の向上と、自信の獲得へとつながった。 「自然体験活動リーダー養成講座」では、札幌市内または近郊の18歳以上の方を対象に募集したところ、定員20人に達する申し込みがあった。自然体験活動を子どもたちに提供する際の基礎知識や安全管理等を学び、プログラム企画、イベントでの提供もできたことで、指導者としての実践的なスキルを得る結果となった。	小学校、中学校、大学教育委員会学校教育部	他者との会話が増えたなど、事業参加後に何らかの変化を感じた参加者の割合	0%	95%	85%	①	達成	-	教育委員会	総務部	
				体験活動の実施数	0回	28回	15回							
				-	-	-	-							

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標				R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)			設定指標	局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
68	子どもの体験活動の場 推進事業	旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパーク等の多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「Coミドリ(こみどり)」の運営を支援します。	プレーパーク(年間200回実施)や多様な体験プログラム(年間139回実施)を提供するとともに、地域住民等との多様な連携・交流事業を実施した。	地域住民	「Coミドリ」年間利用者数	18,870人	40,201人	18,000人	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
「Coミドリ」年間利用者数	18,870人	40,201人	18,000人										
-	-	-	-										
69	札幌市水道記念館	体験型の展示や隣接する藻岩浄水場の見学ツアー、水に関する様々なイベントにより、水道の仕組みや自然を楽しみながら学ぶ機会を提供します。	来館者数は、前年度の96,473人 から108,182人へと、約1万人増加し、好調に推移しています。	下水道河川局	-	-	-	-	③	達成	-	水道局	総務部
-	-	-	-										
来館者数年間10万人	96,746人	108,182人	100,000人										
70	プレーパーク推進事業	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的に、規制を極力排除した公園等において地域住民等が開催・運営する「プレーパーク」を推進します。	・プレーパークの普及啓発事業として、出前講座、出張プレーパーク、体験型プレーパーク及びイベントブース出展を実施した(年間計16回程度)。加えて子育てサロン等において、プレーパークの周知を兼ねたヒアリング会を実施した(年間12回程度)。 ・プレーパークを開催・運営する市民団体への活動支援を実施した。(相談対応窓口の設置/プレーリーダーの派遣/開催周知用チラシ・ポスターの印刷/開催に必要な道具の貸出) ・プレーリーダー研修会を実施した。	地域住民、みどりの管理課、各区維持管理課	プレーパークの年間参加者数	6,982人	7,303人	8,900人	①	未達成	多数の参加者が見込まれる大型公園での実施回数が減少したことで、1回あたりの平均参加者数が減少する結果となった。今後も積極的な普及啓発活動と人材発掘から活動定着までの伴走型支援を併せて行い、実施回数や年間参加者数の増加を図る。	子ども未来局	子ども育成部
プレーパーク実施団体数	11団体	15団体	13団体										
-	-	-	-										
71	こども劇場	子どもたちが、人形劇・児童劇の鑑賞のほか、その制作・発表への参加を通じ、子どもが児童文化に触れる機会を提供します。	市内2か所のこども劇場を運営し、人形劇等の制作、発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導及び講習会の開催等を実施した。 【総ステージ数】414回 【総入館者数】98,173人	地域住民	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
-	-	-	-										
観客者アンケートにおける満足度	99.40%	98.90%	90.0%										
72	ウィンタースポーツ普及振興事業	札幌市の特徴であるウィンタースポーツを生涯にわたって親しめるよう、子どもたちへのウィンタースポーツを始めるきっかけづくりと学習環境の充実を図るとともに、市民へのウィンタースポーツの観戦文化の醸成を図ります。	①中・高・特別支援学校のスキー学習にスキーインストラクターを派遣。 ②小学校の歩くスキー授業にインストラクターを派遣。 ③中学校のウィンタースポーツ学習に地域スポーツ指導者を派遣。 ④小学生を対象にスキーリフト料金助成を実施。 小・中学生に夏期と冬期の二回スケート貸靴料金助成を実施。 未就学児とその保護者にスキー用具レンタル料金助成を実施。 ⑤スキージャンプ大会において、主催者と連携した集客の取組を実施。 ⑥中学校のスキー遠足にスキーインストラクターを派遣。	教育委員会学校教育部	ウィンタースポーツ実施率	20.2%	集計中	22.6%	②	達成	-	スポーツ	スポーツ
インストラクター及び指導者の累計派遣人数(累計)	12,077人	15,433人	14,977人										
-	-	-	-										
73	アスリート発掘・育成・活用事業	優れた素質を有する子どもたちを早期に見出し、札幌から世界に羽ばたくトップアスリートを育成し、運動部活動やスポーツイベントへのアスリートの派遣による地域スポーツ活動の振興及び地域の活性化を図ります。	①小学生対象に様々なウィンタースポーツが体験できるウィンタースポーツ塾を実施。 ②カーリング普及促進として、子ども向け指導プログラムやレベル別カーリングスクールなどの教室を実施。 ③中学校の30部活動にアスリートを派遣。 ④タレント発掘・育成事業を実施。 ⑤企業と連携した体験会等を実施。 ⑥各種イベントにアスリートを派遣。	教育委員会学校教育部 各競技団体及び札幌市スポーツ協会	強化指定に選出されたアスリートの累計育成数	16	104	24	①	達成	-	スポーツ	スポーツ
育成事業における累計対象選手数	394	518	594										
-	-	-	-										
74	地域学校協働活動推進事業	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成します。	活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員を35校にて配置。地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援した。 また、59校52地域学校協働本部にて、合計816回の活動により子どもたちに学びや体験の機会等を提供した。いずれも平成26年度の事業発足以降、過去最大の実施規模となった。	学校、地域団体、NPO法人	地域学校協働活動に参加した子どもの人数(年間累計)	27,605人	56,971人	46,000人	①	達成	-	教育委員会	総務部
地域学校協働活動を実施している学校数	36校	59校	95校										
-	-	-	-										

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
75	ミニさっぽろ	小学3・4年生の子どもたちが、仮想のまち「ミニさっぽろ」の市民となり、職業体験や消費体験を行う社会体験イベントを実施します。参加した子どもたちが、働くことの楽しさや大変さを体験し、社会の仕組みを学ぶとともに、市民自治についての意識を高めることを目的としています。	10月4日(土)、10月5日(日)にミニさっぽろ2025を開催し、3,019人が参加した。	小学校、ミニさっぽろ実行委員会、出展協力企業、協賛協力企業、さっぽろ連携中枢都市圏	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
76	子どもの職業体験事業	子どもが将来への夢を描けるよう、小学5・6年生の子どもたちを対象として、働く大人、社会や職業に関わる様々な現場に直接触れることのできる、企業訪問型の職業体験事業を実施します。	小学校の冬季休業中に、市内の小学5・6年生を対象として39種類の職業体験プログラムを実施した。	小学校、職業体験協力企業・団体	参加した子どものうち、将来の夢や仕事の大切さについて考えた と肯定的に回答した割合	-	90%	90%	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
					体験プログラム参加人数	-	316人	250人					
					-	-	-	-					
77	進路探究学習オリエンテーリング事業	希望する中学生を対象として、夏季休業期間等に市内及び近郊の各種学校・専修学校において様々な職業体験を実施します。	各期で複数講座の受講を認め、中学生が様々な職業を体験できるようにした。また、インターネットを活用した申込や、本事業への興味関心が高まるようなチラシやポスターを作成・配布等を行い、中学生の参加促進を図った。	北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部	本事業への参加をきっかけに自分の生き方や進路を考えるきっかけとなった子どもの割合	52%	89.3%	80%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部
					本事業に参加した生徒の人数(年間)	871人	972人	1,000人					
					-	-	-	-					
78	ものづくり企業人手不足対策事業	若年層に対してものづくり体験や職業体験イベントの開催等を通じて、ものづくり企業の魅力を発信します。	若年層がものづくりに興味を持つきっかけを提供し、地元のものづくり企業への将来的な就職を促進することを目的として、ものづくりを体験できる場やイベントを通じて、若年層に対してものづくり企業の魅力や技術を発信した。	ものづくり企業を中心とした企業・団体さっぽろ産業振興財団株式会社マイナビ	製造業の人手不足の企業の割合	53.9%	64.7%	55%	①	未達成	ほぼ全業種で人手不足の企業の割合が増加する中、製造業は、いわゆる「3K」と言われるようなネガティブな労働環境のイメージが根強く残っており、特に若手人材の確保が課題となっている。 さらに、企業ヒアリングの結果からは、熟練技能を持ったベテラン人材の定年退職が続くなかで、従来の「見て覚える」といった経験則に頼った指導が主流のままであり、体系的なスキルや知識を習得するための教育体制が十分に整っていない現状が浮かび上がっている。また、これらを補うための中途人材の活用や省力化・省人化の取組も、地場の中小企業には十分に浸透していない。 こうした複合的な課題が人手不足を悪化させる要因であると分析しているため、今後も企業ニーズ等を踏まえ事業の見直しを図ることで、目標達成に向けて引き続き支援を継続していく。	経済観光局	産業振興部
					補助金の活用企業数	22	55	72					
					-	-	-	-					
79	子どもの文化芸術体験事業	市内の小学生を対象に様々な文化芸術(クラシック音楽、ミュージカル、美術)の鑑賞・体験機会を提供する事業を実施します。	「Kitaraファースト・コンサート」を6日間10公演実施し、児童15,522人が参加。「こころの劇場」をhitaruで4日間8公演実施し、児童約14,242人が参加。「ハロー！ミュージアム」を芸術の森美術館等で実施し児童13,539人が参加。このほか「ニッセイ名作シリーズ」や「おとどけアート」を実施した。	「Kitaraファースト・コンサート」及び「ニッセイ名作シリーズ」については、さっぽろ連携中枢都市圏の市町村からの鑑賞受入を行っている。	また文化芸術を鑑賞したいと回答した子どもの割合(%)	91	89	91	①	未達成	事業目標については、Kitaraファースト・コンサートで実施した児童アンケートにて計測。別の質問項目では97%が「とても楽しかった」及び「楽しかった」との回答をしており、事業としての満足度は高いため、満足度とは別の要素により割合が下がったと推測される。また、活動指標については、インフルエンザによる学級閉鎖により急遽不参加となった学校が複数校いたため、目標を下回った。 事業目標、活動指標ともにおおむね計画値を達成することができており、子どもが創造性を育む一助となっているといえ、費用対効果が高いため、引き続き効果的な事業となるよう教育委員会や共催団体等と連携し実施していく。	市民文化局	文化部
					全校参加型事業における市内市立小学校の参加率平均(%)	97	92	98					
					-	-	-	-					
80	札幌国際芸術祭(SIAFスクール)	札幌国際芸術祭(SIAF)の普及・啓発事業の一環として、子どもから大人まで幅広く参加でき、発見・体験・学びの場となる各種プログラムを会期前から展開します。	市内の小中学生向けの出前授業としてプログラミングワークショップ及び作品制作ワークショップを実施し、計20校が参加した。また、さっぽろ雪まつりで実施したプレイベントでは、ボランティアによる作品ガイドを毎日実施した。	-	芸術祭に参加経験がある市民の割合	4.2%	5.2%	8.9%	②	達成	-	市民文化局	文化部
					芸術祭の普及啓発のためのイベント実施回数	33回	75回	40回					
					-	-	-	-					

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標				R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)			設定指標	局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
81	障がい者向け文化芸術 体験事業	障がいのある方の文化活動への参加を支援 するため、障がいのある方に向けて、音楽 ワークショップやコンサート等のイベントを行 います。	①障がいのある子どもが文化芸術鑑賞に参加し、親しむことができるよう、市内の特別支 援学校及び特別支援学級に通う児童を対象 に、音楽ワークショップを2日間3回開催。札 幌市内45校、児童279人が参加した。また、 令和7年度より音楽ワークショップを担うこ とができる出演者の育成を図るため、音楽家 育成ワークショップを1公演実施し、市内で音 楽活動を行う方や音楽を学ぶ学生など13人 が参加した。 ・聴覚障がいの児童向け：28人 ・知的及び情緒、言語障がいの児童向け： 232人 ・肢体不自由の児童向け：6人 ・視覚障がいの児童向け：13人	-	障がいのある方等に 向けたイベントの障 がい者参加数(5年 間累計)	41人	864人	500人	①	達成	-	市民文化局	文化部
				障がいのある方等に 向けたイベントの開 催数(5年間累計)	2回	10回	8回						
				-	-	-	-						
82	(仮称)札幌自然史博物 館整備推進事業	博物館活動センターにおいて資料の収集と保 存、調査研究、普及交流・展示を実施すること で、博物館に必要な機能の充実を図りなが ら、札幌の自然史についての市民の興味・関 心を高めるとともに、(仮称)札幌自然史博物 館整備に向けて必要な調査検討を実施しま す。	・サッポロクジラの化石や収蔵資料を活用し た企画展を実施。また、都心部でも展示イベ ントを実施。 ・子どもが参加できる体験型学習会などを他 部局や民間事業者と連携して開催。 ・保育園等の見学や学校の校外学習の受入れ ・自宅で手軽に自然史を学べる「おうちミュ ージアム」の配信したほか、情報誌を発行	図書館、民間事業者	博物館活動センター の認知度	3%	16.9%	17.3%	①	未達成	目標値を下回っているが、乖離は1ポイント未 満であり標本誤差の範囲内と考えられる。 今後も継続的なアウトリーチ活動や研究成果 の積極的な発信など活動の視覚化すること で認知度の向上につなげ、基本目標1に貢献 する。	市民文化局	文化部
				主催事業の体験学習 会・イベント参加者数	12,734人	14,662人	14,000人						
				-	-	-	-						
83	さっぽろ親子絵本ふれ あい事業	絵本を通じて親と子がふれあうひとときをもち、乳幼児が絵本にふれるきっかけを作ることなどを目的に、4か月児健康診査での絵本の配布と、家庭での読み聞かせに関する情報提供を行います。	4か月児健康診査の際に、絵本及び絵本の読み聞かせに関する情報チラシを配布し、情報発信を行った。	-	さっぽろ親子絵本ふれ あい事業が子どもに読 み聞かせをするきっか けとなった割合	67%	100%	100%	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援 部
				さっぽろ親子絵本ふれ あい事業による絵本の 配布率	99%	98%	99%						
				-	-	-	-						
84	読書チャレンジ・子ども の読書活動推進事業	子どもが読書の楽しさ、大切さを知る機会をつくるため、子どもの発達の段階に応じたイベント等を開催し、子どもの読書活動の普及啓発とともに、学びのきっかけや文化等の体験機会を充実させます。	①図書館アビエー 計20回、1,321名参加 ②小中学生向け読書活動推進事業 5校 ③特色ある図書館活用展示会 3校 ④文字・活字文化の日記念講演会 68名参加 ⑤POPコンテスト 応募627件、投票761件 ⑥学校司書向け研修 86名参加 ⑦一般市民向け講座 39名参加 その他、イベントや図書購入等	教)学校教育部	読書が好きな子ども の割合	72.3%	69.9%	77.8%	②	達成	-	教育委員会	中央図書館
				子どもに読書の楽しさ を伝えるイベントや取 り組みの回数	31回	37回	33回						
				-	-	-	-						
85	「(仮称)こども本の森」 開設準備事業	子どもの自主的な読書活動の推進と未来を担う人材の育成のため、建築家の安藤忠雄氏が北海道大学に建築・寄附する子ども向け図書施設「(仮称)こども本の森」の運営に参画します。	令和8年夏の開館に向け、札幌市図書館条例を改正し、こども本の森札幌・北大を新たな図書館として設置することを定めた他、蔵書として活用する寄贈本を募集するなどの開館準備を実施した。	北海道大学	読書への関心が深 まった子どもの割合	-	-	-	-	-	-	教育委員会	中央図書館
				「(仮称)こども本の 森」の来館者数	-	-	-						
				-	-	-	-						
86	健康寿命延伸のための 食育推進事業	市民に対して、健康寿命の延伸につながる野菜摂取量(1日350g以上)等の普及啓発を企業や団体等と連携して取り組みます。	・野菜摂取強化月間等でポスターの掲示や野菜レシピ19,000部の作成・配布、札幌市公式SNSでの配信、市内街頭大型ビジョン26カ所への映像放映等により啓発を行った。 ・各区保健センターにおいて、乳幼児健診時に啓発を行った。	小・中学校 企業、地域団体 各区健康・子ども課 子ども未来局子育て 支援課	1日の野菜摂取量(20歳以上)	284g	-	-	②	達成	-	保健福祉局	ウェルネス推 進部
					野菜摂取に関する啓 発等の回数	5000回	6065回	5060回					
					-	-	-	-					
87	学校給食を活用した地 産地消や家庭と連携し た食育推進事業	健康寿命の延伸、SDGsの観点から、学校での環境教育を取り入れた食育を実施します。併せて、家庭・地域への普及、啓発を行います。	関係者による連絡会議を開催した。 フードリサイクル作物を使用した学校給食を提供した(小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校)。 フードリサイクル堆肥活用校において栽培活動を通した食育・環境教育を推進した。 フードリサイクル堆肥活用校交流会を開催した。 生ごみ回収対象校100%から回収した。 教育委員会ホームページにて啓発した。	環境局事業廃棄物課 経済観光局農政部農 政課	地産地消等の食育を通して、野菜摂取量について意識している保護者の割合	63.3%	61.7%	69.2%	②	達成	-	教育委員会	学校支援担 当部
					学校における地産地消の指導回数(月平均指導回数)	3.3回	7.1回	6回					
					-	-	-	-					

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管						
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部					
					②AP活動指標													
					③(AP以外)指標													
88	【新規】 人材確保のための魅力 発信事業	人手不足業界の人材確保のため、業界のイ メージアップに資する体験付き仕事説明会の 開催や継続的に魅力を発信するための動画 の作成・広報、一体的な情報発信を行います。	①仕事体験イベント「さっぽろシゴト博」を開 催し、目標である1,500人を超える2,490 人の来場者があった。 ②「さっぽろシゴトポータルサイト」を構築・運 営し、国・自治体・団体等の情報を集約し、求 職者や企業等へ必要な情報を発信 ③業界のイメージアップ動画である「シゴト場 見学動画 サツ子が迫る！」を制作し、「さっぽ ろシゴトポータルサイト」や各SNSを活用した 発信を実施	小・中学校、教育委員 会 政)都市交通課、財)契 約管理課、保)介護保 険課・障がい福祉課・医 療政策課、子)保育推 進課、建)技術管理・建 設産業担当課・計画 課、経)流通担当課・企 業立地課・イノベーシ ョン推進課・観光誘致・受 入担当課	人材を確保できてい る企業の割合	25.8%	21.3%	31.5%	①	未達成	求人応募がない、人材を確保する余裕がないなどの理由で割合が伸び悩み、見込みを下 回った。令和8年度についても、体験付き仕 事説明会の開催や、ポータルサイトを活用し た魅力発信を継続し、人手不足業界を中心と する人材確保についての支援を強化し、目標 達成を目指す。また、構築・運営しているポー タルサイトについては、求職者や企業等への 必要な情報発信ツールとして、引き続き活用 を図っていく。	経済観光局	経営雇用支 援部					
89	【新規】 札幌市交通資料館	屋外の実物車両のほか、体験型の展示等によ り、市営交通の歴史や魅力を楽しみながら学 ぶ機会を提供します。	GWや夏休み・冬休み期間にイベントを実施。 令和7年度来館者数:41,232人 (令和6年度来館者数:37,781人)	-	-	-	-	-						-	-	-	交通局	事業管理部
					-	-	-	-										
					-	-	-	-										
子ども・若者が活躍できる機会づくり																		
90	他都市との連携・交流	権利条例を制定している他の自治体との連 携強化を進め、取組事例の共有等を通して、 札幌市の取組を発信するとともに、より効果 的な取組の検討・実施につなげていきます。	子どもの権利条例を制定している他の自治 体に対し広報紙の配布を通じて、札幌市にお ける取組を発信するとともに、今後の交流事 業のあり方について検討を行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部					
					-	-	-	-										
					-	-	-	-										
91	少年少女国際交流事業	市内在住の中高生を対象とし、国際的視野の 広い少年少女の育成を図るため、姉妹都市 (ノボシビルスク市・大田広域市)やシンガ ポールとの相互派遣・受入を実施します。	姉妹都市少年少女交流事業については、大田 広域市との交流を再開し、大田広域市の中高 生の受入にあたり、札幌市の中高生10名が 参加した。シンガポール少年少女交流事業に ついては、札幌市の中学生14名を派遣した。	中・高等学校	国際交流事業への参 加申込者数(累計)	58人	98人	167人	①	未達成	姉妹都市少年少女交流事業について、大田広 域市との交流を再開した一方、ノボシビルス ク市との交流については、ロシアをめぐる国 際情勢の影響により令和7年度も事業を実施 することができなかった。国際情勢に応じて、 各国と実施のあり方を検討していく。	子ども未来局	子ども育成部					
					国際交流事業への参 加者数(累計)	26人	62人	62人										
					-	-	-	-										
92	IT人材確保育成事業	IT人材の確保育成、定着促進を目的として、 新卒・中途・外国人採用に係る支援や、若年層 向けプログラミング体験イベント等を実施し ます。	学生向けイベントとして、ハッカソン「 Sapporo IT CAMP vol.2」を開催し、IT 企業への就職を検討している学生33名が参 加した。また、「ジュニア プログラミング ワ ールド2026」を開催し、来場した4,500人の 小中学生を対象に生成AIやマイクラフトを 活用した20種類以上の体験ワークショップ を提供した。	民間IT教育機関 市内IT企業 学校等	札幌市内のIT産業従 事者数	19,800人	20,463人	20,400人	①	達成	-	経済観光局	経済戦略推 進部					
					-	-	-	-										
					-	-	-	-										
93	パシフィック・ミュー ジック・フェスティバル (PMF)事業	世界の才能ある若者に最高水準の音楽教育 を提供し、次世代を担う音楽家を輩出すると ともに、市民に世界一流の演奏会等を提供し 札幌市の文化芸術を振興するため、国際教育 音楽祭の開催を中心とした事業を実施しま す。	若手音楽家を育成する「教育事業」、成果の発 表や教授陣の演奏を鑑賞できる「演奏会事 業」、わかりやすくクラシック音楽に触れてい ただく「音楽普及事業」を実施。 世界23か国・地域から選抜された95人の若 手音楽家が「PMFオーケストラ」を編成し、7 月9日から7月29日までの期間、札幌市内・ 外で全32公演を開催。 特にR7年度はPMF35回を記念して、国内 外から集まったPMF修了生を中心に編成す る「PMFホームカミング・オーケストラ演奏 会」を開催した。	中・高等学校、高等支 援学校、大学	PMFの認知度(%)	52.6	54.1	53.7	①	達成	-	市民文化局	文化部					
					PMF修了生の延べ 人数(人)	3,791	3,971	3,951										
					-	-	-	-										
94	帰国・外国人児童生徒 教育支援事業	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒 が学校生活等に円滑に適応できるよう、指導 協力者の派遣を行うなど、個々の状況に応じ た支援を充実します。	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒 に対する指導の充実を図るため、指導協力者 を増員し、支援を必要とする児童生徒の在籍 校へ派遣した。さらに、新規指導登録者への 研修や、学校と指導協力者を対象とした連絡 会議の開催、指導用教材やAI翻訳機の貸与 などによって、個々の状況に応じた支援の充 実を図った。	総務局国際部 札幌国際プラザ 教育委員会教育相談 担当課 地域団体	支援を受けて、安心し て学校生活を送ること ができた子どもの割合	95.4%	97%	90%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部					
					支援・指導の要望に対 する実施時間の割合	87%	95%	85%										
					-	-	-	-										

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
基本施策3 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 児童相談体制の強化													
95	児童相談所・区家庭児童相談室における相談支援	児童相談所及び区役所家庭児童相談室では、18歳未満の児童虐待通報への対応のほか、関係部署と連携して、子どもの心身の発達や対人関係、不登校、家庭内暴力など、児童に関する各種の相談支援を行います。	児相相談所の相談受理件数：8,262件 各区家庭児童相談室の相談受理件数：4,340件	要保護児童対策地域協議会構成機関 その他の地域の関係機関	-	-	-	-	③	-	-	子ども未来局	児童相談所
					-	-	-	-					
					年間相談受理件数	13,643件	12,602件	-					
96	こども家庭センターの機能の強化	各区保健センターにおける「こども家庭センター」の機能を強化し、母子保健・児童福祉それぞれの専門性を活かした支援を行うことにより、妊娠期から子育て期までの包括的な支援体制を強化するとともに、児童虐待を予防します。	中央区・北区・東区・白石区・豊平区・西区の6区に専任の統括支援員である「おやこ支援担当係長」を配置。未配置区はセンター長が統括支援員を兼務。	要保護児童対策地域協議会構成機関 その他の地域の関係機関	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	児童相談所/ 子育て支援部
					-	-	-	-					
					保健師のコーディネート件数(延)	81,333件	106,444件	86,500件					
97	心理職による相談支援体制の強化	保健センターにおける心理職員の相談体制を強化し支援が必要な妊婦及び親子に対し関係機関と連携を図りながら適切な支援を行います。	各区に1人ずつ、計10人心理相談員を配置し、相談体制を強化した。心理相談員向けの研修も2回実施した。	各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
98	子育て世帯訪問支援事業	虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に、児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣します。	支援が必要と認められる家庭に適切な支援を実施。	社会福祉法人等	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	児童相談所
					-	-	-	-					
					支援実施世帯数	16世帯	26世帯	25世帯					
99	子ども安心ネットワーク強化事業	増加傾向にある虐待通告や養護相談に対し、迅速かつ適切に対応するため、子ども安心ホットラインを運営します。また、児童家庭支援センターや関係機関と連携しながら相談体制を強化し、必要な支援を行います。	子ども安心ホットラインでは、電話相談員10名により夜間休日のほか平日日中を含めた24時間体制で電話相談を実施した。また、市内6か所の児童家庭支援センターについて、運営費の補助を行った。相談件数については、各施設昨年度と同等か増加している。	児童家庭支援センター	子育てに困ったときの相談ができる場が整備されていると感じる市民の割合	17.7%	19.7%	19.5%	②	達成	-	子ども未来局	児童相談所
					児童家庭支援センターとの指導方針等についての定例会議	72回	72回	72回					
					-	-	-	-					
100	児童相談体制強化事業	第3次児童相談体制強化プラン等に基づく取組を推進するとともに、困難を抱える子どもや世帯の支援のため、東部児童相談所の開設の効果検証を踏まえて新たな体制強化をメインとした第4次プランを策定します。	第3次プラン等に基づき、令和7年9月に、市内2所目となる東部児童相談所を移転開設した。また、職員の専門性向上に向けて、福祉コース育成方針に基づく庁内研修や区・児童相談所の相互職員受け入れによる実地研修を実施しているほか、令和7年度に児童相談所及び一時保護所の第三者評価を受審したところ。これらの第3次プラン等に基づく取組結果や市内2所体制による効果・課題を検証した上で、第4次プランの策定に向けた検討を進めているところ。	総務局職員部 保健福祉局総務部 各区健康・子ども課	第4次強化プランの策定	検討	検討	運用	①	未達成	令和7年度に開設した東部児童相談所の開設効果や課題を検証した上で、令和8年度以降に第4次プランの策定を行う旨、スケジュールの見直しを図ったため、目標未達となった。令和7年度に受審した第三者評価において、東部児童相談所の開設効果や課題等についても意見を求めたことに加え、令和8年度は、関係機関や市民・子どもへのアンケートを実施しており、これらの結果等も踏まえて、第4次プランの策定検討を進めていく。	子ども未来局	児童相談所
					第4次強化プランの策定	検討	検討	運用					
					-	-	-	-					
101	児童虐待防止対策支援事業	虐待が疑われる児童を発見した際に迅速で適切な対応を行い、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録を推進するなど、市民、企業及び関係機関等に対し、児童虐待防止に係る普及・啓発を行います。	オレンジリボン地域協力員養成研修等の児童虐待防止に係る普及・啓発を実施。	要保護児童対策地域協議会構成機関 子育て支援部(保育士向け研修の実施)	オレンジリボン地域協力員養成研修で学んだことを今後活用できると回答した人の割合	-	98.60%	80%	①	達成	-	子ども未来局	児童相談所
					オレンジリボン地域協力員登録人数(累計)	20,684人	22,874人	22,231人					
					-	-	-	-					

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
102	要保護児童対策地域協議会	被虐待児童をはじめとする要保護児童等の早期発見や適切な保護・支援を図るため、関係機関等が理解を深め、情報の交換や支援内容の協議を行うことを目的として、要保護児童対策地域協議会を設置・運営します。	10区に要保護児童対策地域協議会を設置しており、各区で年1回区代表者会議を、年3回実務者会議を実施した。	要保護児童対策地域協議会構成機関	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	児童相談所		
103	第二児童相談所整備事業	現在の1所に10区の対応が集中している体制を、2所とそれぞれの担当地区に分担することで、地域にとってより身近な機関として対応できるよう、また、一時保護が必要な子どもを確実に受入れ、適切に支援することができるよう体制整備を図ります。	白石区、厚別区、豊平区、清田区を担当する東部児童相談所を開設し、定員36名で原則個室の一時保護所も整備した	子ども未来局児童相談所 各区健康・子ども課	東部児童相談所の供用開始	工事継続	供用開始	供用開始	①	達成	-	子ども未来局	東部児童相談所	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
104	認可外保育施設への啓発	定例の立入調査における、施設での虐待防止の取組の確認や「虐待防止」をテーマとした研修を通し、虐待防止に係る施設の役割を周知します。 また、相談先や関係機関と連携方法などについて情報提供を行います。	・児童相談所と連携し、児童虐待の実情と施設と関係機関が連携した見守りをテーマとした研修を実施した。〔参加：140施設、148名〕 ・立入調査等において、虐待防止の取組とマニュアル作成等や、虐待防止に係る施設の役割について確認する。また、関係機関、相談先等を記載したパンフレットを作成し、全認可外保育施設へ配布した。 ・夜間保育実施園への夜間の巡回指導において、利用状況の把握及び虐待防止の取組について啓発を行った。	児童相談所	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
105	DV対策普及啓発	児童虐待対応の観点を踏まえた適切な対応の在り方について児童相談所と、配偶者暴力相談支援センターや各区母子・婦人相談員などDV対応を担う関係機関において、研修等を通じた相互の理解促進に努めるなど、連携強化を図ります。	男女共同参画課において開催するデートDV防止講座に児童相談所職員が参加した。 男女共同参画課において開催するDV相談員研修に児童相談所職員や区役所家庭児童相談室の職員が参加した。	市内女性支援団体 配偶者暴力相談支援センター 児童相談所 各区母子・婦人相談員等	DVを経験した時に相談しなかった割合	-	-	-	①	-	実績値の確認は5年に一度実施の市民意識調査により確認しており、目標達成の確認については、令和8年度の市民意識調査にて確認	市民文化局	男女共同参画室	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
106	民生委員・児童委員活動の支援	地域の身近な相談役である民生委員・児童委員が行う活動の周知を図るとともに、いじめ、不登校問題の相談や虐待防止の早期発見・対応に向けて活動する主任児童委員との連携を進めます。	・民生委員・児童委員(以下、民生委員)活動費等の交付 ・札幌市民生委員推薦会等の運営 ・民生委員への研修 ・民生委員の表彰事務 ・民生委員制度の周知、広報	民生委員・児童委員	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	総務部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
社会的養護を必要とする子ども・若者に対する支援														
107	社会的養護体制整備事業	社会的養護が必要な子どもがより家庭に近い環境で養育されるよう、児童養護施設の小規模化やグループホーム、ファミリーホームの設置等を支援します。	支援対象法人の整備計画の変更により、事業実施が延期となったため、実施見送り。	-	家庭的養育環境の割合	80%	96.10%	87.40%	①	達成	-	子ども未来局	児童相談所	
					児童養護施設の小規模化・地域分散化実施数	14件	19件	18件						
					-	-	-	-						
108	社会的養護自立支援事業	児童養護施設への入所や里親委託措置を受けていた者に対し、18歳(措置延長の場合は20歳)到達後も個々の状況に応じて、継続して支援を実施することにより将来の自立に結びつけます。	令和6年度に児童福祉法が改正され、社会的養護自立支援事業が児童自立生活援助事業と社会的養護自立支援拠点事業に移行された。	-	支援計画において就職を希望した者の就職率(累計)	95%	91%	96%	①	未達成	今後も新事業において支援が必要な社会的養護の方々に対して、適切に支援を実施する。	子ども未来局	児童相談所	
					支援計画策定数(実人数、累計)	53人	129人	197人						
					-	-	-	-						

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標				R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管			
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)			設定指標	局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
109	里親制度促進事業	里親委託を推進するため、登録希望者や里親等に対し、登録前後及び委託中の研修、里親養育者宅への訪問などの支援を包括的に行います。	○里親支援センター1カ所と2か所の民間フォスタリング機関への事業委託等により以下の事業を実施 ・普及啓発事業：札幌市里親促進フォーラム(1回)、里親新規登録研修(3回)、里親更新研修(2回) ・レベルアップ研修(10回) ・リクルート、トレーニング、訪問等支援事業等 ・里親ショートステイ事業：R7年度より全区にて里親支援センターからフォスタリング機関への委託事業として実施	-	里親等委託率	37.4%	40.5%	43%	①	未達成	・里親支援センター新設初年度であったことから、里親支援センターとフォスタリング機関との共同での研修実施やリクルートの方法等について模索中であること、また、施設委託児童数の増加やFH管理者の高齢化による児童受け入れ数の減少、また養子縁組里親への委託数の減少等、予測困難な要因の影響があったことが目標未達成の要因と考えられる。 ・里親支援センターの増設を目指しながら、現状の体制(里親支援センター1か所とフォスタリング機関2か所)での事業を実施する予定。	子ども未来局	児童相談所	
里親登録数	411人	501人	501人											
里親等委託率	37.4%	40.5%	43%											
110	子育て短期支援事業	家庭での養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で子どもを一時的に預かる事業を実施します。	市内7事業者に委託し、年間延べ日数：3,450日の利用実績があった。	各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	児童相談所
111	【再掲】子育て世帯訪問支援事業	虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に、児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣します。	支援が必要と認められる家庭に適切な支援を実施。	社会福祉法人等	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	児童相談所	
-	-	-	-											
支援実施世帯数	16世帯	26世帯	25世帯											
112	児童福祉施設措置費支給事業	児童福祉施設入所児童(里親委託児童を含む)が高等学校や職業訓練校等に入学・入校した場合に入学に要する経費を支給します。	児童福祉施設入所児童が、高等学校や職業訓練校等に入学・入校した場合にかかる経費を支給した。	児童相談所	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	児童相談所	
-	-	-	-											
年間支給人数	15人	31人	20人											
113	児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付金	児童福祉施設入所児童(里親委託児童を含む)で大学などに入学するため、措置解除(退所)となる場合、進学後の生活費等に年間60万円を支給します。	令和7年度に引き続き、進学に伴い施設等を対処した児童に対し、最初の1年間につき1か月5万円、計60万円を給付した。	児童養護施設・里親	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	児童相談所	
-	-	-	-											
年間支給人数	5人	5人	5人											
114	児童養護施設職員研修事業	施設等に入所している子どもや家庭への支援の質を確保するために、児童養護施設職員等への研修を実施し、専門性の向上を図ります。	北海道との共催で実施した。令和7年度は、第一回目を対面、第2回をオンラインで開催し、施設における専門的なケアや家庭支援、ソーシャルワークについての研修を実施し、18施設から20名が受講した。	児童養護施設・里親	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	児童相談所	
115	児童自立生活援助事業	義務教育終了後に児童養護施設や児童自立支援施設を退所して就職する子どもが社会的自立を目指して共同で生活する児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)を実施します。	自立援助ホーム26施設(定員6名～10名)が事業を実施した。	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	児童相談所	
116	児童養護施設等体制強化事業	社会的養護が必要な児童の受け皿を安定的に確保するために、児童養護施設等で働く職員の雇用に係る経費等を補助し、業務軽減や人材確保を図ります。	補助を申請した22施設の全事業者に対し、適切に補助を行った。	-	体制強化事業を活用した施設数(単年)	20施設	22施設	32施設	①	未達成	目標値には達していないが、補助を必要とする施設に対し、適切に補助は行えている。引き続き、社会的養護が必要な児童の受け皿を安定的に確保するため事業を継続していく。	子ども未来局	児童相談所	
-	-	-	-											
-	-	-	-											

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標				R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管			
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)			設定指標	局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
117	子どもの意見形成・表明支援事業	社会的養護を利用している子どもを対象とした意見形成・表明支援を実施することで、子どもの思いを十分に聞き取るとともに、支援者側の子どもの権利擁護への意識を高めます。	○市内児童養護施設(5か所) 訪問回数:60回 利用延べ人数:239名 ○児童相談所及び東部児童相談所の一時保護所 訪問回数:28回 利用延べ人数:77名	市内児童養護施設 NPO法人	アドボケイトの利用 人数	-	316人	480人	①	未達成	目標には達していないが、一定程度、アドボケイトの派遣体制は整ったため、今後、アドボケイトの派遣対象となる訪問先を拡大することで、利用人数を増加させていく予定。	子ども未来局	児童相談所	
アドボケイトの派遣 回数	-	88回	100回											
-	-	-	-											
118	住宅確保要配慮者居住支援事業	高齢者や低所得者、児童養護施設退所者等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保のため、札幌市居住支援協議会を運営し、入居から退去までの困りごとをサポートする体制の拡充や住宅確保に向けた支援を実施します。	・居住支援相談窓口「みな住まいる札幌」の運営 ・行政、福祉団体、不動産関係団体等で構成される札幌市居住支援協議会の活動を通して、総合的な支援を実施 ・イベント等を通じて「みな住まいる札幌」や居住支援協議会の活動を周知	保健福祉局(総務部、高齢保健福祉部、障がい保健福祉部、ウェルネス推進部)、市民文化局地域振興部、子ども未来局子ども育成部、総務局国際部	居住支援窓口利用者の課題改善への寄与度	86.7%	93.4%	88%	①	達成	-	都市局	市街地整備部	
相談事例報告会などの検討会を月1回以上開催し、相談事例の共有	月1回実施	月1回実施	月1回実施											
-	-	-	-											
ヤングケアラーへの支援														
119	ヤングケアラー支援推進事業(相談支援事業)	ヤングケアラーに関する相談の専門窓口を設置のうえ、ヤングケアラー本人・家族・親族・支援者などからの相談に幅広く対応し、情報提供や助言、適切な支援機関へのつなぎなどを行います。	ヤングケアラー本人のほか、その家族や関係する機関、地域の方等からの相談に幅広く応じる相談窓口「札幌ヤングケアラーnet」を設置し、延べ770件の相談を受けた。	若者支援施設	「困りごとがある場合に相談できる相手がいる」と回答した子どもの割合	98.1%	98.1%	96%	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部	
専門相談窓口の相談件数(累計)	-	3,479件	300件											
-	-	-	-											
120	ヤングケアラー支援推進事業(交流サロン事業)	ヤングケアラー当事者の居場所として、ピア・サポート機能を持つ交流サロンを開催するほか、必要に応じて支援員による相談や情報提供、関係機関へのつなぎなどを行います。	定期開催型のサロンを12回、出張開催型のサロンを16回開催し、延べ353人が参加した。	高等学校、児童会館、若者支援施設	「困りごとがある場合に相談できる相手がいる」と回答した子どもの割合	98.1%	98.1%	96%	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部	
専門相談窓口の相談件数(累計)	-	3,479件	300件											
-	-	-	-											
121	ヤングケアラー支援推進事業(普及啓発・研修事業)	紙媒体やSNS、インターネットなどによる普及啓発を行うとともに、市民向けの講座、教職員・周辺支援者向けの理解促進・支援力向上を目的とした研修を実施します。	SNSの活用や周知カードの配布による情報発信、普及啓発実施した。また、研修(基礎編・実践編)を開催し、延べ201人が参加した(基礎編はYoutubeにて動画配信もあり)。	中・高等学校、児童会館、若者支援施設	「困りごとがある場合に相談できる相手がいる」と回答した子どもの割合	98.1%	98.1%	96%	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部	
専門相談窓口の相談件数(累計)	-	3,479件	300件											
-	-	-	-											
122	ヤングケアラー支援推進事業(訪問支援・他法手続同行支援事業)	訪問支援員をヤングケアラーの家庭に派遣のうえ、家事・育児等の支援を行うとともに、不安や悩みを傾聴することによって、ヤングケアラーの負担を軽減します。 また、ケア対象者が障がい福祉サービスなど他のサービス利用につながっていない場合に、手続の援助や同行などの支援を行います。	ヤングケアラーのいる世帯に訪問支援員が訪問し、家事等の必要な支援を実施した。また、ヤングケアラー本人やその家族等からの相談に応じてサービスの情報提供や支援機関へのつなぎ等の支援を実施した。 ・訪問世帯数:3世帯 ・他法手続同行支援者数:18人	各区健康・子ども課	「困りごとがある場合に相談できる相手がいる」と回答した子どもの割合	98.1%	98.1%	96%	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部	
専門相談窓口の相談件数(累計)	-	3,479件	300件											
-	-	-	-											
基本施策4 病気や障がいのある子ども・若者への支援の推進														
障害のある方に対する理解促進														
123	心のバリアフリーの出前講座の実施	「心のバリアフリー」をテーマとして、障がいについて理解を深めることを目的に、障害者差別解消法にも触れつつ、障がいの特性や配慮の方法などについて説明する出前講座を実施します。	小学生向けに5回、団体向けに1回の出前講座を行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
124	【再掲】 心のバリアフリーガイド の配布	障がいの特性や配慮の方法を紹介したガイドブック「心のバリアフリーガイド」を作成・配布するほか、子ども向けのガイドブック「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」を市内の小学校4年生全員へ、「心のバリアフリーガイド中学生用」を市内の中学校3年生全員へ配布します。	小学4年生及び中学3年生全員に配布した。	小・中学校 教育委員会	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
125	心のバリアフリー研修 の実施	「心のバリアフリー」について学び、実践につなげることを目的として、市民、企業などを対象に「札幌市中心のバリアフリー研修」を実施します。	下記のとおり市民向け・企業向け等に研修を実施した。 市民向け:61名 企業向け:41名 上記動画配信:438回 イベント:180名	-	心のバリアフリーの 理解度	32.3%	34.8%	40%	①	未達成	心のバリアフリーの理解度は目標値には達していないが、研修受講者数については既存媒体を活用することにより大きく件数を伸ばしていることから、引き続き心のバリアフリーについての普及啓発活動を行っていく。	保健福祉局	障がい保健福祉部	
心のバリアフリー研 修受講者数(累計)	319人	1,266人	680人											
-	-	-	-											
126	親子でユニバーサルを 体験する機会の検討	障がいのある方などに対する偏見や無理解といった意識の障壁を解消する「心のバリアフリー」の涵養を図ることを目的として、障がいのある子どもや障がいのない子ども、その保護者が共同で、楽しみながらユニバーサル(共生)社会を学ぶ機会を検討します。	子どもから大人まで楽しんで学べるイベントとして、「心のバリアフリーフェスタinチカホ」を開催(参加者数:約180名) また、関連取組として、障がい児とない児の交流機会を通し、相互理解を深めることを目的とした調査研究の一環として、「ワイワイ描くごちゃまぜハート」(参加者数:子ども約40名、大人約40名)・「みんなでワイワイ♪ふうせん&モルック大作戦」(参加者数:子ども19名、大人24名)を開催。 次年度以降については、令和6・7年度の実績を考慮し検討していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
127	多様な媒体を活用した 心のバリアフリーの普 及啓発	街頭ビジョンにおけるコマーシャル放映、地下鉄車内ステッカー掲出などにより、心のバリアフリーの普及啓発の促進を図ります。	継続して実施している。	交通局 総務局 スポーツ局	-	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
128	市民向けフォーラムの 実施	障害者差別解消法の周知にかかるフォーラムを実施し、広く市民に対して、障害者差別解消法の内容を周知するとともに、障がい等への理解促進を図ります。	北海道庁と共催で、「障害者差別解消法 道民フォーラムin札幌」を開催し、合計103名の方が来場(後日、オンライン配信も実施)。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
129	札幌市共生社会推進協 議会の開催	札幌市、国、北海道、医療、事業者、福祉関係者など、障がいがある方の日常生活を支える関係機関や障がい当事者(家族を含む。)によって、定期的に障害者差別解消法に係る相談事例や取組内容等について情報共有や協議を行うことで、それぞれの機関の自主的な取組を推進し、障がいがある方が地域で安心して生活できる環境づくりを行います。	書面開催で1回実施(R8.3実施)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
130	ヘルプマークやヘルプ カードの普及を通じた 内部障がいや認知症な どの理解促進	難病や内部障がい、認知症など外見上分かりづらい障がいのある方にヘルプマークをお持ちいただくことで、周囲の人たちが配慮しやすい環境づくりを推進していきます。また、災害時など、いざというときに必要な配慮事項を記載したヘルプカードとあわせて、広めていきます。	ヘルプマーク18,000個作成し配布した。	各区役所や交通局等	-	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
131	障害者差別解消法を踏 まえた札幌市の対応方 針改訂版の周知啓発	改正障害者差別解消法により実施が求められている事項等について、札幌市の率先した取組を広く市民に周知することにより、札幌市民全体で障がいを理由とする差別をなくすため「障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版」の周知啓発を図ります。	札幌市公式HPにおいて周知啓発を実施。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
132	障害者差別解消法の周知啓発	改正障害者差別解消法の周知を目的としたポスター等を作成し、地下鉄駅や市有施設等に掲示して、市民や事業者等への理解を促します。	令和5年10月より同法改正に係る周知啓発ポスターを市有施設等に掲示している。	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
乳幼児期・学校教育における支援体制の充実													
133	療育支援事業	発達に心配のある子どもとその保護者に対して遊びの場を提供するとともに、相談や情報提供などの子育て支援を行います。	発達に心配のある子どもを対象に、豊平区を除く各保健センター(月1回)及び児童会館や区民センターなど(週1回)を会場として、地域に出向いて療育支援を行い、子どもの発達を促した。また、保護者の悩みや相談に個別に応じ適切な情報提供を行い、保護者向け学習会やさっぱ・サロン、日曜さっぱなどを通し、家族に対する支援を行った。 月1さっぱ・こども広場利用者延べ:846人 週1さっぱ・こども広場利用者延べ:2,385人	保健センター 子育て支援施設 保育所 幼稚園 認定こども園 児童相談所 医療機関 障害児支援施設 児童会館 区役所 子育て支援者	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援部
134	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業	発達に心配のある幼児の保護者を対象として、幼児教育センターと研究実践園(市立幼稚園)において支援の在り方や就学に係る教育相談を行う等の支援体制を充実します。	幼児教育センターで、1,362件(775人)実施した。 地域教育相談で、2,747件(1,228人)実施した。	児童相談所 小学校 保育所 幼稚園 認定こども園 保健センター 医療機関 障がい児支援機関 子育て支援者等	幼児教育相談をして満足と感じた相談者の割合	85%	89%	100%	①	未達成	相談者のアンケート調査より、相談の環境が整っていない(交通の便が悪い)ことが、目標未達成の理由である。なお、教育相談のための研修機会を設けたり、相談者同士で相談状況を共有したりすることで相談スキルを向上させることができ、教育相談の内容自体の満足度は97%であった。今後は、市民が相談しやすい場所を検討する。	教育委員会	学校教育部
幼児教育相談の実施箇所数	13箇所	12箇所	12箇所										
-	-	-	-										
135	特別支援教育補助事業	要支援児を受け入れる私立幼稚園・認定こども園等に対する補助を行います。	要支援児の受入施設125園に対し補助事業を実施。	幼稚園 認定こども園	要支援児を受け入れる施設に対する補助の実施率	100%	100%	100%	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
補助金交付園数	125園	125園	128園										
-	-	-	-										
136	障がい児・医療的ケア児保育補助事業	障がい児を受け入れる認可保育所等に対し、対象児童を保育するための保育士の人件費等、障がい児保育事業に要する経費を補助します。	障がい児を受け入れる認可保育所等に対し、補助事業を実施。 補助施設数:202施設	保育所・認定こども園	障がい児保育対象児童の受入割合	100%	100%	100%	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
障がい児保育対象児童の受入延人数	5,702人	6,399人	5,561人										
-	-	-	-										
137	障がい児保育巡回指導事業	認可保育所等に入所している障がい児に対し、一人一人に配慮した保育が実施されるよう適切な支援を図るとともに、障がい児の集団保育が適切に行われるよう保育士(保護者)などに対し、専門職が巡回指導を行います。	実施回数は445回。障がい児保育認定児童の相談564人。未認定児童の相談468人。各施設からの要望が多い、障がい認定児以外の発達に心配のある児童の相談にも応え、巡回指導を実施した。	-	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
-	-	-	-										
専門職による障がい児入所施設への巡回指導の実施	441	445	440										
138	乳幼児精神発達相談	発達に心配のある乳幼児とその親に対し、保健センターで個別の相談を行い、子どもの発育・発達に関する相談・助言を行い、必要に応じて療育機関及び相談機関の紹介を行います。	発達に心配のある乳幼児とその親に対し、保健センターで個別の相談を実施した。子どもの発育・発達に関する相談・助言を行い、必要に応じて療育機関及び相談機関を紹介した。	医療機関、療育機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援部
-	-	-	-										
-	-	-	-										
139	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援	幼児教育支援員が、私立幼稚園等を訪問し、特別な教育的支援を必要とする幼児への関わりや「個別的教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園等の教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施します。	・私立幼稚園・認定こども園への訪問支援の件数972件、幼児数3,258人(累計) ・保育所等への訪問支援の件数幼児数170件、幼児数258人(累計) ・障がいの理解や指導方法のスキルを高めるための研修会を年間で4回実施し、806人が参加した。(累計)	子ども未来局子育て支援部 私立幼稚園等	-	-	-	-	③	未達成	私立幼稚園・認定こども園のニーズは増加したが、保育所への訪問支援のニーズは減少した。 幼児の教育相談や、集合型や園を訪問しての研修の機会を通して、訪問支援の意義や成果を周知していく。	教育委員会	学校教育部
-	-	-	-										
私立幼稚園等訪問支援の件数(訪問件数)	1,051件	1,142件	1,200件										

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
140	児童発達支援	未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、集団生活への適応のための支援などを行います。	実利用者数：7,028人 利用日数：80,007日 (令和8年3月実績)	保育所、小学校等 区役所・保健センター	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
141	児童発達支援(医療型)	就学していない肢体不自由がある児童に対し、日常生活における基本的な動作の習得、理学療法などの支援を行います。	実利用者数：11人 利用件数：58回 (令和8年3月実績)	保育所、小学校等 区役所・保健センター	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
142	通級による指導の充実	通級指導教室の整備・拡充により遠距離通級の解消を図るほか、指導体制及び指導方法の工夫・改善に取り組みます。	通級による指導の在籍状況等を踏まえ、新たに2校に3教室の通級指導教室の新規開設(内、2校に発達障害通級指導教室、1校に言語障害通級指導教室)を行った。	在学校・通級指導校 幼児教育センター 教育センター 医療機関等	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部	
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
143	学びのサポーター活用事業	学びのサポーターの配置体制を整備し、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、学校生活を送る上で必要な支援を進めます。	小学校195校、中学校93校、義務教育学校2校、中等教育学校1校、高等学校1校、分校1校、特別支援学校1校に学びのサポーター及び介助アシスタントを配置した。	市立小・中学校	サポーターとの連携により、支援の充実を図ることができた学校の割合	100%	100%	100%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部
					活動希望校に対するサポーター配置率	100%	100%	100%					
					-	-	-	-					
144	「個別的教育支援計画」の活用による支援の充実	特別な教育的支援を必要とする子どもに係る「個別的教育支援計画」の作成を進め、子どもの就学・進学に当たっての園・学校間の引継ぎや、関係機関との連携において活用することで、個別の教育的ニーズに応じた継続的な支援を充実します。	各学校において、特別な配慮を必要とする子どもの数は増加しており、作成されている個別的教育支援計画の活用率は令和6年度を上回った。令和7年7月より作成対象を通常の学級の児童生徒まで拡大した。これに伴い、「個別的教育支援計画作成・活用リーフレット」「特別支援教育コーディネーターハンドブック」の改訂を行った。	市立小・中学校	-	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
145	肢体不自由の児童生徒への特別支援教育実施体制の拡充	肢体不自由の児童生徒へより適切な学びの場が提供できるよう、肢体不自由の児童生徒への特別支援教育を実施する体制を充実します。	保護者の『付添い』の在り方について、『豊成・北翔支援学校における付添い軽減等に係る検討会議』を開催し、学校と意見を交わしながら検討を行った。 また、肢体不自由特別支援学級を小学校に4校開設した。	市立小・中学校	-	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
146	特別支援教育推進事業	特別支援学校において、在籍する児童生徒一人一人の障がいの状態に応じた専門的な教育を充実させます。また、卒業後の社会参加を促進するため、市立札幌みなみの杜高等支援学校と市立札幌豊明高等支援学校とが連携した就労支援の取組を進めます。	特別支援学校研究協議会の充実に努めるとともに、学校間の連携を一層促進することができるよう、取組を推進した。 市立高等支援学校2校における就労支援については、就労支援コーディネーターや教職員において、実習先の開拓や卒業支援等を行った。	医療機関、障害福祉サービス事業所、保)障がい福祉課	企業就労を目指す生徒の就労率	97%	93%	100%	①	未達成	当初、企業就労を目指していた生徒が現場実習を通して福祉的就労等に意向を変更したことによる目標の未達成である。 しかし、生徒本人の納得は得られており、今後も生徒本人が納得した進路に進めるよう、支援を続けていく。	教育委員会	学校教育部
					就労支援コーディネーター活動回数	212回	210回	192回					
					-	-	-	-					
147	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に就学しているお子さんなどがいるご家庭に対し、その世帯収入に応じて、学用品、給食費等の学校教育にかかる費用の一部を助成します。	特別支援学級に在籍する児童生徒がいる多くの世帯に対し、助成を行うことができた。	-	-	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
障がいのある子どもへのサービス提供体制の充実													
148	保育所等訪問支援	保育所や幼稚園、小学校などに通う障がいのある児童に対し、専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な支援やスタッフへの助言などを行います。	実利用者数：576人 利用件数：1,440回 (令和8年3月実績)	保育所、小学校等 区役所・保健センター	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
149	居宅訪問型児童発達支援	外出することが困難な障がいのある児童に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、集団生活への適応のための支援などを行います。	実利用者数：6人 利用件数：15回 (令和8年3月実績)	保育所、小学校等 区役所・保健センター	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
150	放課後等デイサービス	就学している障がい児に対し、授業の終了後、又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。	実利用者数：10,718人 利用件数：122,025回 (令和8年3月実績)	保育所、小学校等 区役所・保健センター	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
151	放課後児童クラブにおける障がい児の受入れ	児童会館やミニ児童会館等が、障がいのある子どもにとっても放課後の居場所となるよう、受入れを行います。	障がい児の登録がある館に対し、職員を加配（予算措置）した。また、職員に対し、障がい児対応に係る研修を実施した。	児童会館 教育委員会 医療機関	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
152	障がい児等療育支援事業	在宅の障がい児（18歳未満）、その家族、それらの関係者や支援者等を対象に、訪問療育、外来療育、施設支援を実施します。福祉サービス等につながっておらず、療育指導を受ける機会の少ない方を対象に、原則1人6か月以内の利用としています。	市内4事業所での実施	-	-	-	-	-	③	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
					-	-	-	-					
					療育支援件数	332件	208件	-					
153	障がい児地域支援マネジメント事業	地域に障がい児地域支援マネジャーを配置し、担当地区内の障害児通所支援事業所に訪問等を行い、療育情報の提供、療育に関する技術支援や関係機関の支援調整等を行います。	札幌市内の障害児通所支援事業所に、延881回訪問し、療育情報の提供やスーパーバイズ・コンサルテーションを実施。事業所への訪問結果は、安心・やや安心の割合が82％であった。	-	障害児通所支援事業所の年度内初回訪問における総合評価が、安心・やや安心の割合	71%	82%	73%	①	達成	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
154	障害児相談支援	児童発達支援・放課後等デイサービスなど障害児通所支援を適切に利用するための計画を作成するとともに、定期的にサービスの利用状況の検証・見直し等を行います。	障害児サービス等を利用するために作成する「障害児相談支援利用計画」の報酬請求件数件数及び定期的にモニタリングを行うときの報酬請求件数の合計 9,782件(国民健康保険連合会への請求件数)	障がい児支援機関 家庭児童相談室	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
155	子ども発達支援総合センター(ちくたく)での支援	発達に遅れや障がいのある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える親などに対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療・福祉支援を総合的に提供します。	<医療部門> 子ども心身医療センター 外来患者延人数：20,086人 発達医療センター 外来患者延人数：3,764人 <入所部門> 児童心理治療センターこころぼ 延利用人数：3,722人 自閉症児支援センターさぼこ 延利用人数：5,300人 <通所部門> はるにれ学園 延利用人数：2,737人 かしわ学園 延利用人数：3,201人 ひまわり整肢園 延利用人数：715人	学校 保育園 幼稚園 障がい児支援機関 医療機関 子ども未来局児童相談所 各区保健福祉部	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
156	子どもの心の診療ネットワーク事業	児童精神科を中心とした関係機関の連携体制を構築・運用するため、子どもの状況に応じた適切な支援機関を案内(コンシェルジュ)するほか、連携体制の全体管理や人材育成等(連携チーム事業)を行います。	6つのコンシェルジュ機関において、関係機関や市民からの相談を受け、子どもの状態にあった適切な医療機関等を案内。また、登録機関増に向けたクリニック等への登録の働きかけ、札幌の児童精神科医療のつながりを構築するための検討会などを実施。	案内先登録医療機関 学校、障がい児支援機関等 子ども未来局児童相談所、教育委員会学校教育部等	コンシェルジュ登録医療機関	42か所	42か所	46か所	①	未達成	新規開業のクリニック等へ登録の働きかけを行っていく。	保健福祉局	障がい保健福祉部
					コンシェルジュ事業の相談件数	1,098件	970件	1,150件					
					-	-	-	-					
157	子どもの補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用の全部又は一部を助成し、難聴児の教育及び言語訓練等を促進します。	【新規】補聴援助システム受信機分：6件 【新規・再支給】高度難聴用耳掛け型分：52件 【修理】高度難聴用耳掛け型分：51件	-	補聴援助システム受信機の支給件数	4件	6件	12件	①	未達成	補聴援助システムの支給件数の伸び悩みのため。 制度周知などを検討して、目標値の達成を目指す。	保健福祉局	障がい保健福祉部
					支給品目拡充及び基準額の引き上げ	実施	-	-					
					-	-	-	-					
158	重度障がい児者等日常生活用具給付事業の拡充	重度障がい者(児)及び難病患者等の日常生活の困難を改善し、自立を支援し、かつ、社会参加を促進するため、日常生活における動作を補助する用具やコミュニケーションを支援する用具等の給付種目を拡充します。	R7.4.1～基準額の改定(23種目)	-	日常生活用具の給付件数	42,015件	44,092件	43,526件	①	達成	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
					支給品目拡充及び基準額の引き上げ	-	実施	-					
					-	-	-	-					
159	障がい福祉施設等施設整備費補助事業	障がいのある方が安心して生活を送ることができる環境を整備するため、障がいのある方を受け入れる施設の新築整備や老朽化対策を行う法人に対して、整備費の一部を補助します。	入所施設老朽化対策補助事業として、障がい者入所施設の老朽化対策工事に係る補助1件を実施しました。	-	施設整備を実施する事業所数	71か所	73か所	75か所	①	未達成	昨今の人材不足や物価高騰等により、事業所新設等のための補助申請数が減少しており、目標達成は困難な状況である。	保健福祉局	障がい保健福祉
					施設整備を実施する事業所数	71か所	73か所	75か所					
					-	-	-	-					
160	障がい者相談支援事業	障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活の困りごとに対する相談、関係機関との連絡調整などを行います。	相談支援事業所(委託相談支援事業所)：18か所 基幹相談支援事業所：1か所 相談支援事業所(基幹相談支援事業所を除く)の相談件数：155,043件	-	課題解決件数	1,824件	3,304件	5,400件	②	未達成	相談数は近年15万件をうわまわる高水準であるが、相談員ひとりあたりがたいおうできる件数に限度があるため、高止まりとなっていると思われる。令和8年度は相談員を3名増員していることから対応できる相談件数増が見込まれる。	保健福祉局	障がい保健福祉部
					相談件数	157,721件	155,043件	157,568件					
					-	-	-	-					
161	障がい者就労支援推進事業	障がい者雇用を推進するため、関係機関と連携し、障がい者や企業等からの就労に係る相談に応じるとともに、障がい者、福祉サービス事業所及び民間企業を対象としたセミナーや各種講座等を実施します。	○相談支援 ・就業・生活相談支援事業所(4か所) ・元気スキルアップ(1か所) ○各種セミナー・講座 ・障がい者対象セミナー：10回 ・福祉サービス事業所対象セミナー：2回 ・企業対象セミナー：2回 ・介護初任者養成講座：1クール ・雇用支援フォーラム：1回 ・知的障がい者等雇用促進セミナ(介護・医療編)：1回	-	本事業登録者の年間就職者数(年間)	152人	175人	166人	①	達成	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
					本事業の年間相談件数(年間)	25,685件	21,854件	27,842件					
					-	-	-	-					

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
162	重度障がい者(児)紙おむつサービス事業	在宅の重度障がい者(児)に対して紙おむつを配送(配送は紙おむつ業者に委託が実施)します。	在宅の重度障がい者(児)に対して紙おむつを配送しました。 件数:24,708件	-	-	-	-	-	③	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
医療的ケアが必要となる子どもの受入れ環境の充実													
163	医療的ケア児等の支援体制構築事業	医療的ケア児及び重症心身障がい児(以下「医療的ケア児等」)支援者養成研修の実施をします。また、医療的ケア児等を受け入れる支援機関をサポートするため、医師等の巡回等による助言・指導実施します。	医療的ケア児受入可能事業所数は目標達成。17件。 支援者養成研修については目標値の推移は下回っているが、毎年修了者は増加している。修了証取得までは至らなかったものの、令和7年度の申込者は196名となっている。令和7年度サポート医師相談件数467件。	医療機関(医療法人稲生会) 障がい児支援機関 学校 保育所 子ども未来局子育て支援部 教育委員会学校教育部等	障害児通所支援における、医療的ケア児受入可能事業所数	11か所	17か所	15か所	①	達成	目標未達の医療的ケア児支援者養成研修受講者数については受講目標値は下回っているものの累計受講者675人。令和7年度受講者数196名となっている。医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、サポート医師が障害福祉サービス事業所、学校、保育所などを支援するため、令和7年度と同様のサービス内容を実施。	保健福祉局	障がい保健福祉部
医療的ケア児支援者養成研修受講者数(累計)	481人	675人	726人										
-	-	-	-										
164	医療的ケア児への支援体制推進事業	市立学校に在籍する医療的ケア児の安心安全な学校生活のため、支援が必要な全ての学校に看護師を配置し、適切な支援を受けられる体制を整備します。	医療的ケアが必要な児童生徒の支援のため、小学校24校(対象児童:26名)、中学校3校(対象生徒:3名)、特別支援学校1校(対象児童生徒1名)へ看護師を配置した。また、特別支援学校1校へ、卒業式に看護師のスポット配置を行った。今後も配置を希望する全ての市立学校に対し、看護師配置できるよう努めていく。また、保健福祉局の事業である「札幌市医療的ケア児等支援機関サポート医師配置業務」を活用し学校における安全な医療的ケア実施体制の整備を充実させた。	医療機関(医療法人稲生会) 保健福祉局障がい福祉課 子ども未来局放課後児童担当課	医療的ケア児が在籍する市立学校に対する看護師派遣の割合(保護者が派遣を希望していない場合を除く)	100%	100%	100%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部
医療的ケア児が在籍する市立学校に対する看護師派遣の割合(保護者が派遣を希望していない場合を除く)	100%	100%	100%										
-	-	-	-										
165	医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業	医療的ケア児等を宿泊にて短期入所で受入れる体制を維持・改善するため、医療型短期入所事業所に対し宿泊受入数に応じて補助します。	年間補助件数1,748人。対象法人4件。 2027年度障害福祉サービス報酬改定に向けて、市重点要望及び他政令市等と共同で国への要望を行っている。	障がい児支援機関 社会福祉法人	補助件数	0件	1,748件	1,727件	①	達成	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
-	-	-	-										
-	-	-	-										
166	医療的ケア児保育推進事業	公立保育所において専任の看護師を配置して医療的ケア児の保育体制を整え、保育所での受入体制や関係機関との連携体制等について検証し、私立も含めた札幌市全体での医療的ケア児の受入体制を整備します。	公立保育所及び私立保育所において整備を進め、関係機関と連携した受入施設への巡回訪問や入所相談、受入れ準備への支援等を実施。現場に寄り添った伴走型の支援を継続することで、より安定した受入体制の維持と連携の強化を図った。	医療機関 区保健センター 医療的ケア児支援検討会 北海道医療的ケア児等支援センター	保育を必要とする医療的ケア児の受入体制を整備した区	5区	10区	10区	①	達成	既に目標を達成済みであるが、未だ医療的ケア児の入所ニーズはあるため、公立保育所において、複数名受入など受入の拡大を検討していく。	子ども未来局	子育て支援部
保育を必要とする医療的ケア児の公立保育所における受入可能数	5人	9人	9人										
-	-	-	-										
167	障がい児・医療的ケア児保育補助事業	医療的ケアが必要な児童を受け入れる認可保育所等に対し、対象児童を受け入れるための看護師の人件費等、医療的ケア児保育補助事業に要する経費を補助します。	医療的ケアが必要な児童を受け入れる認可保育所等に対し、補助事業を実施。 補助施設数:7施設	保育所・認定こども園	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
-	-	-	-										
医療的ケア児受入児童数	5人	9人	7人										
168	児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制確保事業	児童クラブの利用を希望する医療的ケア児が安心安全に児童クラブを利用できるようにするため、必要な全ての児童会館に看護師を配置します。	医療的ケアが必要な児童が、保護者の負担なく児童クラブを利用できるよう、週6回、看護師を配置した。	-	利用希望者のうち、実際に児童クラブを利用した者の割合	100%	100%	100%	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
看護師配置数	4人	5人	4人										
-	-	-	-										

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
169	医療的ケア児レスパイト事業	常時の医療的ケアを必要とする児童の家族が、休息を取りながら子育てを行える環境を作るための訪問看護を提供します。	令和7年4月からは、実施範囲を札幌市内からさっぽろ連携中枢都市圏等に応じて実施。	さっぽろ連携中枢都市圏	利用希望件数に対する 実際の利用件数の割合	100%	100%	100%	①	達成	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
				利用希望件数に対する 実際の利用件数の割合	100%	100%	100%							
				-	-	-	-							
慢性疾患・難病の子ども・若者への支援														
170	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	幼少期から慢性的な疾病に罹患していることにより自立に困難を伴う児童等に対し、相談体制の強化を図るとともに、ニーズに応じた各種事業を実施します。	①相談支援事業：小児慢性特定疾病児童等自立支援センターを設置し、自立支援員による相談支援を実施。相談延件数 196件 ②相互交流支援事業：小児慢性特定疾病児童等やその家族が、相互に又はボランティア等と交流する交流会・イベントを実施。オンライン含め年6回実施、参加者 147名 ③学習支援事業：自立支援員が学校関係者やボランティア等と連携をとりコミュニケーション支援や自学サポート等の支援を実施。実施延件数 38件	医療機関 区保健センター 保育所・幼稚園 学校	相談や各種事業を利用して課題が解決した又は安心した者の割合	-	94%	60%	②	未達成	学習支援事業を相談支援の状況を踏まえ、事業を再構築しR7年12月からの実施となった。 令和8年度から、相談日を週3日から週5日へ拡大し、相談体制を強化。今後もニーズに合わせ各種事業を実施しつつ、自立支援センターの周知を進めていく。	保健福祉局	保健所	
				小児慢性特定疾病児童等自立支援員による相談対応件数	-	234件	300件							
				-	-	-	-							
171	小児慢性特定疾病医療費支給	小児慢性特定疾病にかかっている児童やその家族に対して、医療給付や相談事業などを行います。	助成対象 2187人		設定困難	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	保健所	
				設定困難	-	-	-							
				設定困難	-	-	-							
基本施策5 子ども・若者を取り巻く脅威から守る取組														
子どもをいじめから守る取組														
172	いじめ対策事業	いじめを防止するため、子どもへのアンケート調査や相談窓口の運営により、子どもの悩みや困りを早期に把握し適切に対処するとともに、子ども理解に関する教員研修や情報モラル教育の充実を図ります。	昨年度に引き続き、1人1台端末の「心の健康観察」アプリをすべての市立学校に導入した。本アプリを用いて、日々の健康観察やアンケートを実施し、いじめを含めた子どもの困りや悩みの早期発見に努めるとともに、組織的な対応の徹底を図った。 研究開発事業「生命(いのち)の安全教育」の取組の推進に係る研究開発事業を立ち上げ、幼稚園から高等学校までの各校種において、授業公開を伴う実践研究を行うとともに、その成果を各学校に周知した。 管理職や生徒指導担当の教職員を対象とした生徒指導研究協議会を、4月と7月の年2回開催し、いじめ防止等の取組の徹底や、「生命(いのち)の安全教育」、自殺を防ぐための取組等をテーマとして実施した。 相談窓口周知カードの配付(小学校4年生以上の全児童生徒)をしたり、教職員の経験年数に応じた研修を充実させたりして、子どものSOSを見逃さない体制を整えた。 ネットパトロール、電話相談等を実施した。	札幌法務局人権擁護部 北海道警察生活安全部少年課 札幌市青少年育成委員会 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 北海道フリースクール等ネットワーク 子ども未来局	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	93.1%	93.3%	94.5%	①	未達成	目標値に達してはいないものの、当初値及び前年度の割合と比べると微増している。 理由としては、悩みや困りを自分で解決しようという気持ちが強かったり、誰かに相談し他者に頼ることの重要性が十分に伝わっていないことが考えられる。 引き続き、各種取組を継続するとともに、SO Sの出し方教育の推進や、「心の健康観察」アプリも活用して子どもの困りや悩みを聴く取組を一層大切にする取組について、教職員への研修や通知等にて適宜伝え、相談体制の一層の充実を図っていく。	教育委員会	学校教育部	
				悩みやいじめに関するアンケートを年間3回以上実施する学校数	70%	75.8%	80%							
				-	-	-	-							
173	【再掲】 スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめなどの生徒指導上の課題に対応するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを全学校に配置し、学校の教育相談体制の充実を図ります。	小中一貫したパートナー校に可能な限り同一のスクールカウンセラー(以下、SC)を配置し、進学後も児童生徒やその保護者が同じSCに相談できる環境を整備し、小中一貫した継続的支援に繋げた。 学校いじめ対策組織の必須構成員として、SCが果たすべき役割や効果的な活用について、協議会での説明や研修を通して周知を図り、子どもや保護者が相談しやすい環境づくりを進めた。 全ての市立学校に導入している1人1台端末「心の健康観察」アプリを活用することにより、悩んだり困ったりしている子どもがSCにつながりやすくなるよう、相談体制を充実させた。 さらに、大規模校における相談待ちの状況を調査し、SCの適切な配置時間数について検討を行った。	-	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	93.1%	93.3%	94.5%	①	未達成	目標未達成の理由としては、悩みや困りを自分で解決しようという気持ちが強かったり、誰かに相談し他者に頼ることの重要性が十分に伝わっていないことが考えられる。 引き続き、各種取組を継続するとともに、SO Sの出し方教育の推進や、「心の健康観察」アプリも活用して子どもの困りや悩みを聴く取組を一層大切にする取組について、教職員やSCへの研修や通知等にて適宜伝え、相談体制の一層の充実を図っていく。	教育委員会	学校教育部	
				小学校におけるスクールカウンセラーの配置時数	69時間／年	140時間／年	117時間／年							
				-	-	-	-							

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標				R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)			設定指標	局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
174	【再掲】 スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするため、社会福祉等の専門的な知識や経験をもつ専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用します。	20名のスクールソーシャルワーカーを札幌市内全ての学校に割り当てた。学校いじめ対策組織の構成員として会議に参加して意見を述べたり、学校から相談を受け、支援が必要な児童生徒や家庭と関係機関につなげたり、直接支援したりした。 札幌市内を5エリアに区分し、1エリアにつき3～4名で担当した。	児童相談所 家庭児童相談室 要保護児童対策地域協議会構成機関 子どもコーディネーター その他の地域の関係機関	スクールソーシャルワーカーが関わることで、児童生徒の抱える課題が「解消」または「解消の方向へ向かっている」割合 スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの配置人数	92.4%	83.4%	87%	①	未達成	R6年度同様、各学校を担当するSSWを配置していることにより、積極的・能動的な活動により中長期的に関わり続ける相談事案の割合が増加したこと、また、一人当たりの担当校数が多いため十分な支援ができないことが要因と考えられる。今後は、人数の増員、拠点校型への移行に向けて体制を整えていく。	教育委員会	学校教育部
				-	-	-	-						
				-	-	-	-						
175	教職員への啓発・資質の向上	教職経験に応じた研修や専門研修等において、いじめの未然防止や組織的対応に係る研修を実施し、教員一人一人の実践的指導力の向上を図ります。	初任者から管理職までの教職経験に応じた各研修において、いじめ対応の基礎や組織的対応に係る講義や協議を実施した。また専門研修として、ピアサポートによる未然防止や、ミドルリーダー向けの法的視野からの組織的対応、管理職向けの保護者等との連携に関する講座を開講した。	教)児童生徒担当課	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	教育委員会	学校教育部	
176	子どもに向けた子どもの権利の理解促進	子ども自身が子どもの権利について考え、理解を深めることで、子ども同士がお互いを思いやり尊重し、子どもたち一人一人が安心して、自分らしく生きる権利の保障を進めます。	学校や教育委員会と連携した「子どもの権利パンフレット」の配布・授業活用を通じて、子どもたちの権利に対する理解を深め、他者を思いやり尊重する意識の向上と、権利が守られる環境づくりを推進した。	小・中学校 教育委員会	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	子ども未来局	子ども育成部	
177	組織横断的ないじめ対策への取組	子ども支援を担当する部局間、子どもが育ち学ぶ施設間で連携し、札幌市全体でいじめ防止対策を進めます。	いじめから守られるなど、安心して生きる権利を大切にする意識を醸成するため、小中学校の学級に掲示する広報紙「子ども通信」の発行や、授業で活用できる「子どもの権利パンフレット」の配布など、教育委員会と連携した広報活動を実施し、権利に対する理解促進と啓発を行った。	小・中学校 教育委員会	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	子ども未来局	子ども育成部	
178	【再掲】 子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップを踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図ります。 また、幅広い広報や相談員等による出前講座により、子どもたちにとって身近で安心して相談できる機関を目指します。	・相談状況については、実件数で1,141件、延べ件数で3,041件寄せられ、LINEや電話、Eメール、面談等により対応した。 ・調整活動は、25件の案件について63回実施し、相談者と関係者の間に立って問題の解決を図った。	-	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	子ども未来局	子どもの権利 救済事務局	
子ども・若者の命を守る取組(自殺対策)													
179	自殺予防事業	アンケート調査の実施や相談窓口及び教員研修の充実により、自殺関連行動やいじめ等の未然防止や早期発見などにつなげます。	昨年度に引き続き、1人1台端末の「心の健康観察」アプリをすべての市立学校に導入した。本アプリを用いて、日々の健康観察やアンケートを実施し、いじめを含めた子どもの困りや悩みの早期発見に努めるとともに、組織的な対応の徹底を図った。 研究開発事業「生命(いのち)の安全教育」の取組の推進に係る研究開発事業を立ち上げ、幼稚園から高等学校までの各校種において、授業公開を伴う実践研究を行うとともに、その成果を各学校に周知した。 管理職や生徒指導担当の教職員を対象とした生徒指導研究協議会を、4月と7月の年2回開催し、いじめ防止等の取組の徹底や、「生命(いのち)の安全教育」、自殺を防ぐための取組等をテーマとして実施した。 相談窓口周知カードの配付(小学校4年生以上の全児童生徒)をしたり、教職員の経験年数に応じた研修を充実させたりして、子どものSOSを見逃さない体制を整えた。 ネットパトロール、電話相談等を実施した。	-	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合 悩みやいじめに関するアンケートを年間3回以上実施する学校数	93.1% 70%	93.3% 75.8%	94.5% 80%	①	未達成	R7年度目標未達成の理由としては、悩みや困りを自分で解決しようという気持ちが強かったり、誰かに相談し他者に頼ることの重要性が十分に伝わっていないことが考えられる。 引き続き、各種取組を継続するとともに、SO Sの出し方教育の推進や、「心の健康観察」アプリも活用して子どもの困りや悩みを聴く取組を一層大切にする取組について、教職員への研修や通知等にて適宜伝え、相談体制の一層の充実を図っていく。	教育委員会	学校教育部
					-	-	-	-					

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
180	小中学生等に対する自殺予防啓発事業	市内学校(小・中・高)において、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発活動を行った団体に対して、その経費の一部の補助を行います。	申請件数12件	-	-	-	-	③	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
181	教職員等への研修	子どもを取り巻く様々な諸課題に対応できる専門的知識・技能・対応力を向上させるために、研修等の一層の充実を図ります。	専門研修において、子どもの権利について学ぶ講座や、困りを抱える子どもの理解と支援、保護者及び関係機関との連携について学ぶ等の講座を実施した。また、子ども理解に関わる研修において、全ての市立園・学校の教職員一人一人が、ゲートキーパーとしての基礎的な素養を身に付け、生徒指導上の諸問題に対して適切な対応を学ぶための校内体制の充実を図る研修を実施した。	大学 医療機関 児童相談所 札幌市精神保健福祉センター	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部	
182	ホームページやSNS等による普及啓発	ホームページやSNS等を活用し、自殺に関する正しい知識や援助希求技術を高めるための知識、自殺対策関連事業に関する情報、うつ病等の精神疾患に関する情報等を提供します。	公式Xや札幌こころのナビに自殺予防に関する情報や、研修会のお知らせなどを掲載した。	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
183	思春期特定相談事業	不登校・ひきこもり・精神不安定・対人不安などの心の問題で困っている思春期年齢の青少年や家族、関係機関の職員からの個別の相談に応じ、思春期における心の健康づくりを支援します。	思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図った。	公益財団法人北海道精神保健推進協会 札幌市若者支援総合センター 各区保健福祉部	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
子ども・若者を犯罪から守る取組													
184	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等が犯罪(身体的被害)により被害直後に被る経済的負担の軽減や精神的な被害の回復を図るため、支援金の支給のほか、家事や介護の支援費用、住居の転居費用、精神医療に要した費用などを助成します。	支援金や助成金の支給のほか、以下の広報啓発活動を実施。 ・中央図書館での啓発展示を実施 ・市民向けセミナー(北海道や関連機関等と共催)の開催 ・職員向け研修の実施 ・「犯罪被害者週間」に合わせた街頭啓発の実施 ・市内事業者への啓発チラシ送付 ・地下鉄駅掲示板への条例周知用ポスターの掲出	北海道、北海道警察、早期援助団体	支援対象者への支援実施割合	100%	100%	100%	①	達成	-	市民文化局	地域振興部
			支援対象者への支援実施割合	100%	100%	100%							
				-	-	-	-						
185	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	通勤や通学などの日常活動の中で防犯の視点を持って地域の見守りを行う「ながら見守り」活動の参加者登録制度の推進や、身の危険を感じて助けを求める子どもを保護する「子ども110番の家」等の取組を行う団体に対する支援などを行うことで、犯罪被害を最小限に止める体制づくりの充実を図ります。	「ながら見守り」活動の登録者に対しては、活動の目印となるバンダナやバッジなどのオリジナルグッズを配付した。 一方、「子ども110番の家」の実施団体に対しては、表示用ステッカーや手引き、登録者マップの配付に加え、子ども保護時に物的・人的損害が生じた際の見舞金補償制度を実施した。	町内会 PTA	札幌市が、「犯罪の被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまち」だと思う人の割合	47.1%	46.8%	54.6%	①	未達成	令和4年(2022年)以降、刑法犯認知件数が4年連続で増加しており、体感治安の悪化を招いている。 今後も、市民の主体的な行動を支える環境を整え、安全・安心を実感できるまちの実現と目標達成を目指す。	市民文化局	地域振興部
				「ながら見守り」活動登録制度の登録件数	1,286人	10,379人	8,000人						
					-	-	-	-					
186	地域防犯カメラ設置補助事業	犯罪抑止や事件の早期解決のツールとして、近年全国的に設置が進んでいる防犯カメラについて、公共空間に設置を行う地域への補助を実施することにより、安全で安心なまちづくりを推進します。	町内会等を対象に、防犯カメラ機器や設置工事費などの防犯カメラの設置に係る費用を補助。令和7年度は、32団体に対し、計77台分の設置補助を実施した。	町内会 北海道警察 建設局土木部 各区土木部	札幌市が、「犯罪の被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまち」だと思う人の割合 町内会等への補助により市内に防犯カメラが設置された数(累計)	47.1%	46.8%	54.6%	①	未達成	令和4年(2022年)以降、刑法犯認知件数が4年連続で増加しており、体感治安の悪化を招いている。 今後も、地域による防犯活動を継続的に促進し、市民の防犯意識向上や犯罪が発生しにくい環境づくりを図る。	市民文化局	地域振興部
					310台	563台	517台						
					-	-	-	-					

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
187	薬物乱用防止教室の活用	薬物乱用の危険性についての正しい知識を身につけることができるよう専門家による講座等を通じて、薬物乱用に関する正しい知識・情報を周知するとともに、薬物乱用防止教育を受ける機会の拡充を図ります。	小・中・高校等を対象に「非行防止教室」や「薬物乱用防止教室」を実施。中学校や高校等では、外部講師を活用した教室を年1回以上開催。令和7年度からは、児童生徒が端末からリアルタイムで質問・参加できる「オンライン型」の試行実施も新たに導入し、指導機会の拡充を図った。	北海道警察	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部	
188	少年健全育成推進事業 (心豊かな青少年をはぐむ札幌市民運動)	「健全育成」を重点とした市民運動の推進のため、「青少年を見守る店」の登録推進活動の展開や市内の全市立中学校に「中学校区青少年健全育成推進会」を組織し、各地域での啓発活動を展開します。	・地区パトロールの実施 ・「青少年を見守る店」登録推進活動の実施 青少年を見守る店チラシ、青少年を見守る店ステッカー作成。122店が新規に登録(合計5,373店) ・インターネット等を利用した有害情報から守るための各種啓発活動 ・北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査等の実施	「青少年を見守る店」へ登録いただいた民間企業 中学校区青少年健全育成推進会	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-	-	-			
					-	-	-	-	-	-			
189	市営住宅の単身入居対象者の拡大	単身向け市営住宅への入居要件に、「児童相談所における自立の支援等が行われていた方」を追加し、該当者が単身向け市営住宅に応募することができるようにします。	単身向け市営住宅への入居要件に、「児童相談所における自立の支援等が行われていた方」を追加し、社会に出る若者の孤立や住困窮を防ぐためのセーフティネットを確保した。	児童相談所	-	-	-	-	-	-	-	都市局	市街地整備部
					-	-	-	-	-	-			
					-	-	-	-	-	-			
190	再犯防止推進事業	「札幌市再犯防止推進計画」に基づき、新たな犯罪や犯罪被害者等を生まないための取組を推進します。	・刑事司法関係機関や更生保護団体等との協働による広報啓発活動 (札幌市時計台及びさっぽろテレビ塔の、更生保護カラー(黄色)へのライトアップ、シンポジウムでの情報発信、ショッピングモールでのイベント形式による広報啓発) ・各区区民センター等にて啓発パネル展の開催	刑事司法関係機関、更生保護関係団体	「犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思う」市民の割合	32.7%	23.2%	38.6%	①	未達成	滋賀県大津市で発生した保護司殺害事件等の影響もあり、指標の値は減少傾向にあったが、地道な広報啓発を続けたことにより、令和7年度は増加に転じている。引き続き、関連機関との連携や様々な手法による広報啓発を実施し、再犯防止の取組の重要性について理解促進を図り、目標値の達成を目指す。	市民文化局	地域振興部
					関係機関や民間団体と連携した広報・啓発活動(累計)	0回	28回	20回					
					-	-	-	-					

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
基本施策1 子どもの誕生前から幼児期までにおける環境の充実													
妊娠前から妊娠期、出産期、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保													
ア 妊娠・出産の正しい知識の普及と相談体制の強化													
191	思春期ヘルスケア事業	学校教育と連携して、小・中・高校生を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行い豊かな親性の醸成を図ります。	学校教育と連携して、小・中・高校生を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行い豊かな親性の醸成を図った。	小・中・高等学校 各区健康・子ども課	-	-	-	-	③	未達成	性の知識の不足が原因と考えられるため、学校における授業支援の教材の工夫を行うなど、正しい性の知識の普及啓発を行っていく。	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					10代の人工妊娠中絶率	0.58%	0.73%	0.55%					
192	若者の性に関する知識の普及啓発事業	医療機関等との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患患者を含め、若い世代に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備します。	医療機関等との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患患者を含め、若い世代に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備した。令和7年度は41校にて実施。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	③	未達成	周知が不足していた可能性があり、リーフレットを多くの学校や医療機関へ周知し活用してもらう。	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					リーフレット活用数	-	18,818	25,000					
193	不妊治療等支援事業	専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊に悩む夫婦への支援体制の充実を図ります。また妊娠しても流産や死産を繰り返し、不育症と診断されたご夫婦の経済的・精神的負担軽減を図るため、不育症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成します。	専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊に悩む夫婦への支援体制の充実を図った。また、不育症治療費の助成を継続して実施した。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
194	不妊治療費助成事業	不妊治療のうち、先進医療については治療費が高額となっていることから、経済的負担の軽減を図るため、先進医療の検査及び治療等にかかる費用の一部を助成します。	不妊治療を行っている方の経済的負担を軽減するため、医療保険適用外により医療費が高額となる先進医療に要する費用の一部を助成した。	医療機関等 各区健康・子ども課	不妊治療費助成の累計件数	1,815件	1,657件	3,110件	①	未達成	周知の不足等による 助成事業については同様の内容で引き続き実施するとともに周知活動を行っていく。	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
195	エイズ・性感染症予防対策事業	エイズ等のまん延を防止するため、予防啓発事業や検査相談業務を行い、早期発見にてエイズ発症の防止対策を強化します。またHIV感染者・エイズ患者に対する差別偏見の解消のため啓発を行います。加えて、土曜検査で梅毒検査付随実施を開始します。	直営でのエイズ検査(平日日中、夜間、休日)に加え、委託での土曜エイズ検査で令和7年度から希望者に梅毒検査を併せて実施。世界エイズデー(12月1日)に合わせ、市立高等学校の生徒向けにリーフレットを配布、ラジオや街頭大型ビジョン、北海道コンサドーレ札幌ホームゲーム等で普及啓発を実施。	・エイズ関係のNGO 団体 ・各区健康・子ども課	当概年を含む直近3年間のHIV感染者届出数のうち、発病してから の届出数の割合	33.3%	26.6%	25%	①	未達成	R7年度は平日検査の受検者数が大きく減少し、休日検査の受検者数も定員の5割程度であった。行政以外でも性感染症の検査を受けられるクリニックが増加していることや、R7年度から土曜検査(委託)で希望者が梅毒検査を併せて受検できる体制にしたことにより、受検者が土曜検査へ流れていること等も理由として考えらえる。令和8年度から開始した郵送検査の動向も見ながら、市民がより受けやすいエイズ検査の体制を検討していく。	保健福祉局	保健所
					直営検査のHIV検査 件数	1,246件	799件	1,500件					
					-	-	-	-					
196	【再掲】 まちづくり・ライフデザインに関する意識の向上	まちづくりへの参画やまちへの愛着につなげることを目的に、高校生や大学生からまちづくりに関して提案をいただく取組を推進します。また、妊娠、出産、育児等に関する情報の普及などライフデザインに関する意識向上に向けた取組を推進します。	R8年3月8日に高校生による「まちづくりコンペティション」を実施。計8グループが参加しプレゼンを行った。 また、R6年度の同コンペにて受賞した2グループの提案実現に向けて、伴走支援によりワークショップ等を実施した。	札幌市教育委員会 学校教育部	第3期未来創生プランに掲げる数値指標の達成割合①合計特殊出生率②20代の転出超過	-	①0% ②13%	①20% ②20%	-	-	-	まちづくり政策局	政策企画部
					第3期さっぽろ未来創生プランの策定	-	-	-					
					-	-	-	-					
イ 周産期医療体制の確保と医療・母子保健等関係者の連携													
197	産婦人科救急コーディネート事業	市民からの夜間・早朝の産婦人科に関する相談を助産師等が受け付け、救急対応の必要性についての助言を行うとともに、高次の産婦人科医療が必要な場合には受診調整を行い、迅速かつ確実に受入先病院を決定します。	産婦人科救急相談電話の運営・救急情報オペレーターによる患者受入調整を実施（365日、19時～翌朝9時）	-	-	-	-	-	③	達成	-	保健福祉局	ウェルネス推進部
					-	-	-	-					
					問診により緊急受診が必要と判断された相談に対する搬送コーディネート達成率	100%	100%	100%					

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
198	保健と医療が連携した 育児支援ネットワーク 事業	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、 医療機関と保健センター等が連携して育児を 継続していくことができるよう支援するネッ トワークを整備します。	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、 医療機関と保健センター等が連携して育児を 継続していくことができるよう支援するネッ トワークを整備した。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	③	未達成	周知の不足等による 同様の内容で引き続き実施するとともに各 医療機関への通知により事業活用を周知して いく。	子ども未来局	子育て支援 部	
-	-	-	-											
育児支援連絡票受理 件数	1,159件	1,097件	1,170件											
ウ 新生児マスキリーニング、乳幼児健診等の推進														
199	新生児マスキリーニ ング事業	新生児の先天性の病気などを早期発見・早期 治療することで障がいの原因となる病気の発 症を未然に防止します。また、対象疾患の拡 充を目指します。	札幌市内の医療機関で出生した11,166例に ついて検査を実施し、30例について疾患の 疑いを指摘し、要精密検査とした(照会回答 時点で患者数は未確定)。また、9月1日より 国の実証事業に参加する形で、重症複合免疫 不全症(SCID)、脊髄性筋萎縮症(SMA)の 公費検査を開始し、6,128例に検査を実施し た。	医療機関 各区健康子ども課 子ども未来局子育て 支援部子育て支援課	-	-	-	-	③	達成	引き続き事業を継続するとともに、2025年 9月から「実証事業」の位置づけで実施してい る重症複合免疫不全症(SCID)と脊髄性筋 萎縮症(SMA)の2項目については、国、他自 治体の動向を踏まえながら、札幌市の新生児 マスキリーニング事業の対象疾患(現行26 疾患→28疾患に拡充)とすることについて検 討する。	保健福祉局	衛生研究所	
-	-	-	-											
新生児マスキリー ニング受検率	114%	117%	112%											
200	乳幼児健康診査	出産後から就学前までの児に対する切れ目 のない健康診査を実施し、疾病や障害の早期 発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を 促すとともに、親の育児不安の軽減を図りま す。	①4か月児健康診査 実施回数:351回 ②10か月児(再来)健康診査 実施回数:334回 ③1歳6か月児健康診査 実施回数:356回 ④3歳児健康診査 実施回数:353回 ⑤5歳児健康診査 予約制で1歳6か月児健康診査および3歳児 健康診査と同日で開催。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部	
-	-	-	-											
-	-	-	-											
201	赤ちゃんの耳の聞こえ 支援事業	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関 における新生児聴覚検査の一部公費負担を 導入することにより経済的負担の軽減を図る とともに、適切な療育につながるよう医療機 関等とのネットワークを構築します。	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関 等における新生児聴覚検査にかかる費用の 一部を助成することで経済的負担の軽減を 図るとともに、適切な療育につながるよう医 療機関等とのネットワークの構築を図った。	医療機関等 各区健康・子ども課	初回検査で難聴の疑い があるとスクリーニ ングでき、確認検査へと 繋がった累計件数	407件	1,213件	1,257件	①	未達成	初回検査で要再検査と判定されたものの、再 検査を受検していないものが一定数存在して いる。 健康診査受診時の受診勧奨等を継続して実 施するとともに、療育機関や教育機関との連 携等を強化することで目標達成に近づけてゆ く。	子ども未来局	子育て支援 部	
-	-	-	-											
-	-	-	-											
202	乳幼児健康診査におけ る栄養指導	乳幼児健康診査の際に、食事に関する情報提 供を行ったり、個別の相談に応じるなど、望 ましい食習慣を形成するための支援を行いま す。	10区の保健センターにて、延べ16,250人の 対象者(保護者)に栄養指導を実施した。	各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	ウェルネス推 進部	
-	-	-	-											
-	-	-	-											
203	おたふくかぜワクチン 任意予防接種費用助成 事業	1歳～2歳の小児に対するおたふくかぜワク チン予防接種の費用を助成します。	1歳～2歳の小児に対するおたふくかぜワク チン任意予防接種時の費用を助成。	札幌市医師会 各区保健センター	おたふくかぜワクチ ン接種率	44%	63%	60%	①	達成	-	保健福祉局	保健所	
-	-	-	-											
-	-	-	-											
204	3歳児健診視覚検査事 業	屈折検査機器の導入及び検査体制の整備し、 3歳児健康診査で弱視スクリーニングの検査 を行います。	全区にて屈折検査機器の導入及び検査体制 の整備し、3歳児健康診査で弱視スクリーニ ングの検査を行った。	医療機関等 各区健康・子ども課	3歳児健診で精密健康 診査票(眼科)を発行し た割合	4.3%	15.9%	10.0%	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援 部	
-	-	-	-											
-	-	-	-											

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標	R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標							局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
エ 切れ目のない支援と多様なニーズに対応するための伴走型支援													
205	妊婦のための支援給付 及び伴走型相談支援の 一体的実施	妊娠であることを認定した後に5万円を支給 するほか、胎児の人数×5万円を支給します。 妊婦や配偶者などへの面談等により、必要な 情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに 応じた伴走型相談支援を行います。	妊婦のための支援給付の申請書を送付する とともに、電子回答できる妊娠期アンケート を送付し、回答が得られた妊婦のニーズを把 握し必要な支援につなげた。	医療機関等 各区健康・子ども課	妊娠期アンケートによ り把握した、新たに支 援が必要な妊婦等への 継続的支援の実施率	100%	100%	100%	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援 部
					妊婦訪問の実施率	34%	41%	39%					
					-	-	-	-					
206	妊婦一般健康診査	安全な出産のため、妊婦健康審査14回分の 費用を一部助成します。	経済的負担の軽減と定期的に受診する環境づく りを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費 負担を14回とし、里帰り出産などに 対する助成 費支給(償還)を行った。 実施内容 1 健診回数14回分及び超音波検査6回分を公 費負担する。 2 基本健診延べ受診者数(公費負担制度利用者 数)113,938人 3 償還払件数 261件	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
207	妊婦支援相談事業	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時 に保健師等が面接し、妊婦の妊娠・出産への 不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に 支援します。	母子健康手帳交付時の対象者との面接は 10,188件実施した。また、面接時のリスクア セスメントにより把握したハイリスク妊婦に対 して、継続支援(2,366件)を実施。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子育て支援 部
					-	-	-	-					
					面談実施率	100%	100%	100%					
208	妊婦訪問事業	妊婦の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に関 する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育 て情報などの提供を行います。	妊婦訪問は、初妊婦と経産婦を合わせて 4,165件実施し、妊娠から育児までの相談対 応及び子育て情報の提供を行った。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子育て支援 部
					-	-	-	-					
					妊婦訪問実施率	41%	41%	41%					
209	産後ケア事業	支援を必要とする産婦に対し、産後ケア事業 実施施設において心身の休養の機会を提供 するとともに助産師等による育児に関する助 言指導等を行います。	宿泊型、日帰り型、訪問型の産後ケアを实施 し、延べ利用者数は4053件と急増。R8年3 月から予約システムの実証実験を開始した。	医療機関、助産所等 各区健康・子ども課	不安を抱える産婦のう ち、産後ケア事業を利用 したことにより不安 が軽減された方の割合	20.9%	54.7%	31.3%	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援 部
					産後ケア事業実利用 者数	522	1569	875					
					-	-	-	-					
210	産後のママの健康サ ポート事業	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を 図るため、出産後間もない時期の産婦に対 し、健康診査の費用を助成し、必要な支援に つなげます。	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を 図るため、出産後間もない時期の産婦に対 し、健康診査の費用を助成し、必要な支援に つなげた。	医療機関等 各区健康・子ども課	産婦健診で産後うつ のリスクありと認められ る産婦について、病院 から情報提供を受け、 支援につなげた割合	-	100	100	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援 部
					産婦健診を受診した 人の割合	-	96.5	86.1					
					-	-	-	-					
211	母子保健訪問指導事業 (乳児家庭全戸訪問事 業)	乳児のいる全ての家庭を保健師等が訪問し、 子育てに関する情報の提供を行うほか、乳児 及びその保護者の心身の状況及び養育環境 の把握を行い、養育についての相談に応じ助 言等支援を行います。	保健師等が乳児のいる全ての家庭に訪問し、 乳児及びその保護者の心身の状況や養育環 境を確認して養育についての相談・助言等の 支援を行った。また、子育てに関する情報の 提供も併せて実施した。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	③	-	-	子ども未来局	子育て支援 部
					-	-	-	-					
					訪問実施率	90%	集計中	90%					

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管				
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部			
					②AP活動指標											
					③(AP以外)指標											
212	産後のメンタルヘルス 支援対策	母子保健訪問指導事業において、母子保健訪 問指導員や保健師等が、産婦のメンタルヘル ス上の問題を早期に発見し支援します。	母子保健訪問指導事業実施時に、質問票等の ツールを活用しつつ産後のメンタルヘルスの アセスメントを行い、必要に応じて医療・社会 資源の情報提供や保健師等による継続支援 を行った。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部				
213	歯科口腔保健推進事業	歯と口の健康について、歯科専門職が地域で の健康相談や電話相談に対応するとともに、 妊産婦や乳幼児に対して無料の歯科健診や 歯科保健指導を行います。また、健康格差の 縮小を目的にフッ化物応用の普及促進に取り 組み、歯科保健対策を推進します。	・児童会館や各種子育てサロン等で歯と口の 健康についての普及啓発(さっぽろ8020セ ミナーキッズ編)を実施。 ・小学1年生を対象に「健口ノート」を配布。 ・市内の各保健センターで乳幼児健診で妊産 婦対象の無料歯科健診、乳幼児健診での歯科 健診・保健指導を実施。 ・私立保育園・幼稚園等でのフッ素洗口支援 の継続実施。 ・小学校におけるフッ化物洗口モデル事業の 継続実施。	-	60歳で24本以上の 歯を有する人の割合	87.70%	88.11%	88.90%	①	未達成	<60歳で24本以上の歯を有する人の割合 > 当初の想定よりも割合が伸びず、目標未達成 となった。 引き続き幼児期から高齢期までの市民の生 涯にわたる歯科健診の充実・歯科保健の啓発 を行い、60歳で自分の歯を24本以上持つ人 の割合を高めていく。 <後期高齢者に対する訪問歯科健診・歯科保 健指導の実施人数> 当初の想定よりも受診率が思うように伸び ず、目標未達成となった。 札幌市では、要介護者は多くいるが、現在の 利用者数が潜在的な需要をすべて満たして いる状況ではないと考えられる。効果的な普 及啓発事業や、保健事業と介護予防の一体的 実施事業他各種事業との連携で、受診数を伸 ばしていく。	保健福祉局	ウェルネス推 進部			
214	未熟児養育医療給付	未熟児の入院治療に必要な医療費の支給を 行います。	未熟児の入院治療に必要な医療費の支給を 実施。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部			
215	結核児童療育給付	結核児の入院治療に必要な医療費の支給を 行います。	結核に罹患し本給付の対象となる児童はおら ず、給付実績なし。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部			
216	自立支援医療(育成医 療)	身体に障がいのある児童の健全な育成を図 るため、生活能力を得るために必要な医療費 の支給を行います。	身体に障がいのある児童の健全な育成を図 るため、生活能力を得るために必要な医療費 の支給を実施。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部			
217	サポートファイルさっぽ ろ	お子さん本人、保護者、関係機関が情報を共 有して連携し、ライフステージに応じて一貫し た支援がされるよう、本人の特徴や生育歴等 を記録する札幌市版個別支援ファイル「サ ポートファイルさっぽろ」の活用を推進しま す。	サポートファイルさっぽろ周知チラシを、3歳 児健診時(12,400人)、就学時健診時(14,000人)に配布。また、障がい児地域支援 マネジャーが、障害児通所支援事業所訪問時 (882回)に活用方法について周知。	各区健康・こども課 教育委員会教育推進 課、学びの支援担当 課等	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健 福祉部			
218	助産施設における助産 の実施	経済的理由により、入院助産を受けることが できない妊産婦から申込みがあった場合に、 助産施設においてその妊産婦に対する助産 を実施します。	経済的理由により、入院助産を受けることが できない妊産婦から申込みがあった場合に、 助産施設においてその妊産婦に対する助産 を実施した。	各区健康・子ども課 助産施設	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部			

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
219	助産施設運営費補助事業	施設の安定した運営のため、助産施設の運営費のうち、国の措置費で不足する部分の一部を補助します。	施設の安定した運営のため、助産施設の運営費のうち、国の措置費で不足する部分の一部を補助した。	各区健康・子ども課 助産施設	助産施設運営補助の実施	実施	実施	実施	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部	
					補助件数	105件	119件	160件						
					-	-	-	-						
220	妊娠SOS相談事業	予期せぬ妊娠や困難を抱える妊婦に対し、SNS等での相談や受診等の同行支援、緊急一時的な居場所の提供を行います。未受診となるおそれのある妊婦を対象として、初回産科受診料の助成を行います。	予期せぬ妊娠や困難を抱える妊婦に対し、SNS等での相談や受診等の同行支援、居場所の提供を行った。居場所支援は2床から4床へ増床した。また、未受診となるおそれのある妊婦を対象として、初回産科受診料の助成を行った。	各区健康・子ども課 医療機関等	妊娠葛藤を抱える方の母子健康手帳の出産後交付数	10	22	9	①	未達成	2024年度には一度減少したが、2025年度は再び増加している。実績値の変動は避けられないが、着実に母子健康手帳出産後交付の減少を目指していく。妊娠SOS相談事業への相談件数は増加しており虐待予防に資する効果は見込まれるため、今後も周知に力を入れていく。	子ども未来局	子育て支援部	
					妊娠SOS相談の年間相談者数	-	8,815人	1,430人						
					-	-	-	-						
221	困難を抱える女性への相談体制強化事業	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の制定を踏まえ、現在各区保健センターに配置をしている母子・婦人相談員について、配置数を増やし様々な困難を抱える女性への支援体制を強化します。	各保健センターにおいて、ひとり親家庭の自立に必要な就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付けに係る相談等、生活全般の相談に応じた。 ※令和7年度から中央区、東区において各1名増員を行い、合計20名の相談員を配置。	市)男女共同参画課	モデル事業とした2区における他部署等との連携による支援の実施件数	0件	264件	140件	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部	
					体制強化をした6区における償還指導件数	2,308件	703件	660件						
					-	-	-	-						
222	困難を抱える若年女性支援事業	様々な困難を抱えた若年女性を支援するため、アウトリーチ支援、一時的な安全・安心な居場所の提供、自立支援など、公的機関等への「つなぎ」を含めた相談事業を行います。	・アウトリーチ支援(夜間見回り:9回、SNS見回り:51回、相談及び面談の実施状況:441名) ・居場所の提供(短期10名、長期4名) ・自立支援(計画策定人数:3名) ・関係機関との連携状況(17回) 令和7年度は、新たに民間ビルに広報ステッカーを掲示するとともに、令和7年10月から、市内繁華街等に毎月相談拠点(LiNKafé)を設置し、更なる対象者へのリーチや相談体制を確保した。	NPO法人、子)母子保健担当課	相談など繋がりを持てた若年女性の実人数(累計)	369人	897人	675人	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部	
					本事業に接点を持った若年女性の延べ人数(累計)	3,174人	6,228人	6,990人						
					-	-	-	-						
223	(仮称)南区複合庁舎整備事業	老朽化が進んでいる南区役所庁舎について、南保健センターや南区保育・子育て支援センター、教育支援センター真駒内などと複合化した庁舎を整備します。	令和8年3月に南区複合庁舎整備基本計画を策定	総)行政改革・DX推進室、テ)スマートシティ推進部、政)都市計画部、事業推進担当部、保)総務部、地域生活支援担当部、地域包括ケア推進担当部、障がい保健福祉部、保険医療部、保健所、子)子ども育成部、子育て支援部、母子保健担当部、環)環境政策課、建)土木部、南)市民部、保健福祉部、教)児童生徒担当部、中央図書館	(仮称)南区複合庁舎の整備	基本検討	基本計画策定	基本計画策定	①	達成	-	市民文化局	地域振興部	
					(仮称)南区複合庁舎の整備	基本検討	基本計画策定	基本計画策定						
					-	-	-	-						
子どもの誕生前から幼児期までの成長の保障														
ア 保育人材の確保強化及び教育・保育の質の更なる向上														
224	保育士等支援事業	潜在保育士等の復職や求職者と事業者のマッチング支援等を行う「保育人材支援センターさば笑み」の運営、合同施設説明会・面接会や高校生保育職場体験の実施などにより保育人材の確保支援を行います。	潜在保育士等の復職や求職と求人のマッチング等を行う「保育士・保育所支援センター」の運営、合同面接会や高校生保育職場体験の実施、保育士資格を取得する際に要する費用の補助などにより保育人材の確保支援を実施。	-	保育士人材確保支援により就労する保育士等の数(年間)	450人	991人	500人	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部	
					保育人材支援センターさば笑みの年間相談件数	790件	947件	850件						
					-	-	-	-						

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
225	保育人材確保緊急対策事業	一定期間勤続した保育士等への一時金給付や施設に対する各種補助事業などにより保育人材の確保を図ります。	就労継続の支援、潜在保育士の掘り起こし、次世代の育成といった観点で効果的かつ継続的に保育人材の確保支援を実施。	-	保育士人材確保支援により就労する保育士等の数(年間)	450人	991人	500人	①	未達成	令和6年度より開始した「就職支度手当補助事業」をはじめ、「保育支援者配置補助(スポット支援員)」および「潜在保育士短時間就労支援補助」における執行率の低迷が続いており、計画をやや下回った。事業単体でみると、「保育支援者配置補助(本体・スポット)」、「保育人材確保に向けた一時金給付」の3事業において、執行率の上昇がみられる。目標値達成のため、引き続き、園への周知強化を図りたい。	子ども未来局	子育て支援部
				保育人材確保補助金の支給率	84.4%	86.3%	87%						
				-	-	-	-						
226	私立保育所等補助事業	教育・保育サービスの充実を図るため、私立保育所等に対する様々な補助を行います。	質の高い保育の提供及び認可保育所等の適正で安定した運営を確保するため、7種類の補助事業を実施 (①加配保育士等雇用促進補助金、②調理員パート補助金、③産休代替補助金、④食物アレルギー児保育事業費補助金、⑤休日保育補助金、⑥私保連等補助金、⑦利子補助)	保育所等	保育士(正職)の1人目の加配を行った施設数	206施設	230施設	225施設	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
				雇用費補助の加配を行った施設	348施設	379施設	379施設						
				-	-	-	-						
227	保育施設設備等導入補助事業	私立認可保育施設等において、保育システム等の導入に必要な費用、冷房設備の新規設置費用を補助します。	①ICT:18施設、翻訳機:4施設、事故防止:18施設に対して補助実施。 ②防犯対策強化整備補助:外構6施設、非常通報装置等6施設に対して補助実施。 ③冷房整備補助:15施設に対し補助実施。	保育所等	ICT設備導入施設数(延べ)	402施設	432施設	449施設	①	未達成	成果は目標値を下回ったものの、ほぼすべての園で費用と時間の削減効果が実感され、事業目的は概ね達成できているため、今後も補助事業を継続して設備・機器の普及を推進していく。	子ども未来局	子育て支援部
				補助施設数(延べ)	300施設	334施設	347施設						
				-	-	-	-						
228	私立保育所等整備補助事業	私立保育所等の整備を促進するために必要な整備費を補助し、保育の受け皿を確保するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。	令和7年度私立保育所等の整備件数 7件 【内訳】 ・保育所改築 1件 ・幼保連携型認定こども園の改築1件 ・幼保連携型認定こども園への移行 5件	-	待機児童数(国定義)	0人	0人	0人	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
				私立保育所等の整備件数	-	18件	23件						
				-	-	-	-						
229	私学助成(幼稚園等)	教育・保育サービスの充実を図るため、私立幼稚園・認定こども園に対し様々な補助を行います。	補助対象の127園全てに教材教具等整備費補助を実施。	幼稚園 認定こども園	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					教材教具等補助金の交付園数	-	127園	127園					
230	公立保育所冷房設備設置事業	熱中症リスクの高い子どもの熱中症事故防止のため、冷房設備が完備されていない公立保育所に冷房設備を新規設置します。	公立保育所への冷房設置を実施し、全ての冷房設置可能な部屋への設置が完了しました。	-	冷房設置可能な部屋数に対する冷房設置部屋数の割合	47%	100%	100%	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
					冷房設置可能な部屋数に対する冷房設置部屋数の割合	47%	100%	100%					
					-	-	-	-					
231	認可外保育施設・企業型保育施設等への指導監査の実施	認可外保育施設に対して、運営状況の定期報告の義務付け、立入調査による施設の状況確認及び改善指導等を実施します。 また、届出制の対象外施設ではあるが、任意で運営状況報告書を提出している店舗内託児施設に対しても児童福祉の観点から巡回指導を実施します。	札幌市へ設置届を提出している施設(事業所)に対し、運営状況報告書の提出を求め、立入調査を実施した。〔令和7年度実施施設数:323施設(事業所)〕	-	-	-	-	-	③	未達成	・施設(事業者)の対応者が体調不良等の理由で実施が難しかったため。 ・札幌市へ設置届を提出している施設(事業所)に対し、運営状況報告書の提出を求め、立入調査を実施していく。休止中の施設(事業所)を除き、100%の実施を目指す。〔令和8年4月1日時点316施設(事業所)〕	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					認可外保育施設(事業所)への指導監査実施率	100%	99%	100%					
232	教育・保育の質の向上(研修実施等)	子どもの育ちを支援する者の資質・専門性のより一層の向上に向け、保育所等の職員を対象とした研修を実施します。また、人員配置や職員の処遇改善など保育環境の充実に向け、国に対する要望や施設等に対する支援を行うとともに、施設等に対する運営指導の強化を図ります。	以下の研修を実施。 ・札幌市保育所職員研修会(年7回) ・地域型保育事業所職員研修会(年3回) ・札幌市障がい児保育研修会(年5回) ・認可保育所等給食業務関係職員研修会(年2回) ・認可外保育施設職員研修会(年4回)	一般社団法人札幌市 私立保育連盟	-	-	-	-	③	達成	令和8年度は、地域型保育事業所職員研修会の実施回数を年1回とする見通し。	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					研修の実施	22回	21回	21回					

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
233	家庭的保育者等研修事業	北海道で行う子育て支援員研修の実施時期を踏まえて、家庭的保育者等研修を年1回実施します。	未実施	-	-	-	-	-	-	実施希望がなかったため未実施。北海道で実施する「子育て支援員研修」にて代替可能であるため、需要に応じて実施を検討する。	子ども未来局	子育て支援部	
234	幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実	大学等と連携し、幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高める研修を実施するほか、教職員の経験に応じた研修を実施します。また、幼児教育施設や小学校等のニーズに応じて市立幼稚園教諭が訪問し、園・校内研修の協力をします。	・幼児教育センターにおいて集合型、動画配信等の教員向け研修を実施。幼児教育センター研修等に1,411名、教職経験に応じた研修に456名の教職員が参加した。 ・市立幼稚園教諭が区内の小学校及び幼児教育施設を訪問し行う「訪問研修」及び、市立幼稚園を会場として行う「参観による研修」や「動画視聴による研修」を実施。5校47園に対して52回実施し、延べ585名の教職員が参加した。	子ども未来局子育て支援部 保健福祉局子ども発達支援総合センター 一般社団法人（札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟）	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部	
235	幼児教育の充実に向けた市立幼稚園等における実践研究の推進	社会情勢の変化や今日的課題に対応した実践研究を市立幼稚園等が行い、その成果を市内幼児教育施設や保護者、市民と共有することで、子どもたちが質の高い教育を受けることができるようにします。	・市立幼稚園・市立認定こども園の共通研究主題に「質の高い幼児教育の実現に向けて～つながるひろがる札幌市の幼児教育～」を掲げ、「長時間保育」「遊びを通した学び」「特別支援教育」「幼保小連携・接続」「家庭教育支援」をテーマとした実践研究を推進した。研究の深化を図るため、研究アドバイザーを配置した。 ・実践研究の成果をまとめた便りを作成し、全市の幼児教育施設や小学校に配信・配布することで、幼児教育の質向上について啓発した。 ・市立幼稚園5園が公開保育を実施し、市内の教職員等が共に幼児教育について学び合う機会を創出した。	子ども未来局子育て支援部 一般社団法人（札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟）	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部	
236	幼保小連携・接続の推進	主体的な遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から小学校以降の教育活動へ円滑に接続し、子どもたちが自己を発揮しながら学びに向かうことができるように、幼保小連携・接続の取組を一層推進していきます。	・教育委員会と市立幼稚園が連携し、「区幼保小連携推進協議会」を年3回実施。10区共通の内容と方法で、幼保小連携・接続の重要性を学ぶ全体研修と、地域で連携を深めるための交流や協議を行うブロック研修を実施した。 ・子ども同士の交流や教職員間の学び合い等、具体的に連携活動を企画できるよう、教育委員会が作成した連携シート及び「つながるひろがるハンドブック」を活用した。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継を電話やICTを活用して実施した。引継幼児数2,245名。	子ども未来局子育て支援部 一般社団法人（札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟）	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部	
イ 多様な保育サービスの拡充													
237	延長保育事業	就労形態の多様化に伴う保護者の延長保育に対する需要に応えるため、夕刻の1時間又は2時間の延長保育を実施します。	令和7年度は539施設(公立保育所・認定こども園18、私立認可保育所・認定こども園391、公設民営保育所3、私立地域型保育事業所127、公設民営地域型保育事業所3)で実施。	保育所・幼稚園・認定こども園	時間外保育の利用可能率	100%	100%	100%	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
					時間外保育の利用可能率	100%	100%	100%					
					-	-	-	-					
238	休日保育事業	就労形態の多様化に伴う日曜・祝日に勤務する保護者の需要に応えるため、認可保育所等における日曜・祝日の保育を実施します。	【公立保育園】 ちあふるきた、ちあふるとよひら、ちあふるにし 【私立保育園】 元町にこここ保育園、青葉興正こども園、認定こども園北一条すずらん保育園、にこまるえん白石、 【私立小規模保育事業A型】 ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷、おーるまいてい中央保育室	保育所・地域型保育事業所・子育て支援施設	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援部

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
239	夜間保育事業	就労形態の多様化に伴い、夜間の保育を必要とする保護者のために、認可保育所において午前0時(一部は午後10時)までの保育を実施します。	札幌市大通保育園、札幌市しせいかん保育園、札幌市二十四軒南保育園	札幌市大通保育園、札幌市しせいかん保育園、札幌市二十四軒南保育園	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
				-	-	-	-						
				実施施設数	4施設	4施設	4施設						
240	一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、保育所、認定こども園、幼稚園に対し、一時預かり事業の実施に必要な経費の補助を行います。	【事業実施施設】 ・一般型保育所タイプ:74施設 ・一般型幼稚園タイプ:207施設 ・幼稚園型:310施設 ・2歳児受入れ促進:2施設	-	一時預かりの利用可能率	100%	100%	100%	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
				一時預かりの利用可能率	100%	100%	100%						
				一時預かりの利用可能率	100%	100%	100%						
241	市立幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園において、就労等様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、保育内容の充実や園と子育ての支援等について研究する中で、子どもの健やかな育ちと保護者が安心して子育てができる環境を整えます。	・市立幼稚園5園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施した。 ※実施日:月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について各園の事例をもとに研究し、その成果を園便りやホームページ等で幼児教育施設や保護者に発信した。 ・実践の質向上のため、預かり保育士の研修を年2回実施した。	-	安心して預かり保育を利用することができる と感じる家庭の割合	56.6%	80.6%	75%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部
				預かり保育や子育てに関する情報発信回数(年間)	2回	6回	6回						
				-	-	-	-						
242	病児・病後児保育事業	子育てと就労の両立を支援するため、子どもが病気の際、就労などで自宅での保育が困難な場合に、医療機関に併設・付設した施設で一時的に預かります。また、利用者の利便性向上のため、ネット予約サービスを導入します。	・病気の子どもを預かる病児対応型施設6施設、病児回復期の子どもを預かる病後児対応型施設1施設の実施。 ・さらなる施設数の増加に向けて、医療機関に対して新規開設に向けた打診を行う。 ・ネット予約サービスを開始し、延べ利用人数は昨年度比1.6倍に増加。 ・病児・病後児保育の事業ポスターやチラシを配布し、事業の周知を行う。	市内の医療機関	利用申込人数に対する、実際に受け入れできた人数の割合	60%	78%	75%	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
				病児・病後児保育実施施設数	7施設	7施設	10施設						
				-	-	-	-						
243	こども誰でも通園制度事業	全ての子育て家庭が就労要件に関わらず、0～2歳の未就園児を時間単位で柔軟に通園させられる事業を実施し、多様な働き方やライフスタイルに対応した支援を強化します。	地域子ども・子育て支援事業として、31施設で実施し、実利用者数324人、延利用者数2,508人が当該事業を利用。	-	利用可能率	-	33.9%	100%	①	未達成	施設の増加数に伴い登録者数が増加した一方で、実施施設の少ない区もあることから、引き続き未実施施設への勧奨に努め、利用ニーズに対応できる受け皿を確保し必要な支援を実施する。	子ども未来局	子育て支援部
				利用可能率	-	33.9%	100%						
				-	-	-	-						
ウ 子育て当事者の身近な場を通じた支援の充実													
244	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	子育て家庭が身近な場所で気軽に集い、自由に交流や情報交換等ができる常設の子育てサロンを実施します。また、昨今の子育てニーズに合わせた支援を行うため、地域子育て支援拠点の多機能化を視野に入れ、展開していきます。	・多様な相談に対応するため、相談体制の機能強化を継続して行った。 ・令和7年度4月より、地域子育て支援拠点のうち2拠点が開催日を週3から週5に移行し、実施した。	児童会館 子育て支援者(NPO・地域) 子育て支援施設(ちあふる)	子育てサロン利用者数(年間)	305,100人	336,214人	355,357人	①	未達成	出生数の減少率に比べ子育てサロン利用者数の減少率は低く抑えられていると考える。相談・情報提供件数は伸びているため、多様な相談に対応するための相談体制の機能強化を継続して行う。	子ども未来局	子育て支援部
				子育てサロン相談・情報提供件数(年間)	34,394件	39,652件	40,345件						
				-	-	-	-						
245	子育て情報発信事業	各種制度や相談窓口、支援機関などの情報が、必要としている方に確実に届くよう、妊娠期から未就学児までの情報を集約したさっぽろ子育て情報サイトやさっぽろ子育てアプリを活用しながら、利用者の立場に立った広報を展開していきます。	・妊娠期から就学前の子育て情報の発信を行った。 ・さっぽろ子育て情報サイトに設置したAIチャットボットの回答精度を高められるよう、適宜回答修正を行った。	-	さっぽろ子育て情報サイトの利用満足度(満足していない割合)	15.2%	31.8%	13.7%	①	未達成	子育て家庭向けの情報は網羅しているものの、階層の深さや小学生以上に関わる情報の探しづらさが影響していると考える。今年度に予定している情報サイトリニューアルにより、改善が見込まれる。	子ども未来局	子育て支援部
				さっぽろ子育て情報サイトのページビュー数(年間)	4,409,626 PV	3,477,819 PV	5,000,000 PV						
				-	-	-	-						

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
246	区保育・子育て支援センターにおける相談支援	区保育・子育て支援センター(ちあふる)では、子育てに関する各種制度・サービスの情報提供、子育てや子どもの成長・発達にかかる相談支援、個別のケースに応じた専門機関等との連携など、子育て家庭が各種の支援を円滑に利用するための総合的な支援を行います。	子育て家庭が各種の支援を円滑に利用するための総合的な支援に加え、区保育・子育て支援センター(ちあふる)の相談支援機能の強化を図るため、ちあふるでの発達相談の導入について、一部の区において試行実施を行った。	各区健康・子ども課	-	-	-	-	③	-	-	子ども未来局	子育て支援部
247	【再掲】 区保育・子育て支援センター(ちあふる)運営事業・整備事業	子どもとその保護者が安心して過ごせるよう、区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを運営し、維持・管理します。	令和5年4月1日に供用開始となった中央区保育・子育て支援センターへの移転等により閉園した施設の解体工事、測量を行いました。	-	区保育・子育て支援センター設置数	10施設	10施設	10施設	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
区保育・子育て支援センター設置数	10施設	10施設	10施設										
-	-	-	-										
248	子育て援助活動支援(ファミリー・サポート・センター)事業	子育ての援助を受けたい方と援助したい方により会員組織をつくり、地域で子育て家庭を支える活動を支援します。日常的な預かりに対応する「さっぽろ子育てサポートセンター事業」と、緊急時や病児、病後児の預かりに対応する「こども緊急サポートネットワーク事業」の2つの事業を実施します。併せて、病児、病後児預かり時の負担を軽減するための補助制度を実施します。	・「さっぽろ子育てサポートセンター事業」及び「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施。 ・各区のこそだてインフォメーションにおいて、上記2事業の一元的な事前利用登録の受付を実施するほか、病児・病後児保育事業のWeb予約システム案内を行った。	子育て支援者(地域の有償ボランティア)	ファミリー・サポート・センター事業の利用登録会員数	16,859人	18,653人	19,260人	①	未達成	対象児童数の減少、コロナ禍を経た働き方の変容や他の預かり施策の充実の結果、事業目標及び活動指標は計画値を下回る結果となったが、いざというときに備えてのニーズはある。今後は、登録手続きの電子化によりサービスを利用しやすくする工夫と、提供会員確保に向けた周知を徹底する。	子ども未来局	子育て支援部
ファミリー・サポート・センター事業の活動件数(年間)	4,901件	5,734件	8,560件										
-	-	-	-										
249	こそだてインフォメーション	各区のこそだてインフォメーションでは、子育て世帯の悩みを解決する子育て相談に応じるとともに、必要な支援を円滑に活用できるよう、地域の子育て支援事業や教育・保育施設及び子どもに関する各種制度等の情報提供を行います。	こそだてインフォメーションでは、子育て世帯の個々の悩みに対して対面、電話、訪問での子育て相談に応じた。また、必要な支援を円滑に活用できるよう、各種情報提供を行った。	各区健康・子ども課	-	-	-	-	③	-	-	子ども未来局	子育て支援部
-	-	-	-										
こそだてインフォメーション利用件数(件)	25,044	29,945	-										
250	利用者支援事業	子育て家庭の身近な場所に「利用者支援専門員」が常駐し、個別のニーズに応じた適切な支援・事業等を円滑に利用できるよう、情報提供、相談対応、助言を対面及び訪問で実施します。併せて地域や関係機関とのネットワークづくりを行います。また「地域子育て相談機関」については、他の事業を勘案しながら、実施について検討します。	利用者支援専門員による、個別のニーズに応じた情報提供、相談対応、助言を対面及び訪問にて実施した。あわせて、地域や関係機関とのネットワークづくりを行った。また、地域子育て相談機関については、検討を重ねている。	各区健康・子ども課	-	-	-	-	③	-	-	子ども未来局	子育て支援部
-	-	-	-										
情報提供・助言利用支援、相談の合計件数	38,678件	44,007件	-										
251	保育ニーズコーディネート事業	各区役所(健康・子ども課)に配置された保育コーディネーターが多様な保育サービスの情報提供・相談等を行います。	保育サービスを希望する保護者に対する個々の事情に合わせた情報提供や利用調整、認可保育所の入所が保留(待機)となっている世帯に対する継続的なフォロー、適切なアドバイスを行うための地域の保育資源に関する最新情報の収集業務を継続しつつ、待機児童調査の分類ルールやアフターフォローの効率化を行った。	保育所・幼稚園・認定こども園	-	-	-	-	③	-	-	子ども未来局	子育て支援部
-	-	-	-										
保育コーディネーター設置数	10	10	10										
基本施策2 学童期・思春期における環境の充実													
子どもが安心して過ごし学ぶことのできる学校教育等の推進													
252	「さっぽろっ子『学ば力』の育成プラン」の推進	各学校がそれぞれの実情に応じたプログラムを作成・実行し、分かる・できる・楽しい授業の推進を図ります。また、子どもの望ましい習慣づくりを推進するため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深めます。	・各学校において「学ば力」育成プログラムを作成し、「課題探究的な学習」と「自治的な活動」を推進することを通して「学ば力」の育成を図った。 ・「さっぽろっ子『学び』のススメ」、「さっぽろっ子小中一貫したつながりのススメ」、「さっぽろっ子ICT活用のススメ」をデータ配信し、園や学校・家庭・地域が一体となって、子どもを支える指針として活用した。	小・中・高等学校PTA	-	-	-	-	③	未達成	「さっぽろっ子学びのススメ」については、各学校から全家庭に配布している。また、各学校へデータ配信も行っていることから、学校が繰り返し保護者に配信したり、学校HPに掲載したりすることが可能となっている。しかしながら、一部の学校では配布・配信に留まっており、説明機会を設けられていないため、今後は学校だより等を通じた趣旨説明や懇談会・教育相談の場における具体的な活用を図っていくとともに、「さっぽろっ子『学ば力』の育成プラン」を含めた効果的な活用方法および事例の共有も進めてまいります。	教育委員会	学校教育部
-	-	-	-										
「さっぽろっ子『学び』のススメ」の趣旨や活用の仕方について、保護者や地域等にも説明する学校の割合	95.9%	95.2%	100%										

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
253	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進	市立札幌開成中等教育学校における課題探究的な学習モデルについて、全ての市立学校で活用できるような取組を進めます。	・教員研修において、同校の教員を講師とした「課題探究的な学習に関する研修講座」を実施し、本モデルの成果還元を行った。 ・令和9年度開校予定の彩輝高等学校の開校準備に伴い、同校の本モデルを通じて、探究学習の構築を支援した。 ・同校教員が、他自治体のIB校での研修や視察を行い、その内容を校内に還元することで、IBの授業づくりの維持向上につなげた。	大学 企業	-	-	-	-	③	達成	-	教育委員会	学校教育部
254	子どもの体力・運動能力向上事業	子どもの体力・運動能力を向上させるために、各校において「健やかな体」育成プログラムを作成し、主に運動が苦手(嫌い)な子どもや運動機会が少ない子どもを対象とした取組の一層の充実を図ります。	大学と連携した体力向上の調査研究に基づく施策展開や成果公表に加え、全小中学校の体育実務担当者を対象とした連絡協議会を通じて『健やかな体』の育成プラン等の周知・普及を図った。	スポーツ庁 A-bank北海道 チビユニティ	体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合	小男7.3、小女12.9、中男15.1、中女29.7(%)	小男7.8、小女13.8、中男11.1、中女25.5(%)	小男6.1、小女8.9、中男9.3、中女20.2(%)	①	未達成	小中学校の体力は男女共に改善し全国平均との差は縮小しているが、中学女子の運動不足が依然課題である。これは運動への関心が低い「やや消極タイプ」の多さが要因と推察される。 今後は苦手な生徒も主体的に学べる「課題探究的な学習」を推進し、生涯にわたる資質を育む。また、子どもの声を反映した「自治的な活動」やコミュニティ・スクール、プロチーム等との連携、保健との関連指導や家庭連携、食育の充実を通じて、健やかな生活と運動習慣の確立を図っていく。	教育委員会	学校教育部
255	冬季における子どもの運動機会増進事業	冬季における運動機会の確保及び増進のため、子どもたちに対してスポーツや身体を動かすことの楽しさを体感できる機会を提供します。	冬休み期間中である令和8年1月5日～6日の2日間にわたり、大和ハウスプレミストームで「チャレンジ！スポーツパーク」を開催した。23種目の体験会を実施し、コンテンツ数・来場者数ともに過去最多を更新した。	(株)札幌ドーム、(一財)札幌市スポーツ協会、スポーツボランティア(スマイル・サポーターズ)、プロスポーツネットSAPPOROなど	体験会等の累計参加者数	-	53,647人	45,000人	①	達成	-	スポーツ局	スポーツ部
					体験会等の累計参加者数	-	53,647人	45,000人					
					-	-	-	-					
256	算数学び「beyond」プロジェクト事業	課題探究的な学習の充実の一環として、算数を窓口 to 学びのその先を考えたモデルをつくり、札幌市全体で子ども一人一人の主体性を大切にした多様な学びを実現していくことで、学習への意欲や論理的思考力を高めます。	専科教諭および一般教員を対象としたパワーアップ研修を年3回実施した。また、研究開発事業においては、算数科における課題探究的な学習や、学びの質を高めるICTの効果的な活用について研究を進めた。さらに、教科書に準拠したデジタルコンテンツ(1～4年生の全単元)を新規作成したことで、小学校全学年の教材を揃えた。これらの取組により、算数科・数学科における子ども主体の学びを一層推進した。	-	算数の問題の解き方が分からないときはあきらめずにいろいろな方法を考える児童の割合	-	77.9%	80%	①	未達成	「子ども主体の学び「beyond」パッケージ」の周知や、その活用につながる研修が不十分であったことが、R7年度目標未達成の主な要因と捉えている。 今後は、令和7年度に完成した小学校全学年のデジタル教材をはじめ、これまで蓄積した教材の効果的な活用を見据え、さらなる研修の充実を図る。	教育委員会	学校教育部
					「子ども主体の学び「beyond」パッケージ」を作成した単元数	10単元	98単元	20単元					
					-	-	-	-					
257	外国語指導助手(ALT)活用事業	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るために、市立小・中・高等学校などに派遣する外国語指導助手(ALT)を効果的に配置します。	外国語指導助手(ALT)を令和6年度同様に173名体制で配置した。(JETプログラムによるALT34人、民間委託によるALT139人)市立小学校196校に対し、3～6学年の学級数に応じて定期的にALTを配置した。市立中学校97校(義務教育学校含む)のうち隔週の配置を30校、通年の配置を67校として、学級数に応じてALTを配置した。市立高等学校5校に対し、それぞれALT1人を通年配置し、市立高等学校2校に対し、学科・コースの特色に応じて複数のALTを配置した。市立特別支援学校5校及び分校2校に対し、ALTを1名配置した。	-	ALTなどの外国の人と関わるのが楽しいと思う児童の割合	79.6%	集計中	83%	①	-	実績値については、9月頃に判明予定。	教育委員会	学校教育部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
258	【再掲】進路探究学習オリエンテーリング事業	希望する中学生を対象として、夏季休業期間等に市内及び近郊の各種学校・専修学校において様々な職業体験を実施します。	各期で複数講座の受講を認め、中学生が様々な職業を体験できるようにした。また、インターネットを活用した申込や、本事業への興味関心が高まるようなチラシやポスターを作成・配布等を行い、中学生の参加促進を図った。	北海道私立専修学校 各種学校連合会札幌支部	本事業への参加をきっかけに自分の生き方や進路を考えるきっかけとなった子どもの割合	52%	89.3%	80%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
259	札幌らしさを生かした 学習活動の推進	【雪】【環境】【読書】の中核をなす3つのテーマについて、全ての園・学校が札幌の素晴らしい自然環境・人的環境・文化的環境などを生かしながら、体験的な活動や生涯にわたり学び・向上し続けようとする意欲を培うための基盤となる学習活動を教育課程に位置付け、知・徳・体の調和のとれた学びを推進します。	・「ふるさと札幌」における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもてる教育を札幌市学校教育の総括として位置付け、様々な研修や協議会等において、広く発信した。 ・本事業の趣旨を「札幌市学校教育」に掲載し、これまでの実践事例等を含めて啓発した。 ・各学校が、「雪」「環境」「読書」に関わる自校の取組をホームページに掲載し、保護者や地域等へ発信した。	建設局雪対策室、 環境局、 教育委員会中央図書館 学校図書館ボランティア	-	-	-	-	③	達成	-	教育委員会	学校教育部
					-	-	-	-					
					「札幌っていいな」と 感じる子がある子 どもの割合	-	90.6%	90%					
260	【再掲】 民族・人権教育の推進	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践教育を行い、その成果を普及・啓発します。	「人間尊重の教育」推進事業を実施し、「多様な性」「アイヌ民族」に係る学習を窓口に、研究推進校にて人間尊重の意識を高める研究を推進した。研究推進校の取組内容を好事例として全市に共有するなどして横展開を図った。	小・中・高等学校 地域団体 大学	自分が必要とされていると感じる子どもの割合	63.4%	72.3%	70%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
261	コミュニティ・スクール 推進事業	家庭や地域と目標やビジョンを共有し、連続性、系統性をもち、子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会制度の導入を推進します。	札幌市では、子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化している状況を鑑み、学校・家庭・地域が連携・協働を深める「コミュニティ・スクール（CS）」の導入を推進している。令和7年度時点での導入率は34%となっており、本事業への理解を広めるため、CSアドバイザーの派遣や市民講座等の開催を通じて、学校関係者や地域住民への普及啓発に努めた。	教育委員会総務部生涯学習推進課	自分の学びや成長に学校以外の様々な人がかかわっていると感じている子どもの割合	0%	84.3%	45%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部
					コミュニティ・スクールを導入した校区の数	0%	34校区	8校区					
					学校運営協議会に参加した地域住民等の数（延べ人数）	-	464人	195人					
262	観察実験アシスタント 配置事業	国の理科教育設備整備費等補助金の交付を受け、小学校に、学生、退職教員等の外部人材を観察実験アシスタントとして配置し、小学校の理科授業における観察、実験の充実を図ります。	小学校55校に観察実験アシスタントを49名配置した。	-	理科の授業が好きと回答した児童の割合	86%	87%	87%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部
					児童の理科への興味・関心を高めることができたと回答したアシスタントの割合	82%	84%	84%					
					-	-	-	-					
263	部活動における外部人材の活用事業	部活動を単独で運営可能な部活動指導員の派遣等、専門的外部人材の活用により、部活動の更なる充実及び運営効率化を図るとともに、部活動地域移行及び地域スポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた検討を進めます。	各中学校・高等学校に部活動指導員を117名、特別外部指導者を56名派遣した。	-	スポーツ・文化芸術に親しむ機会が十分にあると感じている中学生の割合	70%	88%	74%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
264	高校改革支援事業	少子化による高校進学者数の減少を踏まえて市立高校の在り方を検討するとともに、各校の特色を生かした教育内容の充実を図ります。	引き続き各校の特色化を進めながら、市立高校が合同で実施する取組の充実を図ることで、市立高校全体の魅力向上を図った。また、藻岩高校と啓北商業高校を発展的に再編してR9年度に開校する、彩輝高校の学科や教育課程を検討した。	小中学校 大学 企業 地域団体	-	-	-	-	②	達成	-	教育委員会	学校教育部
					市立高校の入学者選抜出願倍率	1.3倍	1.3倍	1.3倍					
					-	-	-	-					
265	高等学校定時制課程教科用図書給与事業	高等学校定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障することを目的として、高等学校定時制課程に在学する有職生徒に教科用図書を給与します。	対象となる生徒207名に教科用図書を給与し、修学の促進を行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
266	札幌市特別奨学金の支給	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給します。	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、技能習得を目的とした高等学校等に通う児童に対し、技能習得資金(月額)は公立5,000円・私立8,000円、入学支度資金(入学時)は公立10,000円・私立15,000円を支給。	-	受給者のうち、技能習得により、就職・進学など経済的自立に資するキャリアを積むことができた者の割合	100%	75%	100%	②	達成	-	子ども未来局	子育て支援部	
					特別奨学金の支給	実施	実施	実施						
					-	-	-	-						
267	札幌市奨学金支給事業	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって、修学困難な学生又は生徒に対し、返還義務のない奨学金の支給決定者数を拡大します。	特に必要とする対象者2,036名を札幌市奨学生として選定し、奨学金を支給した。	-	経済的な困窮度合いが高く、かつ特に学業成績が優秀な希望者のうち奨学生として採用された割合	44%	100%	100%	②	達成	-	教育委員会	学校教育部	
					年間支給決定者数	1,500人	2,036人	2,000人						
					-	-	-	-						
268	学校図書館活用促進事業	学校司書を配置し、その専門的な知識・経験を生かして、より組織的・効果的な学校図書館の活用を進めます。	全ての中学校及び義務教育学校に学校司書を配置するとともに、学校司書の資質・能力の向上を図るための研修を実施した。	中央図書館	読書が好きな児童生徒の割合	72.4%	70.8%	79%	①	未達成	子どもの平均読書冊数の減少や不読率の増加は全国的な傾向ではあるものの、札幌市においては読書が好きな子どもの割合は全国平均を上回っている状況である。引き続き学校司書の配置による学校図書館の環境整備や読書活動の推進を図るとともに、資質・能力のより一層の向上を目指した研修の充実に努めていく。	教育委員会	学校教育部	
					学校司書を配置した小学校数	0校	0校	0校						
					-	-	-	-						
269	私学助成(学校等)	私立学校教育の振興を図るため、私立の小中学校・高等学校に対して、教材教具の購入費等に係る経費の補助を行います。	①以下の金額を各学校の学級数に応じて交付した。加えて、ふるさと納税制度による寄付金を募り、必要経費等を除いた額を寄付者が指定した学校に交付した。 ・小学校(2校)700千円 ・中学校(6校)1,800千円 ・高等学校(17校)80,835千円 ・ふるさと納税寄付分52,221千円	-	ふるさと納税寄付額(年間)	43,335千円	65,511千円	25,000千円	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部	
					補助金交付学校数(年間)	27校	25校	25校						
					-	-	-	-						
270	子どもに関するデータ連携事業	教育委員会内の各課でもつ子どもに関するデータを共有し連携を図ることで、支援が必要な子どもを早期に発見し、命を守るための取組の充実を図ります。	将来的な局内の情報の一元化や、他部局とのシステム構築を見据え、調査検討を実施した。	児童相談所地域連携課	自殺関連行動の相談増加率	-	-	-	①	未達成	当初見据えていた新規システムの構築や、他部局のプラットフォームとのデータ連携基盤の設計等について、現行ネットワークの特徴や機能を踏まえながら、改めて情報共有や情報連携の在り方等を幅広く検討していることから、まだデータ連携がなされていない。	教育委員会	学校教育部	
					担当課間で、子どもに関する情報を紐付けた件数	-	-	-						
					-	-	-	-						
放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供														
271	ミニ児童会館整備事業	ミニ児童会館がより安全で心地よい居場所となるよう、学校の余裕教室等をミニ児童会館に改修し、狭隘な状況の解消を図ります。	藤野南小及び八軒小において拡張整備工事をを行い、発寒小及び清田緑小において拡張整備工事実施設計を行った。	小学校 教育委員会 生涯学習部	拡張整備校	5校	9校	9校	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
272	児童会館整備事業	既存児童会館の更新や、1校区1児童会館整備を進めるため、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館の整備を行います。	建築業界の人材確保難等により、工事の開始時期が当初の設計より遅れたため、新型整備児童会館のしゅん工は0となった。	小学校 教育委員会 生涯学習部	新型児童会館整備数(竣工)	15館	20館	22館	①	未達成	建築業界の人材確保難等の理由により、工事開始時期が当初より遅れ、R7年度に竣工する児童会館が無かったため、目標未達成となった。 R8年度は、真駒内五輪児童会館及び琴似けやき児童会館の整備が完了予定であり、R8年度の目標は達成する見込み。	子ども未来局	子ども育成部	
					新型児童会館整備数(竣工)	15館	20館	22館						
					-	-	-	-						

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
273	民間児童育成会への支援事業	児童の健全育成に関して、保護者の多様なニーズに応えるため、留守家庭児童対策の一つとして、札幌市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき登録した民間児童育成会に対し、助成金を交付し運営を支援します。	公的整備前から継続している民間児童育成会38団体及び新規認定した民間児童育成会4団体への助成を行った。	民間児童育成会	放課後児童支援員指導員研修満足度	94%	89.5%	95%	①	未達成	満足度はR6年度から改善したものの、受講者からの研修テーマ希望を反映しきれず、満足度が伸び悩んだため。 今後はテーマを決める際に、受講者の意見を参考としつつ、同じ講師が連続で派遣されないよう引き続き留意する。	子ども未来局	子ども育成部
					放課後児童支援員指導員研修受講者数	260人	262人	197人					
					-	-	-	-					
274	児童会館・ミニ児童会館事業	児童会館、ミニ児童会館では、児童・父母がともに参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動、野外活動、自主活動などの事業等を実施するほか、児童クラブに登録している子どもも一般利用の子どもも分け隔てなく、積極的な交流を通じて、健全育成を図ります。	児童会館112館、ミニ児童会館87館において、様々なプログラムを実施し、健全育成を推進。また、放課後児童クラブを開設し、学校授業日は放課後から19時まで、土曜日・長期休業日には8時から19時まで開所する。	児童会館 地域の市民	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
					-	-	-	-					
					新型児童会館整備数(竣工)	19館	21館	21館					
275	放課後児童クラブの質の確保	札幌市児童福祉法施行条例に基づき、登録児童数等を考慮した従業者の配置(児童おおむね40人に対し従業者2人以上)を行っています。今後も同基準を維持し、継続して質の確保に取り組むとともに、従事する者の処遇改善など、国に対して要望を行います。	全ての放課後児童クラブにおいて登録児童数に応じた適正配置を実施した。また、様々な機会をとらえて、国へ放課後児童クラブの充実に向けた要望を行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
276	放課後子ども教室運営事業	児童会館やミニ児童会館が利用しにくい地域で、地域住民や保護者等が運営する「放課後子ども教室」を実施します。	児童会館やミニ児童会館を利用しにくい地域において、PTAや町内会などの参画を得て、「放課後子ども教室」を実施し、安心して活動できる場を確保した。(3カ所) ・コッポンオリ教室 ・西こども館～PEACE～ ・とよたきこども館	地域住民 民生委員	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
					-	-	-	-					
					実施館数(各年度4月時点)	3カ所	3カ所	3カ所					
277	放課後児童クラブにおける昼食提供事業	放課後児童クラブを利用する共働き世帯等に対する長期休業期間の昼食づくりの家事負担軽減を目的として、199館全館を対象に、期間中の平日毎日、有償の昼食を希望者に配布する昼食提供事業を行います。	夏季及び冬季休業期間ともに、199館全館で土日祝日を除く平日全日実施した。	児童会館	利用者満足度	86%	78.65%	80%	①	未達成	冬季休業期間においては目標達成していたが、夏季休業期間において目標未達成であったため、R7年度としては未達成となっている。 今後もアンケート結果などを参考に、利用者のニーズを把握し、満足度の改善につなげていく。	子ども未来局	子ども育成部
					実施クラブ数	140館	199館	199館					
					-	-	-	-					
小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実													
278	【再掲】保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援するネットワークを整備します。	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援するネットワークを整備した。	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	③	未達成	周知の不足等による 同様の内容で引き続き実施するとともに各医療機関への通知により事業活用を周知していく。	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					育児支援連絡票受理件数	1,159件	1,097件	1,170件					
279	児童精神科医療体制拡充事業	児童が安心して入院できる環境を整備するため、札幌市内の医療機関に児童精神科専用病床を設置します。	北海道大学病院に設置した児童精神科専用病床などにて、児童思春期精神科の外来・入院診療を行うとともに、全国的に不足している児童精神科医師の養成を実施。また、小児科との連携強化のため、札幌市子ども発達支援総合センター所長による一般小児科医向けの研修会を開催。	札幌市子ども発達支援総合センター	児童精神科専用病床の設置数	-	9	8	①	達成	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
280	【再掲】思春期特定相談事業	不登校・ひきこもり・精神不安定・対人不安などの心の問題で困っている思春期年齢の青少年や家族、関係機関の職員からの個別の相談に応じ、思春期における心の健康づくりを支援します。	思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図った。	公益財団法人北海道精神保健推進協会 札幌市若者支援総合センター 各区保健福祉部	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
					-	-	-	-					
					電話・来所相談延件数	127件	123件	-					

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育													
281	消費者行政活性化事業費	子育てサロンなどにおいて製品事故防止講座や絵本読み聞かせを実施し、子どもとその保護者を対象とした消費者教育の推進を図ります。	市内の子育てサロン・児童会館22か所にて出張講座を実施(参加者数:179組)	ちあふる子育てサロン 児童会館	消費者教育を受けたり、自ら学んだことがある人の割合	-	-	-	③	達成	-	市民文化局	市民生活部
				消費者教育に係る研修等への参加者数(累計)	-	-	-						
				子育てサロンなどにおける講座の年間実施回数	22回	22回	20回						
282	【再掲】ものづくり企業人手不足対策事業	若年層に対してものづくり体験や職業体験イベントの開催等を通じて、ものづくり企業の魅力を発信します。	若年層がものづくりに興味を持つきっかけを提供し、地元のものづくり企業への将来的な就職を促進することを目的として、ものづくりを体験できる場やイベントを通じて、若年層に対してものづくり企業の魅力や技術を発信した。	ものづくり企業を中心とした企業・団体 さっぽろ産業振興財団 株式会社マイナビ	製造業の人手不足の企業の割合	53.9%	64.7%	55%	①	未達成	ほぼ全業種で人手不足の企業の割合が増加する中、製造業は、いわゆる「3K」と言われるようなネガティブな労働環境のイメージが根強く残っており、特に若手人材の確保が課題となっている。 さらに、企業ヒアリングの結果からは、熟練技能を持ったベテラン人材の定年退職が続くなかで、従来の「見て覚える」といった経験則に頼った指導が主流のままであり、体系的なスキルや知識を習得するための教育体制が十分に整っていない現状が浮かび上がっている。また、これらを補うための中途人材の活用や省力化・省人化の取組も、地場の中小企業には十分に浸透していない。 こうした複合的な課題が人手不足を悪化させる要因であると分析しているため、今後も企業ニーズ等を踏まえ事業の見直しを図ることで、目標達成に向けて引き続き支援を継続していく。	経済観光局	産業振興部
				補助金の活用企業数	22	55	72						
				-	-	-	-						
283	【再掲】ミニさっぽろ	小学3・4年生の子どもたちが、仮想のまち「ミニさっぽろ」の市民となり、職業体験や消費体験を行う社会体験イベントを実施します。参加した子どもたちが、働くことの楽しさや大変さを体験し、社会の仕組みを学ぶとともに、市民自治についての意識を高めることを目的としています。	10月4日(土)、10月5日(日)にミニさっぽろ2025を開催し、3,019人が参加した。	小学校、ミニさっぽろ実行委員会、出展協力企業、協賛協力企業、さっぽろ連携中枢都市圏	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部
				-	-	-	-						
				参加した子どものうち、仕事や社会の仕組みを理解したと肯定的に回答した割合	-	100%	90%						
284	【再掲】まちづくり・ライフデザインに関する意識の向上	まちづくりへの参画やまちへの愛着につなげることを目的に、高校生や大学生からまちづくりに関して提案をいただく取組を推進します。また、妊娠、出産、育児等に関する情報の普及などライフデザインに関する意識向上に向けた取組を推進します。	高校生による「まちづくりコンペティション」を実施。合計14グループの参加があり、一次審査の結果計8グループがR8年3月8日に行った本選に出場しプレゼンを行った。また、R6年度の同コンペにて受賞した2グループの提案実現に向けて、伴走支援によりワークショップ等を実施した。	札幌市教育委員会学校教育部	第3期未来創生プランに掲げる数値指標の達成割合①合計特殊出生率②20代の転出超過	-	①0% ②13%	①20% ②20%	-	-	-	まちづくり政策局	政策企画部
				第3期さっぽろ未来創生プランの策定	-	-	-						
				-	-	-	-						
285	次世代育成支援事業	小中高年生等に乳幼児との触れ合いや、親子との交流、乳幼児の発達や育児について学ぶ機会を提供していく中で、触れ合う楽しさや命の尊さ、家族がともに育児にかかわることの大切さなどを伝えます。	各区子育て支援係と小中高校が連携し、学校授業の一環として行うほか、職業体験や学生ボランティアの受け入れを行った。R7年度の次世代育成支援総数は582件、参加者総数は5,584人。	小中学校、高校児童会館 子育て支援施設(ちあふる)	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援部
				-	-	-	-						
				-	-	-	-						
286	【再掲】子どもの職業体験事業	子どもが将来への夢を描けるよう、小学5・6年生の子どもたちを対象として、働く大人、社会や職業に関わる様々な現場に直接触れることのできる、企業訪問型の職業体験事業を実施します。	小学校の冬季休業中に、市内の小学5・6年生を対象として39種類の職業体験プログラムを実施した。	小学校、職業体験協力企業・団体	参加した子どものうち、将来の夢や仕事の大切さについて考えたと肯定的に回答した割合	-	90%	90%	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
				体験プログラム参加人数	-	316人	250人						
				-	-	-	-						

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
287	コンテンツ産業振興事業	若年層に向け、ゲーム開発に必要な職種への理解を促し、業界への就職を促進することを目的に、小～高校生を対象としたプログラミング講座や3DCGの制作体験を実施します。	10月17～19日、サッポロファクトリーで「Sapporo Game Camp2025」を開催。小中高生を対象としたプログラミング講座には46人参加、CG制作体験には73人が参加。また、市内の小中学生が参加する「ジュニア・プログラミング・ワールド」に出展し、「Sapporo Game Camp2025 ゲームジャム」で制作されたゲーム作品を展示。2日間で延べ475人が来場し、試遊を通して、市内ゲーム企業の紹介、ゲーム開発業界への就職について理解を促した。	-	市内クリエイティブ産業の売上高	624,150千円	集計中	641,495千円	①	達成	-	経済観光局	産業振興部	
					コンテンツ制作に取り組んだ企業等の数(累計)	2	10	6						
					-	-	-	-						
288	GIGAスクール構想推進事業	GIGAスクール構想にて整備した1人1台タブレット端末を活用した効果的な授業展開のため、ICT機器や教材の整備を推進します。	令和2年度に整備した1人1台端末の更新を令和7年度に行い全市立小中学校に整備するとともに、新端末の運用方針等の検討・周知を実施。また、更なる活用推進に向け、教員向けの研修等によるICTの活用支援を継続した。	-	ICT活用に関する自分の取り組みを肯定的に評価する児童生徒の割合	77.2%	79%	78%	①	達成	-	教育委員会	学校支援担当部	
					教員に向けた研修実施	15回	37回	27回						
					-	-	-	-						
289	【再掲】人材確保のための魅力発信事業	人手不足業界の人材確保のため、業界のイメージアップに資する体験付き仕事説明会の開催や継続的に魅力を発信するための動画の作成・広報、一体的な情報発信を行います。	①仕事体験イベント「さっぽろシゴト博」を開催し、目標である1,500人を超える2,490人の来場者があった。 ②「さっぽろシゴトポータルサイト」を構築・運営し、国・自治体・団体等の情報を集約し、求職者や企業等へ必要な情報を発信 ③業界のイメージアップ動画である「シゴト場見学動画 サツ子が迫る！」を制作し、「さっぽろシゴトポータルサイト」や各SNSを活用した発信を実施	小・中学校、教育委員会 政)都市交通課、財)契約管理課、保)介護保険課・障がい福祉課・医療政策課、子)保育推進課、建)技術管理・建設産業担当課・計画課、経)流通担当課・企業立地課・イノベーション推進課・観光誘致・受入担当課	人材を確保できている企業の割合	25.8%	21.3%	31.5%	①	未達成	求人への応募がない、人材を確保する余裕がないなどの理由で割合が伸び悩み、見込みを下回った。令和8年度についても、体験付き仕事説明会の開催や、ポータルサイトを活用した魅力発信を継続し、人手不足業界を中心とする人材確保についての支援を強化し、目標達成を目指す。また、構築・運営しているポータルサイトについては、求職者や企業等への必要な情報発信ツールとして、引き続き活用を図っていく。	経済観光局	経営雇用支援部	
					体験付き仕事説明会来場者数(累計)	-	2,490人	1,500人						
					-	-	-	-						
不登校の子どもへの支援														
290	【再掲】相談支援パートナー事業	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、相談支援パートナー等を配置し、不登校の状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応に取り組めます。	全小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校に相談支援パートナーの配置を拡充し、不登校や不登校の心配のある児童生徒への支援を実施した。	地域住民	相談支援パートナー等の対応・支援により、不登校状況に改善が見られた児童生徒の割合	80%	82%	85%	①	未達成	①②ともに目標未達成だが、支援対象者が増加し続ける中で改善率は上昇し、支援実施人数も当初値の約2倍に達した。現状の配当時間(小学校1日2時間、中学校1日4時間)では支援に限界がある。より多くの児童生徒を支援するため、配当時間の拡充を図る。	教育委員会	学校教育部	
					相談支援パートナー等が不登校児童生徒に支援を行った割合	34%	35%	50%						
					-	-	-	-						
291	【再掲】思春期特定相談事業	不登校・ひきこもり・精神不安定・対人不安などの心の問題で困っている思春期年齢の青少年や家族、関係機関の職員からの個別の相談に応じ、思春期における心の健康づくりを支援します。	思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図った。	公益財団法人北海道精神保健推進協会 札幌市若者支援総合センター 各区保健福祉部	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
					-	-	-	-						
					電話・来所相談延件数	127件	123件	-						
292	【再掲】子どもの学びの環境づくり補助事業	学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を行います。	令和7年度は12団体への補助を行い、通所する154人の児童・生徒の学習環境の充実へとつなげた。	フリースクールを運営するNPO法人等	フリースクールへ通う不登校児童生徒数	130人	154人	130人	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部	
					フリースクールなど民間市越事業費補助団体数	12団体	12団体	12団体						
					-	-	-	-						

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
293	【再掲】 スクールカウンセラー 活用事業	不登校やいじめなどの生徒指導上の課題に対応するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを全学校に配置し、学校の教育相談体制の充実を図ります。	小中一貫したパートナー校に可能な限り同一のスクールカウンセラー(以下、SC)を配置し、進学後も児童生徒やその保護者が同じSCに相談できる環境を整備し、小中一貫した継続的支援に繋げた。 学校いじめ対策組織の必須構成員として、SCが果たすべき役割や効果的な活用について、協議会での説明や研修を通して周知を図り、子どもや保護者が相談しやすい環境づくりを進めた。 全ての市立学校に導入している1人1台端末「心の健康観察」アプリを活用することにより、悩んだり困ったりしている子どもがSCにつながりやすくなるよう、相談体制を充実させた。 さらに、大規模校における相談待ちの状況を調査し、SCの適切な配置時間数について検討を行った。	-	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	93.1%	93.3%	94.5%	①	未達成	目標未達成の理由としては、悩みや困りを自分で解決しようという気持ちが強かったり、誰かに相談し他者に頼ることの重要性が十分に伝わっていないことが考えられる。 引き続き、各種取組を継続するとともに、SO Sの出し方教育の推進や、「心の健康観察」アプリも活用して子どもの困りや悩みを聴く取組を一層大切にする取組について、教職員やSCへの研修や通知等にて適宜伝え、相談体制の一層の充実を図っていく。	教育委員会	学校教育部	
294	【再掲】 教育支援センターにおける不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒が仲間とともに学習や体験活動に取り組むことで、学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行います。	市内6か所に教育支援センターを設置し、対面での支援を実施した。不登校の児童生徒が学校復帰や社会的自立に向けて、対面での関わりを求めたときに自分のペースで利用できるように、一人一人の状況に応じた支援を実施した。	小・中学校 区民センター	-	-	-	-	③	未達成	R7年度より、教育支援センターの申し込みにあたって、アセスメントシートの提出と校内学びの支援委員会での検討を求め、不登校の初期段階の児童生徒に対しては、学校で1次支援を行うことが増えた。このことにより、教育支援センターで支援する児童生徒は、不登校が長期化、複雑化した児童生徒が多くなったため、目標未達成であったと考える。今後は、より丁寧な支援を実施するため、小集団への関わりに向けた個別支援を試行実施する。	教育委員会	学校教育部	
295	【再掲】 スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするため、社会福祉等の専門的な知識や経験をもつ専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用します。	20名のスクールソーシャルワーカーを札幌市内全ての学校に割り当てた。学校いじめ対策組織の構成員として会議に参加して意見を述べたり、学校から相談を受け、支援が必要な児童生徒や家庭を関係機関につなげたり、直接支援したりした。 札幌市内を5エリアに区分し、1エリアにつき3～4名で担当した。	児童相談所 家庭児童相談室 要保護児童対策地域協議会構成機関 子どもコーディネーター その他の地域の関係機関	スクールソーシャルワーカーが関わることで、児童生徒の抱える課題が「解消」または「解消の方向へ向かっている」割合	92.4%	83.4%	87%	①	未達成	R6年度同様、各学校を担当するSSWを配置していることにより、積極的・能動的な活動により中長期的に関わり続ける相談事案の割合が増加したこと、また、一人当たりの担当校数が多いため十分な支援ができないことが要因と考えられる。今後は、人数の増員、拠点校型への移行に向けて体制を整えていく。	教育委員会	学校教育部	
					スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの配置人数	-	20人	30人						
					-	-	-	-						
296	不登校児童生徒のための学びの場整備事業	不登校児童生徒の学びの機会の確保のため、教育支援センターの機能拡充や、更なる機能強化に向けた調査・検討を進めます。	不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べるよう、中学生が対象だった教育支援センターサテライトにおける支援を小学生(4年生以上)まで拡充し、継続的な支援を全区で実施した。 また、自宅から外に出かけることが難しい不登校児童生徒を対象に、教育支援センターオンラインコースにおけるメタバースを活用した支援を週4回試行的に実施した。	若者支援施設	不登校児童生徒のうち、学校内外で教師以外からの相談・支援を受けている割合	46%	集計中	60%	②	達成		教育委員会	学校教育部	
					サテライトを含めた教育支援センター設置区数	8区	10区	10区						
					-	-	-	-						
基本施策3 青年期における環境の充実														
高等教育の修学支援、高等教育の充実														
297	【再掲】 札幌市奨学金支給事業	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって、修学困難な学生又は生徒に対し、返還義務のない奨学金の支給決定者数を拡大します。	特に必要とする対象者2,036名を札幌市奨学生として選定し、奨学金を支給した。	-	-	-	-	-	②	達成	-	教育委員会	学校教育部	
					年間支給決定者数	1,500人	2,036人	2,000人						
					-	-	-	-						
298	公立大学法人札幌市立大学運営費交付金の交付(授業料・入学金の減免)	経済的困窮状態にある学生が、学費の不安を抱えることなく、勉学に集中できる環境を提供できるよう、札幌市立大学への運営費交付金において授業料・入学金の減免にかかる費用を加味します。	令和7年度実施状況 ○授業料減免 減免人数:前期194人、後期194人 減免金額 合計:90,580,100 円 ○入学金減免 減免人数:48人 減免額:9,306,000円	-	-	-	-	-	-	-	-	まちづくり政策局	政策企画部	

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管			
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部		
					②AP活動指標										
					③(AP以外)指標										
299	大学連携強化推進事業	大学が有する高度な知見や若者が集積するという特性を活用するため、大学を起点とした多様な主体との連携を促進するとともに、人口減少等の地域課題解決に向けた取組を推進します。	1)市内大学が、多様な主体(民間企業、代表大学と異なる大学、金融機関等)と連携・協働して行う公益的な取組に対する補助。7件、15,777千円。 2)市内大学に所属する学生団体が、地域団体と連携・協働して行うまちづくり活動に対する補助。6件、1,198千円。 3)市内大学が行う公益的な取組に対する補助。6件、38,624千円。 また、大学、産業界、地方自治体が恒常的に対話し、連携・協働する場である「地域連携プラットフォームさっぽろ」設立と運営に伴走支援を行い、2025年12月17日に設立を実現。本市も参画。	-	市内にキャンパスを有する大学・短期大学が実施する札幌市と連携した地域課題解決に繋がる取組の件数(年間)	109	142	120	①	達成	-	まちづくり政策局	公民・広域連携推進室		
					-	-	-	-							
					-	-	-	-							
就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組															
300	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	女性向け就労支援窓口「ここシェルジュSAPPORO」において、子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始められずにいる女性や働き続けたいと希望する女性を対象として、個別相談、セミナー、在宅ワーク支援等を実施します。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始められずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーを1名増員し、十分な個別支援体制を整備。(個別相談件数:1,898件) 職場見学ツアーや合同企業説明会等で就職活動開始への一歩を支援。	幼稚園、保育園 等 子育て支援施設(ちあふる) 子ども未来局子育て支援部 市民文化局男女共同参画課	就職を希望する登録者のうち、就職活動を開始した人数(累計)	311人	1,093人	1,110人	①	未達成	在宅ワークという新しい働き方が普及するなかで、今すぐ仕事を探すのではなく、次年度以降を見据えてスキルを身に付けたいという利用者も増加しているため。 スポットワーク支援や、属性の重ならないイベントへの出展などを通して、引き続き、周知活動および個々の希望に沿ったきめ細かな支援を実施する。	経済観光局	経営雇用支援部		
					新規登録者数	1,047人	1,454人	1,300人							
						-	-	-						-	
301	女性の活躍サポートの推進	女性の起業や就業支援のため、講演会、起業講座、相談会等の実施及び情報収集・交換等の場の提供を行います。	女性の起業や就業支援のため、セミナーや研修会の実施及び情報収集や情報交換、繋がり場の場等を提供した。	経)経営雇用支援部	-	-	-	-	-	-	-	市民文化局	男女共同参画室		
					-	-	-	-							
					-	-	-	-							
302	女性起業家の育成事業	起業を目指す女性が情報交換等を行うことができるコワーキングスペースの運営や、託児付き起業セミナーを開催するほか、他の関係機関等との連携により経営相談窓口を開設するなど、女性起業家を育成する事業を実施します。	起業を目指す女性が情報交換等を行うことができるコワーキングスペースの運営や、託児付き起業セミナーを開催したほか、他の関係機関等との連携により経営相談窓口を開設するなど、女性起業家を育成する事業を実施した。	経)経営雇用支援部	-	-	-	-	-	-	-	市民文化局	男女共同参画室		
					-	-	-	-							
					-	-	-	-							
303	働き方改革・人材確保支援事業	企業の働き方改革や人材確保・定着を支援する常設の相談窓口を設置し、企業向けのセミナーやテレワーク導入経費の補助等により誰もが活躍できる多様な職場環境づくりを支援します。	企業の働き方改革を支援する常設相談窓口を開設し、テレワーク導入に係る機器の購入経費の補助や各種セミナー・コンサルティング支援・出前講座の実施により、市内中小企業等の就労環境整備やコンサルティング支援と合わせた求人情報の掲載費の補助により人材確保を推進。 ①窓口利用実績 来所:90社、91人、電話:518件 ②補助金交付:(1)テレワーク導入補助金【通常申請枠】9社/2,857千円、【専門家派遣枠】9社/4,596千円(2)求人情報発信補助金63社/6,830千円 ③セミナー:30回開催、391人参加 ④コンサルティング支援:40社、536時間支援 ⑤出前講座:10社、219人参加	市民文化局男女共同参画室	人材確保できている企業の割合	25.8%	21.3%	31.5%	①	未達成	求人の応募がない、人材を確保する余裕がないなどの理由で割合が伸び悩み、見込みを下回った。 引き続き、コンサルティング支援とあわせた求人情報発信補助金の実施等により、市内企業の人材確保について、支援を強化していく。	経済観光局	経営雇用支援部		
					コンサルティング支援の実施件数	64件	104件	104件							
						-	-	-						-	
304	男女がともに活躍できる環境づくり応援事業	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に向けて、市民や企業等の幅広い対象に働きかけ、働き方改革等に取り組む機運を醸成するため、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組む企業の認証や市民・企業向けの普及啓発を実施します。	・ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に取り組む企業の増加や働きやすい職場環境の整備を目指し、市内企業を対象とした「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度」を運用した。 ・誰もが暮らし働きやすい社会を目指し、市民向け4回、企業向け4回の連続フォーラムを実施し、普及啓発を行った。	市内社会保険労務士・業界団体企業(セミナー開催における連携) 市民 子)子育て支援部 経)経営雇用支援部	やりがいと充実感を感じて働く女性の割合	45.2%	46.0%	36.9%	①	達成	-	市民文化局	男女共同参画室		
					札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数	1,001社	1,260社	1,250社							
						-	-	-						-	

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管						
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部					
					②AP活動指標													
					③(AP以外)指標													
305	ワークトライアル事業	新卒未就職者及び概ね55歳以下の求職者又は非正規社員等がさっぽろ圏内企業へ正社員等として就職できるように支援するための座学研修や職場実習等を実施します。	○実施時期 ・第1期:5～9月 ・第2期:10～翌2月 ○参加者数 ・第1期:62人(定員70人) ・第2期:64人(定員70人) ○正社員等就職率 ・第1期:62.9% ・第2期:51.6%	保)保護課	事業参加者の正社員就職率(%)	62.9	57.1	70	①	未達成	精神的・身体的な不調や疾患を抱えるなど、就職までに特に手厚い支援を必要とする参加者が増加しているため。このような多様化・困難化する参加者のニーズに確実に応えるため、従来の2社体制による支援を見直し、事業運営のノウハウが最も豊富な1社へ運営を集約する。加えて、参加機会を増やすため、開催回数を従来の2期から3期へと拡大する。これにより、個々の参加者に対するより丁寧で質の高い伴走型支援を実現し、正社員就職率の向上を目指すよう調整していく。	経済観光局	経営雇用支援部					
306	奨学金返還支援事業	学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、札幌市が認定する企業等へ就職し、さっぽろ圏内に居住した場合、就職後2～4年目に、年間最大18万円を3年間(最大54万円)支援します。	○支援対象者数 149人 ○認定企業数 503社 ○支給者数 200人 ・R3支援対象者3回目53人 ・R4支援対象者2回目68人 ・R5支援対象者1回目79人	政)政策企画部公民・広域連携推進室推進課	連携中枢市町村の企業へ就職する支援対象者数(人)	110	149	150						①	未達成	2025年度はわずかに1名届かず、目標未達成となった。しかし、2026年4月からの認定企業の対象範囲拡大に伴い、支援対象者数の増加が見込まれるため、2027年度より募集定員を150→200名へ増員し、目標達成となるよう調整していく。	経済観光局	経営雇用支援部
					認定企業数(累計)(社)	369	503	420										
					-	-	-	-										
307	就業サポートセンター等事業	就業サポートセンター・あいワークにて、再就職を目指す方等を対象に、セミナー、個別カウンセリング、職業相談、職業紹介を実施します。	就業サポートセンターでは専任のキャリアコンサルタントによる個別支援を軸に、好きいうアップ講座、職場体験、企業説明会などをワンパッケージで提供する支援を行った。また、あいワークにおいてはハローワーク職員による職業相談・紹介に加え、市の相談員による個別支援を実施することで就業支援を推進した。 相談件数:55,930件 各種セミナー参加者数:1,262人 スキルアップ講座参加者数:139人	厚生労働省北海道労働局	就業サポートセンター及びあいワークを利用して就職した人数(累計)	4,096人	10,964人	16,500人	①	未達成	スポットワークをはじめとする求職手段の多様化による利用者数の減少。それに伴う就職者数の伸び悩み。利用者数のニーズに合わせたセミナーの実施や求人開拓を行うことで目標達成を目指す。	経済観光局	経営雇用支援部					
					就業サポートセンター・あいワーク利用者数	62,822人	54,368人	100,000人										
					-	-	-	-										
308	【再掲】人材確保のための魅力発信事業	人手不足業界の人材確保のため、業界のイメージアップに資する体験付き仕事説明会の開催や継続的に魅力を発信するための動画の作成・広報、一体的な情報発信を行います。	①仕事体験イベント「さっぽろシゴト博」を開催し、目標である1,500人を超える2,490人の来場者があった。 ②「さっぽろシゴトポータルサイト」を構築・運営し、国・自治体・団体等の情報を集約し、求職者や企業等へ必要な情報を発信 ③業界のイメージアップ動画である「シゴト場見学動画 サツ子が迫る！」を制作し、「さっぽろシゴトポータルサイト」や各SNSを活用した発信を実施	小・中学校、教育委員会 政)都市交通課、財)契約管理課、保)介護保険課・障がい福祉課・医療政策課、子)保育推進課、建)技術管理・建設産業担当課・計画課、経)流通担当課・企業立地課・イノベーション推進課・観光誘致・受入担当課	人材を確保できている企業の割合	25.8%	21.3%	31.5%	①	未達成	求人の応募がない、人材を確保する余裕がないなどの理由で割合が伸び悩み、見込みを下回った。令和8年度についても、体験付き仕事説明会の開催や、ポータルサイトを活用した魅力発信を継続し、人手不足業界を中心とする人材確保についての支援を強化し、目標達成を目指す。また、構築・運営しているポータルサイトについては、求職者や企業等への必要な情報発信ツールとして、引き続き活用を図っていく。	経済観光局	経営雇用支援部					
					体験付き仕事説明会来場者数(累計)	-	2,490人	1,500人										
					-	-	-	-										
結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援																		
309	若者出会い創出事業	AIを備えた会員専用システムや相談員による伴走支援などのオンライン婚活サービスを提供する「さっぽろ結婚支援センター」の運営を通して、結婚を希望する若者等を支援します。	オンラインで婚活サービスを提供する「さっぽろ結婚支援センター」の運営を通して、結婚を希望する若者等への支援を実施した。また、婚活イベントを6回開催(のべ154名参加)したほか、企業版ふるさと納税を活用し、大規模婚活イベントを開催(さっぽろ雪恋プロジェクト・200名参加)することができた。	さっぽろ連携中枢都市圏構成市町村	成婚退会数(累計)	115組	30組	35組	①	未達成	「さっぽろ結婚支援センター」の開設が3か月遅延したためR6年度の事業目標は未達となったものの、R7年度は単年で30組の成婚退会を達成することができた。会員の活動は活発に行われており、目標値の達成を見込んでいる。	子ども未来局	子ども育成部					
					引合せ数(累計)	9,500組	3,005組	3,500組										
					-	-	-	-										
310	市営住宅の供給における抽選倍率の優遇	市営住宅の募集時にひとり親・多子・大家族・若者夫婦世帯等の世帯に対して、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を実施します。	ひとり親・多子・大家族・若者夫婦世帯等に該当する世帯に対しては、抽選倍率を優遇のうえ、募集を実施した。	-	-	-	-	-	③	達成	-	都市局	市街地整備部					
					-	-	-	-										
					3倍 (一般世帯比)	3倍 (一般世帯比)	3倍 (一般世帯比)	3倍 (一般世帯比)										

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
311	目指すべき将来の姿・ 子育て等の魅力の発信	札幌の目指すべき将来の姿の共有や子育て 等のイメージアップを図るため、人口減少対 策によって実現する目指すべき将来の姿を特 に若者が具体的にイメージできるよう情報発 信していくとともに、子どもや子育ての良さ・ 喜びを幅広い世代で共有、共感できるような 取組を推進します。	小中高校生、大学生を対象とした乳幼児との ふれあい体験を3回(小中学生2回、高校大学 1回)実施した。 小学生15人、中学生2人、高校生14人、大学 生3人、乳幼児親子11組(延べ)に参加いた だいた。	-	第3期未来創生プラン に掲げる数値指標の達 成割合①合計特殊出生 率②20代の転出超過	-	①0% ②13%	①20% ②20%	-	-	-	まちづくり政 策局	政策企画部	
					第3期さっぽろ未来 創生プランの策定	-	-	-	-					
					-	-	-	-						
悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実														
312	【再掲】 若者支援施設運営管理 事業	若者の社会的自立を総合的に支援するため、 市内5か所に若者支援施設を設置し、自立に 向けて不安を抱える若者への支援や若者同 士の交流・社会参加のきっかけづくりを行 います。	市内5か所の若者支援施設を運営し、支援事 業、貸室事業、若者の居場所づくり等を実施 した。 ・若者登録者数:15,464人 ・延べ利用者数:262,043人	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-						
313	若者支援施設運営管理 事業(困難を有する若 者への相談支援事業)	若者支援施設において、ひきこもりやニート 等困難を有する若者のための相談事業や、自 立支援プログラムを実施するなど、若者の社 会的自立に向けた総合的な支援を行います。	若者支援総合センターに総合相談窓口を設 け、困難を有する若者、その家族や関係者か らの相談に応じた。また、コミュニケーション 能力の向上や就労準備プログラム等の自立 支援プログラムを実施した。 ・総合相談:1,025件 ・自立支援プログラム利用者延べ人数7,588 人	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-						
314	若者支援施設運営管理 事業(社会体験機会創 出事業)	困難を有する若者の職業適性の把握や自信 の回復のため、職業体験の機会を提供する協 力企業等を開拓し、若者と企業等のマッチン グを実施します。また、若者を個別にサポート する地域ボランティアを募集、育成し、ボラン ティアによる若者と企業等との社会体験の調 整を始めとする伴走型支援に取り組みます。	企業等開拓員を配置することで応援企業を 新規に開拓し、困難を有する若者を希望に 沿った社会体験へつなぎ、社会的自立に向け た支援を実施した。 ・受入企業獲得数:48社 ・職業等体験参加者数:延べ721人 ・ボランティア新規登録実数:33人	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-						
315	若者支援施設運営管理 事業(中学校卒業者等 進路支援事業)	中学校及び高校卒業時、又は高校中退時に 進路が未定で、社会的自立に不安のある生徒 が困難を有する状態に陥ることを未然に防止 するため、若者支援総合センターへとつなげ 、就労支援や学び直し支援を実施します。	進路支援担当者を配置し、児童生徒やその保 護者への相談支援等を実施した。また、市内 全中学校や高等学校等を訪問することで本 事業への参加の働きかけも実施した。 ・支援件数:延べ817件	中学校、高等学校	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-						
316	若者の社会的自立促進 事業	高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度 の学力の習得を目指し、学習相談及び学習支 援を実施します。	進路や進学悩みを持つ高校中退者等に対し 、延べ252件の学習相談に応じるとともに 、市内4会場において高卒認定資格取得及 び高校等入学に向けた学習支援を実施した。 学習支援には46名が参加し、うち11名が高 卒認定資格を取得し、1名が高校入学試験に 合格した。	NPO法人	学習支援利用者のうち 高卒認定試験及び高等 学校合格者数(累計)	12人	41人	48人	①	未達成	通信制高校等に在学中など当該事業参加者の 裾野が増える一方で、必ずしも高卒認定試験 を受験せず学習支援を受けながら高校卒業 を目指すケースが増えているため。 協力団体と連携し支援者数や試験合格者数 等の増に努めていくとともに、今後も本人に 合った学習プランの作成や効果的な学習支 援を実施していく。	子ども未来局	子ども育成部	
					学習支援を受けた若 者の人数(累計)	51人	145人	150人						
					-	-	-	-						
317	若者支援施設運営管理 事業(若者の交流促進 事業)	豊かな社会性を身に付けることを目的とし て、主に15歳から34歳までの若者に対し仲 間づくりや活動のきっかけとなる各種プログ ラムを提供するとともに、市内で活動する若 者団体が交流を図るネットワークづくりや活 動の支援を行います。	若者支援施設におけるロビーワークの他、「居 場所型」「グループ育成型」「イベント型」と目 的別に事業を設定し、若者一人ひとりのニー ズに沿ったプログラムを提供した。 ・利用者数:延べ32,813人	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-						
318	若者支援施設運営管理 事業(若者の社会参画 促進)	若者の主体的な地域の社会活動への参画を 促進するため15歳から34歳までの若者に対 しまちづくりやボランティアなどの社会活動 に関する情報提供や、社会参画活動の支援を 行います。	地域等との連携により、若者の社会参加に関 する情報を収集及び提供したほか、参加の機 会を提供した。また、「初期体験型」や「社会意 識ボトムアップ型」等の社会参画意識向上に 向けた人材育成プログラムを実施した。 ・利用者数:延べ8,573人	NPO法人、町内会	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部	
					-	-	-	-						

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
319	市立大通高等学校における支援の充実	多様なニーズを有する大通高校の生徒に対して、企業や福祉機関等の外部機関と連携した学習支援や就労支援を行うとともに、海外帰国生徒等に対しては母語支援等を行います。	札幌市若者支援総合センターや市内企業との連携により、生徒のキャリア開発に係る講演や居場所づくりの取組を行うとともに、学習・進路に関する相談の場を設けた。海外帰国生徒等の母語支援については、11言語で延べ80時間の支援を実施し、生徒の校内生活に関する相談や心理的サポート、進路指導等を効果的に実施した。	札幌市若者支援総合センター	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部	
320	ひきこもり対策推進事業	「ひきこもり地域支援センター」を運営するとともに、ひきこもりの本人や家族への訪問支援・居場所機能を持つ支援拠点などを設置し、本人の社会的自立に向けた支援を行います。	「ひきこもり地域支援センター」を運営するとともに、ひきこもりの本人や家族への訪問支援・居場所機能を持つ支援拠点などを設置し、本人の社会的自立に向けた支援を行いました。	ひきこもり支援団体	ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数	2,500件	3,345件	2,700件	①	達成	-	保健福祉局	障がい保健福祉部
					ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数	2,500件	3,345件	2,700件					
					-	-	-	-					
321	【再掲】 困難を抱える若年女性支援事業	様々な困難を抱えた若年女性を支援するため、アウトリーチ支援、一時的な安全・安心な居場所の提供、自立支援など、公的機関等への「つなぎ」を含めた相談事業を行います。	・アウトリーチ支援(夜間見回り:9回、SNS見回り:51回、相談及び面談の実施状況:441名) ・居場所の提供(短期10名、長期4名) ・自立支援(計画策定人数:3名) ・関係機関との連携状況(17回) 令和7年度は、新たに民間ビルに広報ステッカーを掲示するとともに、令和7年10月から、市内繁華街等に毎月相談拠点(LiNKafé)を設置し、更なる対象者へのリーチや相談体制を確保した。	NPO法人、子)母子保健担当課	相談など繋がりを持てた若年女性の実人数(累計)	369人	897人	675人	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
					本事業に接点を持った若年女性の延べ人数(累計)	3,174人	6,228人	6,990人					
					-	-	-	-					
322	さっぽろ子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、関係機関等による適切な支援を組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を実施することを目的として、さっぽろ子ども・若者支援地域協議会を設置・運営します。	年4回の実務者会議、年1回の代表者会議を実施した。	さっぽろ子ども・若者支援地域協議会構成機関	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子ども育成部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					

基本目標3 子育て当事者への支援の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
基本施策1 経済的支援の充実													
日常生活に関する費用の負担軽減													
323	子ども医療費助成	高校3年生までのお子さんの通院・入院にか かる医療費の一部を助成します。	18歳以下(18歳に達する日以後の最初の3 月31日まで)のお子さんの医療費のうち、保 険診療の自己負担額の一部を助成。 ・助成件数 2,691,883件 ・助成金額 5,898,421千円	-	子ども医療費助成の 助成対象の拡大 子ども医療費助成の 助成対象の拡大 -	小学6年生 小学6年生 -	高校3年生 高校3年生 -	高校3年生 高校3年生 -	①	達成	-	保健福祉局	保険医療部
324	産前産後期間の国民健 康保険料軽減制度	国民健康保険被保険者が出産した際、出産し た方の国民健康保険料について、単胎出産の 場合は4か月相当分、多胎出産の場合は6か 月相当分減額します。	出産する予定または出産した方について、出 産月の前月(多胎出産の場合は3か月前)か ら出産月の翌々月までの4か月間(多胎出産 の場合は6か月間)相当分の所得割額及び均 等割額を減額。 ・軽減件数 776件 ・軽減金額 15,177,590円	-	- -	- -	- -	- -	-	-	-	保健福祉局	保険医療部
325	未就学児に対する国民 健康保険料軽減制度	未就学児(小学校入学前の方)の国民健康保 険料について、年度を通じて均等割額を5割 軽減します。	未就学児(小学校入学前の方)の国民健康保 険料について、年度を通じて均等割額を5割 軽減。 ・軽減件数 5,505件 ・軽減金額 38,169,702円	-	- -	- -	- -	- -	-	-	-	保健福祉局	保険医療部
326	市営交通における同伴 幼児の無料制度	子育て世帯が市営交通を利用する機会を増 やすとともに、子育てしやすい環境づくりに 寄与するため、保護者1人につき幼児4人ま で乗車料金を無料とします。	市営地下鉄に乗車する場合、同伴する保護者 1人につき幼児4人まで乗車料無料としてい る。	-	- -	- -	- -	- -	-	-	-	交通局	事業管理部
各種手当の確実な支給													
327	【再掲】 妊婦のための支援給付 及び伴走型相談支援の 一体的実施	妊娠であることを認定した後に5万円を支給 するほか、胎児の人数×5万円を支給します。 妊婦や配偶者などへの面談等により、必要な 情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに 応じた伴走型相談支援を行います。	妊婦のための支援給付の申請書を送付する とともに、電子回答できる妊娠期アンケート を送付し、回答が得られた妊婦のニーズを把 握し必要な支援につなげた。	医療機関等 各区健康・子ども課	妊娠期アンケートによ り把握した、新たに支 援が必要な妊婦等への 継続的支援の実施率 妊婦訪問の実施率 -	100% 34% -	100% 41% -	100% 39% -	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援 部
328	児童手当の支給	子ども・子育て支援の適切な実施を図るた め、家庭等における生活の安定に寄与すると ともに、次代の社会を担う児童の健やかな成 長に資することを目的として、0歳から18歳 に達する日以後の最初の3月31日を迎える までの児童を養育している方に手当を支給し ます。	3歳未満:月額15,000円 3歳から18歳に到達した年度末まで:月額 10,000円 第3子以降:月額30,000円	-	- -	- -	- -	- -	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部
329	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、離婚や死亡等によ り父親又は母親と生計を同じくしていない児 童を育成する家庭に児童扶養手当を支給し、 児童の福祉の増進を図ります。	R7.4～手当額の改定あり 児童1人の支給額:全部支給月額46,690 円・一部支給月額46,680円～11,010円 児童2人目の加算額:全部支給月額11,030 円・一部支給月額11,020円～5,520円	-	- -	- -	- -	- -	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部
330	特別児童扶養手当	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に 基づき、精神又は身体に障がい有する児童 を監護、又は養育する方に特別児童扶養手 当を支給することにより、福祉の増進を図り ます。 支給額:1級(重度) 月額56,800円、2級(中 度) 月額37,830円(令和7年4月1日現 在)。	R7年度末時点の受給資格者数は4,507人 (うち支給停止者は515人)。	-	- -	- -	- -	- -	-	-	-	保健福祉局	障がい保健 福祉部

基本目標3 子育て当事者への支援の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
331	障害児福祉手当	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、重度の障がいがあり、日常生活で常に介護が必要な20歳未満の児童に障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。 支給額:月額16,100円(令和7年4月1日現在)。	R7年度においては、のべ12,690人の受給者へ計203,448,410円を支給。	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	障がい保健福祉部	
保育所等にかかる費用の負担軽減													
332	子ども・子育て支援新制度における利用者負担額の軽減	保育料について、国が定める基準より低額に設定することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	子ども・子育て支援新制度における特定教育・保育施設等の利用者負担額について、国が政令で定める基準額から、世帯の所得階層に応じて約11～47%低額に設定することにより、子育て家庭の負担軽減を図った。	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	支援制度担当部	
333	第2子以降の保育料無償化事業	認可保育所等における第2子以降の保育料について、令和6年度から世帯年収や兄弟姉妹との年齢差に関わらず無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	令和6年度から引き続き、認可保育所等の保育料について世帯年収による同時入所要件を撤廃し、子の年齢差・施設利用有無に関係なく第2子以降の無償化を実施した。	-	第2子以降の保育料無償化の実施	-	実施	実施	①	達成	-	子ども未来局	支援制度担当部
				保育料軽減の対象となる児童数	6,681人	7,492人	7,300人						
				-	-	-	-						
334	実費徴収に係る補足給付事業	生活保護受給世帯等に対し、保育所に支払う教材費等の費用や、幼稚園に支払う副食費について、実費徴収額の一部を補助します。	世帯の状況に応じた円滑な教育・保育を実施することで、子どもを産み育てやすい環境促進を図る。 R7補助対象実績:1150人	-	実施率	100%	100%	100%	①	達成	生活保護世帯等への補助を実施しており、計画値を上回ることが一概に目標を達成するとは言い難く、事業目標(実施率)は達成しており、必要な補助は実施できている。 支援を必要とする対象世帯への給付を適切に実施していることから、今後も事業目標に基づいた対応を継続する。	子ども未来局	支援制度担当部
				補助人数	1,348人	1,150人	1,287人						
				-	-	-	-						
335	認可外保育施設等利用給付事業	国の基準に基づき、施設等利用給付認定を受けて、給付の対象となる認可外保育施設等を利用した方を対象に、支払い後の還付による利用料の給付を行います(給付額上限あり)。	国の基準に基づき、認可外保育施設等を利用した方を対象に、利用料の一部を償還払いの方法で給付した。	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	支援制度担当部
学校にかかる費用の支援													
336	【再掲】札幌市特別奨学金の支給	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給します。	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、技能習得を目的とした高等学校等に通う児童に対し、技能習得資金(月額)は公立5,000円・私立8,000円、入学支度資金(入学時)は公立10,000円・私立15,000円を支給。	-	受給者のうち、技能習得により、就職・進学など経済的自立に資するキャリアを積むことができた者の割合	100%	75%	100%	②	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
				特別奨学金の支給	実施	実施	実施						
				-	-	-	-						
337	就学援助	経済的理由により修学困難な小・中学生がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、修学旅行費、給食費など学校教育に係る費用の一部を助成します。	経済的支援を必要とする多くの世帯に対し、援助を行うことができた。	-	-	-	-	-	-	-	-	教育委員会	学校教育部
338	義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業	通学区域設定等の関係からやむを得ずバス等の公共交通機関を利用して小・中学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期料金の全額を助成します。	助成を希望する全ての対象者に対して、定期料金を全額助成した。	-	対象者への助成率	100%	100%	100%	①	達成	-	教育委員会	学校教育部
				対象者への周知率	100%	100%	100%						
				-	-	-	-						

基本目標3 子育て当事者への支援の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部	
					②AP活動指標									
					③(AP以外)指標									
339	札幌市高等学校等生徒 通学交通費助成事業	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して 石狩管内の高等学校等に通う生徒に対し、通 学に要する交通費のうち基準額を超える額の 1/2を助成します。	R7年度も希望する全ての助成対象者に対し て助成を行うことができた。	-	助成申請者数	874人	783人	710人	①	達成	-	教育委員会	学校教育部	
					希望者への助成率	100%	100%	100%						
					-	-	-	-						
340	災害遺児手当及び入学 等支度資金	交通事故、労働災害等その他不慮の災害によ り、父、又は母等を失った(重度障がいとなっ た場合を含む。)義務教育終了前の遺児を扶 養する方に手当を支給するとともに、遺児が 小・中学校及び高等学校に入学する際又は中 学卒業後、就職する際に支度金を支給しま す。	交通事故、労働災害等その他不慮の災害によ り、父、または母等を失った(重度障がいとい なった場合を含む。)義務教育終了前の遺児 を扶養する方に、4,000円(月額)を支給す るとともに、遺児が小・中学校等及び高等学 校に入学する際または中学校等卒業後、就職 する際には、災害遺児入学等支度資金 20,000円(児童1人につき)を支給した。	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
就労の安定や自立に向けた支援														
341	保育所等の利用調整	未就学児のいるひとり親世帯や低所得世帯 等の親が、安心して就労や求職活動等に専念 できるよう、保育所等に入所する際の利用調 整において加点します。	未就学児のいるひとり親世帯や低所得世帯 等の親が、安心して就労や求職活動等に専念 できるよう、保育所等に入所する際の利用調 整において加点した。	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
342	生活保護	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に 応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最 低限度の生活を保障するとともに、自立に向 けた支援を行います。	子育て世帯を含む、世帯の収入等が国の定め る基準で計算した1か月の生活費に満たない 世帯に対し、必要な保護を実施し、最低限度 の生活の保障と、世帯状況に応じて就労支援 につなげる等の自立に向けた支援を行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	総務部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
343	就労支援相談員	①生活保護を受給している方に係る職業相 談及び公共職業安定所への同行 ②求人情報の収集及び提供 ③生活保護実施機関職員に対する雇用制度 の活用等についての技術的助言	区保護課に配置した就労支援相談員が、子育 て世帯を含む就労可能な生活保護受給者に 対して、職業相談や求人情報の収集及び提供 等を行った。	公共職業安定所、地 域若者サポートス テーション、札幌市就 業サポートセンター、 ボランティア団体等	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉局	総務部	
					-	-	-	-						
					-	-	-	-						
344	就労ボランティア体験 事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活保護 を受給している方又は生活に困窮されている 方に対して、就労に従事する準備としての基 礎能力を形成するため、就労体験やボラン ティア活動の場を提供します。	前年度と比較し、事業参加者数は104人→1 12人へと増加。新規協力事業所も167か所 →194か所へと増加しており、参加者のニー ズも踏まえながら、本事業終了後に移行可能 な就労継続支援事業所等やこれまで協力数 が少なかった神社や、小売店当の職種も拡大 しているところ。	各区役所、公共職業 安定所、社会福祉法 人、NPO法人、ボラ ンティア団体等	事業参加を通してほか の就労支援事業へ移行 もしくは就労した方	21人	35人	40人	①	未達成	R8年度より委託先が変更したことに伴い、新 たな協力事業所が増加した一方で、年度初め の事業参加者数が例年と比較すると低調で あったことなどから、目標未達成となった。 引き続き、新規協力事業所の開拓を継続する とともに、各区役所への周知などを強化し、 事業参加者数の増加に向けた取り組みを継 続していく。	保健福祉局	総務部	
					事業参加者数	90人	112人	130人						
					-	-	-	-						
345	生活困窮者自立支援事 業	生活保護に至る前の段階での自立を支援す るため、相談窓口(生活就労支援センター・ス テップ)を設置し、情報提供や支援計画の作 成、就労支援、家計改善の助言指導などを行 います。令和6年度以降、SNSの活用や生活 サポート総合相談など、相談事業の一層の充 実を図っていきます。	相談窓口に行くことが困難な方も悩みごとを 相談できるよう、毎月、各区役所・ハローワー ク等で出張相談会を実施。R7年度には、 893人の相談実績あり。 また、R7年12月には「さっぽろ年末生活サ ポート相談会」を計3回実施。3回分の来場者 総数は230人、相談総数(ステップ以外の参 加機関の相談件数含む)は261件であった。 年間新規相談件数は前年度と比較し5,218 人→6,108人と増加している状況にある。	各区役所、社会福祉協 議会、公共職業安定 所、地域若者サポート ステーション、消費生 活支援センター、日本 司法支援センター、弁 護士会、地域包括支援 センター、居宅介護支 援事業所、精神保健福 祉センター、障害者相 談支援事業所、障害福 祉サービス事業所、児 童相談所、こども家庭 センター、家庭児童相 談所、居住支援協議 会、居住支援法人、不 動産関係団体、民生委 員、社会福祉法人等	(自立)自立相談支援 機関の年間新規相談 件数 (家計)年間新規相談 支援件数	(自立)6,279人 (家計)155人	(自立)6,108人 (家計)207人	(自立)6,400人 (家計)160人	①	未達成	住居確保給付金の特例再支給終了や、自立相 談支援機関での相談を要件としていた特例 貸付(社協にて実施)終了及びコロナ5類移行 等によりコロナ禍に比べ新規相談件数が減 少。2025年度は対前年度比で増となった が、目標未達となった。 引き続き出張相談会の活用や広報の工夫等 により目標達成を目指す。	保健福祉局	総務部	
					(自立)出張相談会の 年間相談 (家計)ステップ出張 相談会への年間参加 回数	(自立)939人 (家計)―	(自立)893人 (家計)3回	(自立)1,000人 (家計)10回						
					-	-	-	-						

基本目標3 子育て当事者への支援の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
346	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	離職者等であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、又は喪失するおそれのある方に対して、住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的に、住居確保給付金を支給します。	前年度と比較し、新規相談件数は807人→813人と増加した一方で支給決定に至ったのは127人→105人と減少している。コロナ禍と比較をすると新規支給決定件数は減少傾向にあるが、コロナ禍前の新規支給決定件数と比較をすると3倍程度増となっており、今後も高止まりの状態が続くと予想されるところ。	不動産仲介業者、家主、管理会社、家賃債務保証会社、居住支援法人、居住支援協議会、公共職業安定所、社会福祉協議会、よろず支援拠点等	-	-	-	-	③	-	保健福祉局	総務部	
					-	-	-	-					
					新規決定件数	217件	105件	-					
347	ホームレス自立支援事業	ホームレス相談支援センターJOINにおいて、ホームレスに対し、一時的な衣食住環境を提供する等の居住支援事業と自立へ向けた支援を行う自立相談支援事業を一体的に実施するほか、週に一度の巡回相談、関係団体によるネットワーク会議、ホームレス総合相談会の開催等を実施します。	事業の新規相談件数については、前年度と比較して871人から974人と増加している。その内、シェルター利用者については、240人となっている。支援結果については、施設利用者の居所確保率が83%となっており、失踪等により支援が途絶してしまう利用者が一定数いることが原因である。	各区役所、社会福祉協議会、公共職業安定所、地域若者サポートステーション、消費生活支援センター、日本司法支援センター、弁護士会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、精神保健福祉センター、障害者相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、児童相談所、こども家庭センター、家庭児童相談所、居住支援協議会、居住支援法人、不動産関係団体、民生委員、社会福祉法人等	事業利用者が施設退所までに居所を確保した割合	85.0%	83.0%	90.0%	①	未達成	失踪等により支援が途絶してしまう利用者が一定数おり、計画値を達成できなかった。1人でも多くの利用者が居所を確保できるように伴走型支援に取り組んでいく。	保健福祉局	総務部
					ホームレス支援センターJOINの年間新規相談件数	811人	974人	800人					
					-	-	-	-					
基本施策2 地域子育て支援、家庭教育支援の推進													
348	【再掲】 地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	子育て家庭が身近な場所で気軽に集い、自由に交流や情報交換等ができる常設の子育てサロンを実施します。また、昨今の子育てニーズに合わせた支援を行うため、地域子育て支援拠点の多機能化を視野に入れ、展開していきます。	・多様な相談に対応するため、相談体制の機能強化を継続して行った。 ・令和7年度4月より、地域子育て支援拠点のうち2拠点が開催日を週3から週5に移行し、実施した。	児童会館 子育て支援者(NPO・地域) 子育て支援施設(ちあふる)	子育てサロン利用者数(年間)	305,100人	336,214人	355,357人	①	未達成	出生数の減少率に比べ子育てサロン利用者数の減少率は低く抑えられていると考える。相談・情報提供件数は伸びているため、多様な相談に対応するための相談体制の機能強化を継続して行う。	子ども未来局	子育て支援部
					子育てサロン相談・情報提供件数(年間)	34,394件	39,652件	40,345件					
					-	-	-	-					
349	【再掲】 子育て情報発信事業	各種制度や相談窓口、支援機関などの情報が、必要としている方に確実に届くよう、妊娠期から未就学児までの情報を集約したさっぽろ子育て情報サイトやさっぽろ子育てアプリを活用しながら、利用者の立場に立った広報を展開していきます。	・妊娠期から就学前の子育て情報の発信を行った。 ・さっぽろ子育て情報サイトに設置したAIチャットボットの回答精度を高められるよう、適宜回答修正を行った。	-	さっぽろ子育て情報サイトの利用満足度(満足していない割合)	15.2%	31.8%	13.7%	①	未達成	子育て家庭向けの情報は網羅しているものの、階層の深さや小学生以上に關わる情報の探しづらさが影響していると考ええる。今年度に予定している情報サイトリニューアルにより、改善が見込まれる。	子ども未来局	子育て支援部
					さっぽろ子育て情報サイトのページビュー数(年間)	4,409,626PV	3,477,819PV	5,000,000PV					
					-	-	-	-					
350	【再掲】 区保育・子育て支援センターにおける相談支援	区保育・子育て支援センター(ちあふる)では、子育てに関する各種制度・サービスの情報提供、子育てや子どもの成長・発達にかかる相談支援、個別のケースに応じた専門機関等との連携など、子育て家庭が各種の支援を円滑に利用するための総合的な支援を行います。	子育て家庭が各種の支援を円滑に利用するための総合的な支援に加え、区保育・子育て支援センター(ちあふる)の相談支援機能の強化を図るため、ちあふるでの発達相談の導入について、一部の区において試行実施を行った。	各区健康・子ども課	-	-	-	-	③	-	-	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					子育て相談件数(件)	3,974件	6,510件	-					
351	【再掲】 子育て援助活動支援(ファミリー・サポート・センター)事業	子育ての援助を受けたい方と援助したい方により会員組織をつくり、地域で子育て家庭を支える活動を支援します。日常的な預かりに対応する「さっぽろ子育てサポートセンター事業」と、緊急時や病児、病後児の預かりに対応する「こども緊急サポートネットワーク事業」の2つの事業を実施します。併せて、病児、病後児預かり時の負担を軽減するための補助制度を実施します。	・「さっぽろ子育てサポートセンター事業」及び「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施。 ・各区のこそだてインフォメーションにおいて、上記2事業の一元的な事前利用登録の受付を実施するほか、病児・病後児保育事業のWeb予約システム案内を行った。	子育て支援者(地域の有償ボランティア)	ファミリー・サポート・センター事業の利用登録会員数	16,859人	18,653人	19,260人	①	未達成	対象児童数の減少、コロナ禍を経た働き方の変容や他の預かり施策の充実の結果、事業目標及び活動指標は計画値を下回る結果となったが、いざというときに備えてのニーズはある。今後は、登録手続きの電子化によりサービスを利用しやすくする工夫と、提供会員確保に向けた周知を徹底する。	子ども未来局	子育て支援部
					ファミリー・サポート・センター事業の活動件数(年間)	4,901件	5,734件	8,560件					
					-	-	-	-					
352	【再掲】 子どものくらし支援コーディネート事業	子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂、認可外保育施設などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱える子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援や重層的な見守りにつなげます。	・子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援や重層的な見守りにつなげます。 ・相談受理件数:251件 ・支援継続件数:188件	児童会館 若者支援施設 小・中・高等学校 家庭児童相談室 子ども食堂 民生委員・児童委員・SSW等	子どもコーディネーターが新たに支援・見守りを行った子どもの総数	253人	812人	700人	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
					子どもコーディネーターが継続支援している子どもの数	376人	835人	710人					
					-	-	-	-					

基本目標3 子育て当事者への支援の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標				R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管		
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)			設定指標	局	部
					②AP活動指標								
				③(AP以外)指標									
353	家庭教育支援の充実	園・学校単位で保護者等が自主的に学び合う「家庭教育学級」を推進します。また、仕事を持つ保護者等が参加しやすいように工夫して「親育ち応援団講演会」を開催するとともに、家庭教育に関する情報発信を充実させ、意識啓発を図ります。	79の園・学校で家庭教育学級を開設し、保護者等が年間を通して学習会を企画・開催したほか、学級間の情報交換会を2回実施した。 親育ち応援団事業では、家庭教育学級未開設の園・学校で出前講座を4回、各区保育・子育て支援センター等と連携した講座を10回行ったほか、「さっぽろ家庭教育ナビ」を活用した講座の動画配信や、講師に榎戸裕子氏を招いたオンライン講演会を開催した。	小・中・特別支援学校 幼稚園・認定こども園 子ども未来局子育て支援部	家庭教育事業への参加を、家庭教育に役立っている人の割合	92%	90%	90%	①	達成	-	教育委員会	総務部
					家庭教育事業への年間参加者数及び特設サイト閲覧者数	32,921人	17,427人	33,000人					
					-	-	-	-					
354	幼児期における家庭教育支援の充実	市立幼稚園等において、地域の幼児やその保護者等を対象に活動体験や子育てに関する講座などを実施します。	札幌市幼児教育講演会を1か月間オンデマンド配信で実施。総視聴回数は380回。市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」を6園で5月から3月まで58回実施。累計で1,802名が参加。	幼稚園、保育所、認定こども園、ちあふる、各区保健センター等	-	-	-	-	③	未達成	市立幼稚園の再編により、令和6年度末で4園が閉園し、子育て広場の参加者が1,802名に減少した。保護者から、親子で繰り返し幼稚園の生活や遊びを体験したいというニーズが増加しており、令和8年度から、登録制の子育てクラブも事業として実施することとする。	教育委員会	学校教育部
					-	-	-	-					
					札幌市幼児教育講演会、市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」における参加人数	2,257人	2,182人	2,500人					
355	【再掲】消費者行政活性化事業費	子育てサロンなどにおいて製品事故防止講座や絵本読み聞かせを実施し、子どもとその保護者を対象とした消費者教育の推進を図ります。	市内の子育てサロン・児童会館22か所にて出張講座を実施(参加者数:179組)	ちあふる 子育てサロン 児童会館	消費者教育を受けたり、自ら学んだことがある人の割合	-	-	-	③	達成	-	市民文化局	市民生活部
					消費者教育に係る研修等への参加者数(累計)	-	-	-					
					子育てサロンなどにおける講座の年間実施回数	22回	22回	20回					
356	【再掲】(仮称)南区複合庁舎整備事業	老朽化が進んでいる南区役所庁舎について、南保健センターや南区保育・子育て支援センター、教育支援センター真駒内などと複合化した庁舎を整備します。	令和8年3月に南区複合庁舎整備基本計画を策定	総)行政改革・DX推進室、デ)スマートシティ推進部、政)都市計画部、事業推進担当部、保)総務部、地域生活支援担当部、地域包括ケア推進担当部、障がい保健福祉部、保険医療部、保健所、子)子ども育成部、子育て支援部、母子保健担当部、環)環境政策課、建)土木部、南)市民部、保健福祉部、教)児童生徒担当部、中央図書館	(仮称)南区複合庁舎の整備	基本検討	基本計画策定	基本計画策定	①	達成	-	市民文化局	地域振興部
					(仮称)南区複合庁舎の整備	基本検討	基本計画策定	基本計画策定					
					-	-	-	-					
357	【再掲】こども誰でも通園制度事業	全ての子育て家庭が就労要件に関わらず、0～2歳の未就園児を時間単位で柔軟に通園させられる事業を実施し、多様な働き方やライフスタイルに対応した支援を強化します。	地域子ども・子育て支援事業として、31施設で実施し、実利用者数324人、延利用者数2,508人が当該事業を利用。	-	利用可能率	-	33.9%	100%	①	未達成	施設の増加数に伴い登録者数が増加した一方で、実施施設の少ない区もあることから、引き続き未実施施設への勧奨に努め、利用ニーズに対応できる受け皿を確保し必要な支援を実施する。	子ども未来局	子育て支援部
					利用可能率	-	33.9%	100%					
					-	-	-	-					
基本施策3 共働き、子育ての推進													
358	父親による子育て推進事業	父親の積極的な子育てを推進するために、父親の子育てに関する意識改革・啓発や子育てに取り組む意欲を向上させるような父子同室講座の実施や情報発信等を行います。	夏季には、運動遊びをテーマとした父子同室講座を、区保育・子育て支援センターおよび認定こども園にじいろの計10会場で実施した。各会場とも2部制とし、各部定員10組で全20回開催した。 また、冬季の冬遊びをテーマとした講座は、5区の計5会場で実施した。夏季の講座と同様に各会場2部制とし、各部定員10組で全10回開催した。	各区健康・子ども課	父子同室講座参加者の、育児に関する行動変容が期待されるものの割合	-	83%	90%	①	未達成	効果的に地域親子のニーズを捉え、事業内容に反映できるよう、各ちあふるが中心となり事業展開を行う。	子ども未来局	子育て支援部
					父子同室講座の参加組数(年間累計)	100組	193組	300組					
					-	-	-	-					
359	育児休業等取得助成事業	仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを進めることを目的に、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業に対し、育児休業等に関する助成を行います。	助成件数は以下のとおり。 ①育児休業代替要員雇用助成金 7件 ②男性の育児休業取得助成金 64件 ③子の看護等休暇有給制度創設助成金 8件 なお、令和7年度は、育児・介護休業法改正に伴い、③の交付要件を見直し、企業が休暇取得事由を広く定めることを要件とした	札幌商工会議所 市民文化局男女共同参画室 経済観光局経営雇用支援部	ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数(延べ)	1,001社	1,260社	1,250社	①	達成	-	子ども未来局	子ども育成部
					助成金交付件数(累計)	483件	620件	640件					
					-	-	-	-					

基本目標3 子育て当事者への支援の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
360	【再掲】 女性の多様な働き方支 援窓口運営事業	女性向け就労支援窓口「ここシェルジュ SAPPORO」において、子育てと仕事の両立 に不安を感じて就職活動を始めることができ ずにいる女性や働き続けることを希望する女 性を対象として、個別相談、セミナー、在宅 ワーク支援等を実施します。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活 動を始めることができずにいる女性や、出産 後も働き続けたいと希望する女性に対し、 キャリアカウンセラーを1名増員し、十分な個 別支援体制を整備。(個別相談件数:1,898 件) 職場見学ツアーや合同企業説明会等で就職 活動開始への一歩を支援。	幼稚園、保育園 等 子育て支援施設(ち あふる) 子ども未来局子育て 支援部 市民文化局男女共同 参画課	就職を希望する登録者 のうち、就職活動を始め た人数(累計)	311人	1,093人	1,110人	①	未達成	在宅ワークという新しい働き方が普及するな かで、今すぐ仕事を探すのではなく、次年度 以降を見据えてスキルを身に着けたいという 利用者も増加しているため。 スポットワーク支援や、属性の重ならないイベ ントへの出展などを通して、引き続き、周知活 動および個々の希望に沿ったきめ細かな支 援を実施する。	経済観光局	経営雇用支 援部
					新規登録者数	1,047人	1,454人	1,300人					
					-	-	-	-					
361	【再掲】 女性の活躍サポートの 推進	女性の起業や就業支援のため、講演会、起業 講座、相談会等の実施及び情報収集・交換等 の場の提供を行います。	女性の起業や就業支援のため、セミナーや研 修会の実施及び情報収集や情報交換、繋がり の場等を提供した。	経)経営雇用支援部	-	-	-	-	-	-	-	市民文化局	男女共同参 画室
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
362	【再掲】 女性起業家の育成事業	起業を目指す女性が情報交換等を行うこと ができるコワーキングスペースの運営や、託 児付き起業セミナーを開催するほか、他の関 係機関等との連携により経営相談窓口を開 設するなど、女性起業家を育成する事業を実 施します。	起業を目指す女性が情報交換等を行うこと ができるコワーキングスペースの運営や、託 児付き起業セミナーを開催したほか、他の関 係機関等との連携により経営相談窓口を開 設するなど、女性起業家を育成する事業を実 施した。	経)経営雇用支援部	-	-	-	-	-	-	-	市民文化局	男女共同参 画室
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
363	ワーキング・マタニティ スクール	働きながらの出産や育児について、妊娠中に 具体的なイメージができるよう、就労しなが らの子育てに関する教室を行います。	業務委託により、勤務している初妊婦とその 配偶者が参加できるよう、土曜日または日曜 日に教室を開催。また、来所が困難な方が参 加できるよう、オンラインでも参加できる体 制とし、参加者には栄養や歯科に関する動画 配信を実施した。	男女共同参画セン ター	-	-	-	-	③	未達成	昨今、就労している妊婦が増加しているた め、共働き夫婦が仕事と育児を両立できるよ う支援する事業となるように従来の教室内容 や回数等を見直していく。	子ども未来局	子育て支援 部
					-	-	-	-					
					ワーキングマタニ ティスクール参加者 数	438人	359人	-					
364	【再掲】 働き方・人材確保支援 事業	企業の働き方改革や人材確保・定着を支援する 常設の相談窓口を設置し、企業向けのセミ ナーやテレワーク導入経費の補助等により誰 もが活躍できる多様な職場環境づくりを支援 します。	企業の働き方改革を支援する常設相談窓口 を開設し、テレワーク導入に係る機器の購入 経費の補助や各種セミナー・コンサルティング 支援・出前講座の実施により、市内中小企業 等の就労環境整備やコンサルティング支援と 合わせた求人情報の掲載費の補助により人材 確保を推進。 ①窓口利用実績 来所:90社、91人、電話:518件 ②補助金交付:(1)テレワーク導入補助金【通 常申請枠】9社/2,857千円、【専門家派遣 枠】9社/4,596千円(2)求人情報発信補助 金63社/6,830千円 ③セミナー:30回開催、391人参加 ④コンサルティング支援:40社、536時間支 援 ⑤出前講座:10社、219人参加	市民文化局男女共同 参画室	人材確保できている 企業の割合	25.8%	21.3%	31.5%	①	未達成	求人の応募がない、人材を確保する余裕がない などの理由で割合が伸び悩み、見込みを下 回った。 引き続き、コンサルティング支援とあわせた 求人情報発信補助金の実施等により、市内企 業の人材確保について、支援を強化してい く。	経済観光局	経営雇用支 援部
					コンサルティング支 援の実施件数	64件	104件	104件					
					-	-	-	-					
365	【再掲】 男女がともに活躍でき る環境づくり応援事業	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に 向けて、市民や企業等の幅広い対象に働きか け、働き方改革等に取り組む機運を醸成する ため、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の 推進に取り組む企業の認証や市民・企業向け の普及啓発を実施します。	・ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に取り組 む企業の増加や働きやすい職場環境の整備 を目指し、市内企業を対象とした「札幌市ワ ーク・ライフ・バランスplus企業認証制度」を運 用した。 ・誰もが暮らし働きやすい社会を目指し、市民 向け4回、企業向け4回の連続フォーラムを実 施し、普及啓発を行った。	市内社会保険労務 士・業界団体 企業(セミナー開催に おける連携) 市民 子)子育て支援部 経)経営雇用支援部	やりがいと充実感を 感じて働く女性の割 合	45.2%	46.0%	36.9%	①	達成	-	市民文化局	男女共同参 画室
					札幌市ワーク・ライ フ・バランスplus認 証企業数	1,001社	1,260社	1,250社					
					-	-	-	-					
366	【再掲】 放課後児童クラブにお ける昼食提供事業	放課後児童クラブを利用する共働き世帯等に 対する長期休業期間の昼食づくりの家事負 担軽減を目的として、199館全館を対象に、 期間中の平日毎日、有償の昼食を希望者に配 布する昼食提供事業を行います。	夏季及び冬季休業期間ともに、199館全館で 土日祝日を除く平日全日実施した。	児童会館	利用者満足度	86%	78.65%	80%	①	未達成	冬季休業期間においては目標達成していた が、夏季休業期間において目標未達成であつ たため、R7年度としては未達成となっている 。 今後もアンケート結果などを参考に、利用者 のニーズを把握し、満足度の改善につなげて いく。	子ども未来局	子ども育成部
					実施クラブ数	140館	199館	199館					
					-	-	-	-					

基本目標3 子育て当事者への支援の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
基本施策4 ひとり親家庭への支援の充実													
367	ひとり親家庭の保育所の優先入所	ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を支援することを目的として、就職活動や就職後における保育所入所の優遇制度を引き続き実施します。	ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を支援することを目的として、就職活動や就職後における保育所入所の優遇制度を引き続き実施した。	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
368	母子・婦人相談員による相談対応	各区に母子・婦人相談員を配置し、ひとり親家庭等の抱える様々な課題に対して、きめ細やかな相談支援を行います。	各保健センターにおいて、ひとり親家庭の自立に必要な就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付けに係る相談等、生活全般の相談に応じた ※令和7年度から中央区、東区において各1名増員を行い、合計20名の相談員を配置。	市)男女共同参画課	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					母子・婦人相談件数	2,872件	3,802件	3,400件					
369	【再掲】 困難を抱える女性への相談体制強化事業	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の制定を踏まえ、現在各区保健センターに配置をしている母子・婦人相談員について、配置数を増やし様々な困難を抱える女性への支援体制を強化します。	各保健センターにおいて、ひとり親家庭の自立に必要な就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付けに係る相談等、生活全般の相談に応じた。 ※令和7年度から中央区、東区において各1名増員を行い、合計20名の相談員を配置。	市)男女共同参画課	モデル事業とした2区における他部署等との連携による支援の実施件数	0件	264件	140件	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
					体制強化をした6区における償還指導件数	2,308件	703件	660件					
					-	-	-	-					
370	ひとり親家庭支援センター運営事業	ひとり親家庭の一般的な生活相談をはじめ、専門家による法律相談等を実施するとともに、就業相談や職業紹介、就業のための知識・技能習得の支援などを行います。	札幌市ひとり親家庭支援センターにおいて、法律相談など各種相談に応じるほか、就業相談や職業紹介、就業のための知識・技能習得の支援などを行った。	-	-	-	-	-	③	未達成	R7の相談件数は、目標未達であったもののR6と比較すると380件の増加となった。特に、就業相談が増加に転じたほか、年々ニーズが高まっている弁護士等の特別相談も順調に推移している。目標未達の要因はR5年度水準までの完全な回復に至らなかった点にあるが、事業全体としては回復傾向にあることから、引き続きLINE等を活用した広報などにより周知に努めていく。	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					各種相談受付件数（年間延べ件数）	7,681件	7,364件	7,700件					
371	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が急な残業や疾病等で一時的に生活援助が必要な場合や、生活環境の激変により日常生活に大きな支障が生じている場合などに家庭生活支援員を派遣し、家事等の支援を行います。	ひとり親家庭及び寡婦を対象として、修学等の自立に必要な事由や疾病等により一時的に生活援助等が必要な場合や、ひとり親家庭になって間がなく日常生活を営むのに支障が生じている場合などに、家庭生活支援員の派遣を実施した。	札幌市ひとり親家庭支援センター	-	-	-	-	③	未達成	派遣延べ回数はR6年度を上回ったものの、実利用者数は想定を下回ったため。引き続き、LINE等を活用した広報などにより周知に努めていく。	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					年間利用者数	155人	140人	175人					
372	母子生活支援施設の運営	母子生活支援施設で、生活や住宅、就職などの困難な問題により児童の福祉に欠ける場合に母子を保護し、自立に向けてその生活を支援します。また、心理療法担当職員による相談支援の拡充や、妊婦支援等の機能強化について検討します。	生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯への生活の場の提供や自立支援等のため、市内4箇所の母子生活支援施設を活用した。 R6年度入所世帯数(月累計※):743世帯 ※1年間継続入所の世帯は、1世帯×12か月＝12世帯としてカウント	-	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					施設数	4施設	4施設	4施設					
373	母子生活支援施設改築費補助事業	老朽化が進む民間の母子生活支援施設の改築費を補助するため、補助金を支給します。	令和7年度から2か年事業にて、1施設の改築工事を実施しております。	-	改築実施数	2施設	2施設	2施設	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
					改築実施数	2施設	2施設	2施設					
					-	-	-	-					

基本目標3 子育て当事者への支援の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
374	ひとり親家庭学習支援 ボランティア事業	ひとり親家庭の子を対象として、各区に会場を設けて大学生等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身に付けさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消します。	市内全10区でひとり親家庭の子(小学3年～中学3年及び令和6年度からは兄弟に同行の小学1・2年並びに中学3年時に本事業を利用していた高校1年も対象に追加)を対象として、大学生や元教員等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身につけさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消する。原則週1回、2時間程度行った。	-	年間参加児童数(延べ人数)	3,322人	3,423人	3,640人	①	未達成	2025年度の参加児童数減少は、冬期の悪天候に伴う休講による実施機会の損失(前年比▲12回)や、中央区や南区等における中学3年生の卒業等に伴う登録者数の減少に対し、新規児童の獲得(穴埋め)が追いつかなかったことにより目標値を下回る結果となった。LINE等による広報活動や委託事業者である札幌市母子寡婦福祉連合会と連携し、引き続き事業目標・活動指標の達成に向けて事業を継続していく。	子ども未来局	子育て支援部
					登録児童数	210人	225人	235人					
					-	-	-	-					
375	母子・父子福祉団体への支援	公的施設内における自動販売機・売店等の設置や清掃事業の委託等の優先的な事業発注により、母子・父子福祉団体の基盤拡充に向けた支援を行います。また、ひとり親家庭等の交流の場となっている、母子・父子団体の会員拡大への支援を行います。	公的施設内における自動販売機・売店等の設置や清掃事業の委託等の優先的な事業発注により、母子・父子福祉団体の基盤拡充に向けた支援を実施した。	札幌市母子寡婦福祉連合会	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
376	ひとり親家庭自立支援 給付金事業	ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援します。	ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用一部を支給する自立支援教育訓練給付金事業、資格取得のための養成機関に通う間の生活費相当を支給する高等職業訓練促進給付金事業、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を支給するひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施した。	各区健康・子ども課	高等職業訓練促進給付金受給者のうち就業者数	47人	100人	56人	①	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
					高等職業訓練促進給付金新規申請者数	110人	114人	130人					
					-	-	-	-					
377	ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金貸付制度及び住宅支援資金貸付制度	就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、修学を容易にすることにより資格取得を促進するため、入学準備金と就職準備金の貸付けを行います。また、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、家賃相当の住宅資金貸付けを行います。。	就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、資格取得を促進するために入学準備金と就職準備金の貸付けを行った。また、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、家賃相当の住宅資金貸付けを行った。	-	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					貸付件数	112件	326件	167件					
378	養育費及び親子交流(面会交流)の相談	区役所の母子・婦人相談員やひとり親家庭支援センターで、養育費や親子交流(面会交流)に関する相談や、専門機関への橋渡し等を行います。ひとり親家庭支援センターでは弁護士による特別相談により、養育費や親子交流(面会交流)に関する相談も実施します。また、養育費の確保や親子交流(面会交流)に関する広報・啓発活動を推進します。	母子・婦人相談員やひとり親家庭支援センターによる養育費や親子交流(面会交流)に関する相談を実施した。	札幌市母子寡婦福祉連合会	-	-	-	-	③	達成	-	子ども未来局	子育て支援部
					-	-	-	-					
					養育費・面会交流に係る相談件数	1,089件	1,234件	920件					
379	ひとり親家庭等養育費 確保支援事業	ひとり親家庭等の子どもに関する養育費の取決めや保証にかかる費用の一部を補助することにより、養育費の確保を支援します。更に、不払い発生時における強制執行手続きにかかる費用の一部も補助します。	養育費の取決めや確保に向けた手続き等に係る以下の費用に対して補助を実施した。また、令和6年12月より、不払い発生時における強制執行手続きにかかる費用の一部補助も実施している。 ①民間ADR(裁判外紛争解決手続き)による養育費の取決めに向けた協議 2件 ②養育費に係る公正証書等の作成 195件 ③養育費の支払に係る保証会社との養育費保証契約の締結 5件 ④強制執行手続き 10件	-	当事業を利用して公正証書等の作成や、強制執行の申し立てをした件数	206件	212件	213件	①	未達成	公正証書や強制執行申し立てを行うひとり親家庭への周知不足が考えられることから、LINEやチラシ等の、広報活動を継続していく。	子ども未来局	子育て支援部
					ひとり親家庭支援センターにおける養育費の相談件数	509件	614件	440件					
					-	-	-	-					
380	ひとり親家庭の保育料の負担軽減措置	保育料について、国が定める基準より低額に設定することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減します。	国が政令で定める基準額から、約50%低額に設定することにより、ひとり親家庭の経済的負担軽減を図った。	-	-	-	-	-	-	-		子ども未来局	支援制度担当部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					

基本目標3 子育て当事者への支援の充実

番号	事業・取組名	事業内容	R7年度実施状況	活用している 地域資源や 組織横断的な 連携をしている場 合の連携先	指標					R7年度 目標の 達成・ 未達成	R7年度目標未達成の理由と 今後の実施の方向性	所管	
					①AP事業目標	当初値 (R5年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R7年度)	設定指標			局	部
					②AP活動指標								
					③(AP以外)指標								
381	ひとり親家庭等医療費 助成	ひとり親家庭の20歳未満のお子さんの通 院・入院と、母親又は父親の通院(生計維持者 が住民税非課税の場合の母親又は父親に限 る)・入院にかかる医療費の一部を助成しま す。	ひとり親家庭または両親のいない家庭の子 と、その子を扶養している親に係る医療費の うち、保険診療の自己負担額の一部を助成。 (生計維持者が住民税課税の場合の親の通院 を除く) ・助成件数 352,540件 ・助成金額 996,022千円	-	ひとり親家庭等医療費 助成の助成対象の拡充 (親通院)	親入院のみ	親入院・非課税世 帯の親通院	親入院・非課税世 帯の親通院	①	達成	-	保健福祉局	保険医療部
382	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の 向上を図るため、各世帯の様々な状況に応じ て、事業開始資金や技能習得資金等 12 種類 の資金の貸付けを行う母子・父子・寡婦福祉 資金貸付制度を適切に実施するとともに、幅 広く制度の周知を行います。	母子家庭、父子家庭、寡婦の経済的自立の助 成と生活意欲の助長を図り、福祉を増進する ために必要な12種類の資金の貸付を実施し た。 1 貸付件数 72件 (1)母子 59件 (2)父子 10件 (3)寡婦 3件 2 貸付金額 (1)母子 30,326千円 (2)父子 5,090千円 (3)寡婦 2,236千円	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
383	ひとり親家庭の目線に 立った広報の展開	ひとり親家庭の利便性に配慮し、各種支援制 度や手続きに関することなど、必要とされる 情報を確実に届けることを目指して広報活動 に取り組みます。	・「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さ っぽろ」への掲載により制度を広く周知 ・児童扶養手当の現況届案内時に支援制度等 の情報を発信するLINE公式アカウントの案 内チラシを同封 ・支援制度をまとめたガイドブック「シング ルママ・パパのためのくらしのガイド」を区役所 の関係窓口等で配架 ・LINE公式アカウントによる支援制度等の情 報発信 <実績> くらしのガイド配付部数約9,000部 現況届案内同封チラシ配付部数約18,000 部	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども未来局	子育て支援 部
					-	-	-	-					
					-	-	-	-					
384	関係機関との情報連携 の推進	北海道労働局やハローワーク等の行政機関や 民間の支援団体等との情報連携を行います。	ハローワークと雇用失業情勢等の情報連携 や、民間の支援団体へ本市のひとり親家庭向 けの事業を掲載したシングルママ・パパのた めのくらしのガイドを送付する等の連携を 行った。	ハローワーク NPO法人ひとり親と こどもふぉーむ北 海道 NPO法人フードバン クイコロさっぽろ等	-	-	-	-	③	未達成	くらしのガイドの配付先は前年度と同様で あったため目標未達成となった。LINE等 での周知継続により希望のあった団体へ送付す るほか、関係機関への配架も依頼していく。	子ども未来局	子育て支援 部
					-	-	-	-					
					シングルママ・パパの ためのくらしのガイド の外部団体等への配付 先	7	7	11					

(参考)本計画の各指標の状況

1 各基本目標-各基本施策の指標の状況

基本施策		指標	当初値	R7	当初値 増減	目標値 (R11)	出典	
【基本目標1】子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実								
基本施策1 子どもの権利を大切にする社会に向けた取組	子どもの権利が大切にされていると思 う人の割合	子ども	63.8% (R5)	44.4%	−19.4	70.0%	④⑥	悪化傾向
		大人	37.6% (R5)	38.2% ※1	+0.6	65.0%	④⑥	改善傾向
基本施策2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	自分には様々な可能性があると思う子 ども・若者の割合	子ども	69.0% (R5)	62.4%	−6.6	75.0%	④⑥	悪化傾向
		若者	56.1% (R6)	62.4%	+6.3	70.0%	①	改善傾向
基本施策3 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケア ラーへの支援	「どこかに助けてくれる人がいる」と思 う子ども・若者の割合	子ども	97.9% (R5)	94.5%	−3.4	現状維持	④⑥	悪化傾向
		若者	86.1% (R6)	78.9%	−7.2	95.0%	①	悪化傾向
基本施策4 病気や障がいのある子ども・若者への支援の推進	心のバリアフリーを理解している人の割合		32.3% (R5)	34.8%	+2.5	60.0%	②	改善傾向
基本施策5 子ども・若者を取り巻く脅威から守る取組	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する 子どもの割合		93.1% (R5)	93.3%	+0.2	96.0%	⑫	改善傾向
基本施策6 子どもの貧困解消に向けた対策	2 基本目標1-基本施策6「子どもの貧困の解消に向けた対策」の指標の状況 参照							
【基本目標2】ライフステージの各段階における環境の充実								
基本施策1 子どもの誕生前から幼児期までにおける環境の 充実	18歳以下の子がいて、妊娠・出産や子育てについて 相談相手や情報収集手段がある親の割合		91.2% (R5)	89.6%	−1.6	92.0%	①	悪化傾向
基本施策2 学童期・思春期における環境の充実	近所や地域とのつながりがある子どもの割合		82.1% (R5)	86.9%	+4.8	90.0%	④⑥	改善傾向
基本施策3 青年期における環境の充実	毎日が充実していて楽しいと思う若者の割合		69.2% (R6)	65.9%	−3.3	75.0%	①	悪化傾向
【基本目標3】子育て当事者への支援の充実								
基本施策1 経済的支援の充実	「幼児教育・保育、医療費など子育て支援にかかる経 済的負担の軽減」が充実していると思う人の割合 ※18歳以下の家族と同居の方		31.1% (R5)	33.7%	+2.6	40.0%	①	改善傾向
基本施策2 地域子育て支援、家庭教育支援の推進	子育てをされていて感じる「楽しさ」「大変さ」のうち、 「楽しさのほうが多い」子育て世帯の割合		60.6% (R5)	53.0%	−7.6	70.0%	⑤⑥	悪化傾向
		-	-	53.8% (参考値)※2	-	-	⑥	
基本施策3 共働き、共育ての推進	「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答え た保護者の割合		52.6% (R5)	38.4%	−14.2	70.0%	⑤⑥	悪化傾向
		-	-	29.2% (参考値)※2	-	-	⑥	
基本施策4 ひとり親家庭への支援の充実	3 基本目標3-基本施策4「ひとり親家庭への支援の充実」の指標の状況 参照							

※1 当初値は19歳以上の市民の回答による値(出典④)。R7数値は0歳～18歳の保護者の回答による値(出典⑥)。
※2 参考値は0歳～18歳の保護者の回答による値(出典⑥)。当初値及びR7数値は0歳～5歳(未就学児)の保護者の回答による値(出典⑤)。

(参考)本計画の各指標の状況

2 基本目標1-基本施策6「子どもの貧困の解消に向けた対策」の指標の状況

基本施策	指標	当初値	R7	当初値 増減	目標値 (R11)	出典	
基本施策1 周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進	区役所の相談窓口で子育てや生活の相談ができることを知らなかった世帯の割合	3.5% (R3)	-	-	0%	⑦	調査なし (次回調査R10年度予定)
	スクールソーシャルワーカーの支援により、児童生徒の状況が改善した又は改善に向かっている割合	83.4% (R4)	80.7%	-2.7	90.0%	⑭	悪化傾向
基本施策2 子どもの学びと育ちを支える取組の推進	「自分が必要とされている」と感じる児童生徒の割合	61.6% (R4)	72.3%	+10.7	80.0%	⑬	改善傾向
	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	95.0% (R5.3)	集計中	-	一般世帯の 進学率	③	集計中
基本施策3 子育て家庭の生活を支える取組の推進	子どもがいる世帯のうち、家計の状況がぎりぎり又は赤字である世帯の割合	50.4% (R3)	-	-	40.0%	⑦	調査なし (次回調査R10年度予定)
	子育てをしていて感じる「楽しさ」「大変さ」のうち、「楽しさの方が多い」子育て世帯の割合	63.1% (R4)	53.0%	-10.1	70.0%	⑤⑥	悪化傾向
基本施策4 特に配慮を要する子どもと家庭・若者に寄り添い、支える取組の推進	要保護児童のうち、里親・ファミリーホームに委託される児童の割合	37.5% (R4)	40.5%	+3.0	55.0%	⑪	改善傾向
	働いているひとり親家庭の親(母子家庭)のうち、正社員・正職員の割合	44.3% (R3)	-	-	55.0%	⑦	調査なし (次回調査R10年度予定)
	若者支援総合センターの総合相談のうち、自立に向けた支援につながった割合	32.6% (R3)	31.3%	-1.3	38.0%	⑧	悪化傾向

3 基本目標3-基本施策4「ひとり親家庭への支援の充実」の指標の状況

計画全体の成果指標		当初値 (R4)	R7	当初値 増減	目標値 (R11)	出典	
今後の生活に不安のある方の割合	母子家庭	89.2%	96.5%	+7.3	80.0%	⑨⑩	悪化傾向
	父子家庭	88.6%	88.6%	±0	80.0%	⑨⑩	変動なし
	寡婦	82.2%	90.7%	+8.5	60.0%	⑨⑩	悪化傾向

基本目標	指標		当初値 (R4)	R7	当初値 増減	目標値 (R11)	出典	
基本目標1 子育て・生活支援の充実	困ったときや悩みの相談相手がいない 人の割合	母子家庭	16.0%	39.1%	+23.1	10.0%	㊟㊱	悪化傾向
		父子家庭	33.1%	60.0%	+26.9	20.0%	㊟㊱	悪化傾向
	18～19歳世代の大学進学割合	ひとり親家庭	29.1%	77.0%	+47.9	40.0%	㊟㊱	改善傾向
基本目標2 就業支援の充実	就業している人のうち、正社員・正職員 の割合	母子家庭	45.3%	41.5%	－3.8	55.0%	㊟㊱	悪化傾向
		父子家庭	65.1%	80.0%	+14.9	75.0%	㊟㊱	改善傾向
基本目標3 養育費の確保及び適切な親子交流(面会交流)の 推進	養育費の取決めをしている人の割合	母子家庭	63.7%	59.9%	－3.8	75.0%	㊟㊱	悪化傾向
		父子家庭	20.7%	31.4%	+10.7	30.0%	㊟㊱	改善傾向
	養育費の取り決めをしている人のう ち、現在養育費を受け取っている人の 割合	母子家庭	66.2%	40.6%	－25.6	70.0%	㊟㊱	悪化傾向
		父子家庭	19.4%	20.0%	+0.6	25.0%	㊟㊱	改善傾向
基本目標4 経済的支援の推進	家計の状況がぎりぎり又は赤字である 世帯の割合	ひとり親家庭	78.2%	87.3%	+9.1	65.0%	㊟㊱	悪化傾向
基本目標5 利用者目線に立った広報の展開	支援制度の認知度 (各事業の認知度の平均)	母子家庭	36.5%	31.4%	－5.1	45.0%	㊟㊱	悪化傾向
		父子家庭	19.3%	26.3%	+7.0	30.0%	㊟㊱	改善傾向
		寡婦	49.9%	49.4%	－0.5	55.0%	㊟㊱	悪化傾向

(参考)本計画の各指標の状況

4 参考(成果指標の達成状況把握に用いる統計調査)

番号	統計調査名称・出典元	概要
①	札幌市指標達成度調査 【札幌市総務局改革推進室実施】	札幌市各事業に対する市民意識を採取し、当該事業の効果及び成果を効率的に把握し、市民に分かりやすい評価の資料とするもの。平成23年度から毎年1回実施。 令和4年度までは住民基本台帳から札幌市に住む満18歳以上の男女個人4,000人を無作為抽出し、郵送方式で調査。令和5年度よりオンラインでの調査となり、令和7年度調査では18歳以上の男女個人延べ7,141人より回答あり(年2回実施。1回目3,166人、2回目3,975人)。 (調査期間:令和7年6月1日～6月15日、令和8年2月1日～2月15日)
②	インターネットアンケート調査 【札幌市総務局広報部実施】	市民のニーズや各種施策や事業についての意見を把握し、施策推進の参考とするため、民間のインターネット調査会社が保有するモニターを活用して毎年行っているアンケート調査。 15歳以上の札幌市民500人(男性250人、女性250人)を対象に、インターネット(クローズ型)で実施。 (調査期間:令和8年1月22日～令和8年1月25日)
③	令和7年度就労支援事業等の各種調査における「被保護者の中学卒業後の進路状況」に関する調査票 【札幌市保健福祉局総務部実施】	厚生労働省が行う就労支援事業等の各種調査への調査票(被保護者の中学卒業後の進路状況)を作成するため、本市の各区保護課回答をとりまとめた調査結果から引用。 対象は令和8年3月31日付卒業者。
④	札幌市子どもに関する実態・意識調査 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	子どもに関する大人の意識や子どもの状況を把握し、計画の検証や施策検討の基礎調査とするために実施するもの。これまでに4度(平成21年度、同25年度、同30年度、令和5年度)実施。 住民基本台帳から札幌市に住む19歳以上の大人5,000人、10～18歳の子ども5,000人を無作為抽出し、郵送方式(ウェブアンケートフォームによる回答も可)で調査。 令和5年度調査の回収率は、大人35.5%(N=1,777)、子ども33.6%(N=1,679)。 (調査期間:令和5年12月11日～令和5年12月26日)
⑤	札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ等調査 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	第5次さっぽろ子ども未来プランの策定に当たり、市民の教育・保育ニーズと札幌市における子育て支援の課題を抽出し、同プランの改定に向けた基礎データを収集することを目的に、令和5年度実施。 住民基本台帳から札幌市に住む0～5歳の子どもがいる世帯の保護者15,000人を無作為抽出し、郵送方式(ウェブアンケートフォームによる回答も可)で調査。 回収率は36.0%(N=5,394)。 (調査期間:令和5年12月11日～令和6年1月5日)
⑥	札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	子ども・子育て世帯の状況や抱える問題点等を把握し、今後の子ども・子育て施策に活用するために2種類のアンケート調査を実施。プランの推進のため、令和2年度～令和4年度、令和6年度～令和7年度に実施。 ※令和6年度以前は「0～5歳の子どもを養育する市内在住者」を対象に実施していたが、本計画には就学以降の施策も多く含むことから、より幅広い意見を施策の実施に反映させるため、令和7年度から以下のとおり対象者を拡大。 ただし、本計画期間中においては、当初値との整合性を図る観点から、指標の数値には0～5歳の子どもを養育する市内在住者の回答を使用する。 【子育てに関するアンケート調査】 0～18歳の子どもを養育する市内在住者を対象に、公開調査(WEBアンケート調査)を実施。10,858件の回答あり。 (調査期間:令和7年8月1日～令和7年9月30日) 【子どもに関するアンケート調査】 小学校4年生～18歳までの市内在住者を対象に、公開調査(WEBアンケート調査)を実施。19,945件の回答あり。 (調査期間:令和7年9月1日～令和7年9月30日)
⑦	札幌市子どもの生活実態調査(市民アンケート) 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	札幌市の子どもの貧困に関する実態を把握したうえで、困難を抱える子ども及び世帯の状況から子どもの貧困に関する現状や課題を分析するために実施した調査。 2歳、5歳、小学2年生・5年生、中学2年生、高校2年生の保護者及び子ども(2歳・5歳・小2は保護者のみ、小5・中2・高2は保護者・子ども双方)を対象に、無記名によるアンケート方式で実施。 2歳は郵送(回答のみWEB可)、5歳・小2・小5・中2・高2は幼稚園や保育園、学校を通じて調査票を配布・回収する機関配布。 (調査期間:郵送→令和3年10月20日～令和3年11月12日 機関配布→令和3年10月20日以降順次調査対象施設を通じ配布～令和3年11月19日回収〆切)

(参考)本計画の各指標の状況

4 参考(成果指標の達成状況把握に用いる統計調査)

番号	統計調査名称・出典元	概要
⑧	若者支援総合センターの総合相談に関する統計 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	若者支援総合センターに設けられた総合相談窓口への相談件数等を集計。 (該当期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)
⑨	ひとり親家庭等の生活と意識に関するアンケート調査 【札幌市子ども未来局子育て支援部実施】	札幌市におけるひとり親家庭等の生活全般の状況や意識について把握するため、市内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦を対象に行うアンケート調査。 札幌市内に居住するひとり親家庭等から無作為に抽出した3,320世帯を対象に実施。回答数は1,330件(回答数内訳:母子家庭1,001件、父子家庭166件、寡婦163件)。次回は令和10年度に実施予定。 (調査期間:令和4年10月28日～令和4年11月11日)
⑩	令和7年度ひとり親家庭等アンケート調査 【札幌市子ども未来局子育て支援部実施】	ひとり親家庭の現在の生活状況や経済状況、事業効果等を把握するために、子育て支援部にて運営しているひとり親家庭向けLINEを活用したアンケート調査。 令和7年度に初めて実施。回答数は1,238件。(回答数内訳:母子家庭1,171件、父子家庭35件、寡婦32件) (調査期間:令和8年3月31日～令和8年4月17日)
⑪	里親委託等に関する統計 【札幌市子ども未来局児童相談所実施】	里親制度促進事業の効果及び成果を把握するため、年度ごとに里親登録数や里親等への委託数を集計。 ※里親等委託率とは、様々な事情で家庭で暮らせない子ども(社会的養護が必要な子ども)のうち、乳児院や児童養護施設などの「施設」ではなく、里親やファミリーホームといった「家庭的な環境」で育てられている子どもの割合を示す指標。 (該当期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日)
⑫	悩みやいじめに関するアンケート調査 【札幌市教育委員会学校教育部実施】	札幌市全体のいじめに関する実態や対応状況について把握するとともに、各学校における、いじめの防止・早期発見・適切な対処に関する取組が一層進むよう、平成18年度から毎年実施。 令和7年度調査の回収率は小学校96.5%(N=82,786)、中学校89.4%(N=39,180)、高等学校93.5%(N=6,198)、特別支援学校92.8%(N=269)。 (調査期間:令和7年9月1日～令和7年12月5日)
⑬	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 【札幌市教育委員会学校教育部実施】	児童生徒の学習状況等を把握・分析し、札幌市全体や各学校における教育活動の改善に反映させるため、平成25年度から毎年調査を実施。 令和7年度調査の回答数は、小学5年生12,979人、中学2年生11,523人、高校2年生1,743人。 (調査期間[小中学校]:令和7年11月18日～令和7年12月17日、[高等学校]:令和8年1月14日～令和8年2月6日)
⑭	札幌市スクールソーシャルワーカー活用事業に係る調査票<R7配置状況等> 【札幌市教育委員会学校教育部実施】	文部科学省が行う、スクールソーシャルワーカーの活用状況等について把握するための調査への回答として、本市で調査を実施。 本市のスクールソーシャルワーカーが回答。 (調査期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)

※Nは、質問に対する回答者数で、比率算出の基礎となる数を示す。